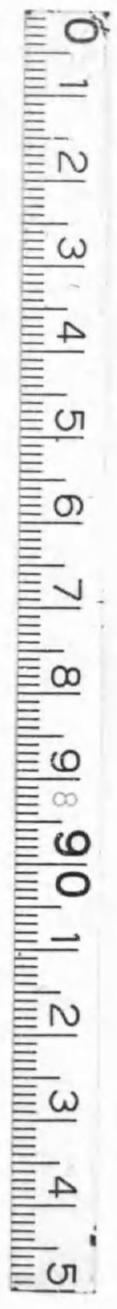


695

特217

967

選擇集壁底錄



始



特 217
967



司教藤澤教聲述

集壁底錄

廣島 洗心書房發兌



序

今般はからずも尊命を蒙り夏安居の副講として選擇本願念佛集を講讃することになりました。洵に有難い勝縁と深く感佩する次第であります。

本書はその講本として編んだものであります。しかるに三月上浣に尊命をいたゞき、短時日と匆卒の間に筆を執りましたゞめに、充分な推敲もできず随つて文句の解釋に及ばなかつたことは遺憾千萬であります。

たゞ先哲の指南によつて要題を鈔出し、その片鱗を述べたまでゞあります。不肖もとより學解未熟にして、御聖教の眞意を光闡することのできないのは、衷心より恐懼するところであります。現前の大衆嚴正な叱正を賜はらば、まことに幸甚と存じます。

昭和十六年七月二日

藤澤教聲

選擇本願念佛集壁底錄

目次

第一編 立談

第一章 撰述の緣起	一
第二章 撰述の年時と異本	四
第三章 親授付屬	八
第四章 一部大意	九
第五章 元高化風	三三
(一)五一建立の異、(二)相絶二對の異、(三)一念行信の異、(四)大行得名の異、(五)雁門と吉水の異	
第六章 題號解釋	三三
第二編 本文	
第一章 標宗文意	三六

第二章 念佛爲本

(一)典據、(二)名稱、(三)義相、(イ)稱即名、(ロ)念佛即信、(ハ)念佛用心、(ニ)一念行相、(ホ)聞已即滅、(ヘ)臨終牽果、(ト)信因簡非、(チ)機受相狀	
第三章 二門章	三六
第一節 來意と標章	三六
第二節 舉節	四〇
第三節 皆有佛性	四三
(一)釋名、(二)義相	
第四節 聖淨二門	四七
(一)二門判の來由、(二)三門釋名、(三)二門の出體	
(四)二門二道の同異、(五)聖道難證、(六)大集經	
(七)淨土易往	

第五節 開宗顯末と宗名……………五二

(一)例證、(二)開宗の顯末、(三)宗名

第六節 唯存應存……………五五

第七節 傍明正明……………五六

(一)判意、(二)名稱、(三)義相、(四)十住論の取扱ひ

第八節 選取三經……………五三

(一)出據、(二)所由、(三)取相

第九節 相承系譜……………五六

(一)舊說舉意、(二)七祖選定、(イ)理由、(ロ)諸師の料簡、(ハ)傳法の次第、(ニ)釋顯の順序

第四章 二行章……………五三

第一節 來意と標章……………五二

第二節 舉 節……………五三

第三節 就行立信……………五六

第四節 正雜二行……………五六

(一)釋名、(二)出體、(三)眞假、(四)攝屬、(五)終

吉宗祖の取扱ひ……………二

第五節 正助二業……………八五

(一)釋名、(二)眞假、(三)辨相

第六節 正定業義……………八六

(一)正定業義、(二)語義

第七節 二行得失……………九二

(一)得失の本據、(二)五番の分齊、(三)親疎對、(四)近遠對、(五)無間有間對、(六)不廻向廻向對、(七)純雜對

第八節 專雜二修……………一〇一

(一)禮讚引意、(二)專雜の釋名、(三)專雜二修の義相、(四)專修の四得、(五)雜修十三失

第五章 本願章……………一〇一

第一節 來意と標章……………一〇〇

第二節 舉 節……………一〇一

第三節 本願の引意……………一〇五

(一)引用の意趣、(二)十八願體

第四節 觀念法門引意……………一〇〇

第五節 往生禮讚引意……………一〇〇

第六節 總別二願……………一〇三

第七節 選擇相狀……………一〇三

(一)五十三佛、(二)世自在王佛、(三)法藏菩薩、(四)二百一十億土、(五)淨穢通局、(六)選擇義相、(七)勝易二義、(八)五會法事讚

第八節 願成證定……………一〇三

第九節 念聲是一……………一〇四

第十節 乃至下至……………一〇六

第十一節 願目周不……………一〇九

第六章 三輩章……………一〇四

第一節 來意と標章……………一〇二

第二節 舉 節……………一〇三

第三節 廢助傍義……………一〇五

(一)四攝の扱ひ、(二)今家の扱ひ

第四節 羣品開合……………一〇五

第五節 念佛說不……………一〇五

第七章 利益章……………一〇四

第一節 來意と標章……………一〇四

第二節 舉 節……………一〇五

第三節 壽經禮讚引意……………一〇五

第四節 念佛分輩……………一〇五

第五節 一念大利……………一〇五

(一)三所の一念、(二)得大利の相、(三)大利無上の相

第八章 特留章……………一〇五

第一節 來意と標章……………一〇五

第二節 舉 節……………一〇六

第三節 特留此經……………一〇六

(一)經道滅盡、(二)特留所由、(三)止住百歲、(四)住滅能所

第四節 留教四對……………一〇三

第九章 攝取章……………一五五

第一節 來意と標章……………一五五

第二節 舉 節……………一五五

第三節 攝取念佛……………一五六

第四節 三緣分齊……………一五六

第五節 攝取二義……………一五七

第十章 三 心 章……………一五七

第一節 來意と標章……………一五七

第二節 舉 節……………一五七

第三節 至誠釋相……………一五九

第四節 二利眞實……………一六三

第五節 深心總論……………一六四

第六節 二種深信……………一六五

(一)出據、(二)二種開意、(三)深信の本質、(四)二種の義相、(五)深信の文解

第七節 觀小深信……………一七九

第八節 第五深信……………一九八

第九節 第六深信……………一九九

第十節 第七深信……………二〇〇

第十一節 廻向發願釋……………二〇一

第十二節 二河譬喻……………二〇二

(一)生起、(二)典據、(三)總別、(四)設意、(五)眞假

第十三節 信疑決判……………二〇五

第十四節 三心通別……………二〇八

第十一章 四 修 章……………二〇九

第一節 來意と標章……………二〇九

第二節 舉 節……………二一一

第三節 禮讚と要決の引山……………二一一

第四節 四修義相……………二二二

(一)四修の典據、(二)聖淨二門の四修、(三)終吉及宗祖の扱ひ

第五節 佛恩報盡……………二二五

第十二章 化 讚 章……………二二六

第一節 來意と標章……………二二六

第二節 舉 節……………二二七

第三節 化讚報化……………二二七

第四節 來迎不來迎……………二二九

第五節 滅罪多少……………二三〇

第十三章 讚歎念佛章……………二三三

第一節 來意と標章……………二三三

第二節 舉 節……………二三四

第三節 經文眞假……………二三五

第四節 念佛醍醐……………二三六

第五節 始終兩益……………二四〇

第十四章 念佛付屬章……………二四二

第一節 來意と標章……………二四二

第二節 舉 節……………二四四

第三節 付屬持名……………二五一

第四節 上來雖説の文……………二五一

第五節 念佛定散……………二五三

第六節 福品對辨……………二五五

第七節 念佛特秀……………二五六

第十五章 多善根章……………二五六

第一節 來意と標章……………二五六

第二節 舉 節……………二五九

第三節 多善釋義……………二六〇

(一)嫌疑開示、(二)執持名號、(三)一心不亂、(四)多善意義

第十六章 證 誠 章……………二六七

第一節 來意と標章……………二六七

第二節 舉 節……………二六七

第三節 諸佛證誠……………二六八

(一)六文分齊、(二)證誠眞假、(三)舒舌の相、(四)證誠と護念

第四節 證誠説不	二七
第十七章 護念章	二五
第一節 來意と標章	二五
第二節 舉節	二五
第三節 護念の益相	二五
第十八章 愍勸付屬章	二七
第一節 來意と標章	二七
第二節 舉節	二八
第三節 愍勸付屬	二八

第四節 一代結經

第二編 結勸流通	六
第一章 總結勸進	二六
第二章 八選擇義	二六
第三章 三選擇趣	二六
第四章 偏依善導	二六
第五章 本迹化一	二六
第六章 教行感應	二八
第七章 莫遺窓前	二九

目次終

選擇本願念佛集壁底錄

司教 藤澤教聲述

第一編 玄談

第一章 撰述の緣起

本集は眞宗相承の第七祖法然上人の撰述である。この撰述について深い因縁がある。即ち世俗の外縁と勝義の内縁との兩方面よりなれるものである。世俗の外縁とは直接的因縁であつて、元祖自ら本集の終りに「而今不圖蒙仰辭謝無地仍今惣集念佛要文剩述念佛要義唯願命旨不顧不敏是即無慚無愧之甚也」と宣ひて九條關白兼實公の要請に應へられたものである。宗祖「化卷」末門に「選擇本願念佛集者依禪定博陸月輪殿兼實之教命所令撰集也眞宗簡要念佛義攝在于斯」と宣ふてある。然るに元祖には既に高德の門下多々あるにもかゝはらず、何故に特に兼實公の懇請を待つて本集を撰述せられたるや。これ元祖は兼實公の威風に服従したるに非ず、大いに理由の存す

るものがあるのである。即ち聖道盛なるところに於いて浄土門を開かんとするに、當時南都北嶺の徒やもすれば上人に迫害を加へんとする。故に兼實公の外護のもとに本集を製し、本願の念佛を弘興せんとしたまふたのである。又我宗は出家佛教ではなくして在家佛教の宗義であり、本願の正所被なることをうらづけんがために、特に殿下の貴命に依つてこの聖典の撰述を思ひ立たせられたのである。『圓光大師行狀畫圖翼贊』卷十一(三〇六)に「建久八年上人いさゝかなやみたまふことありけり、殿下ふかく御なげきありける程に、いくほどなくて平癒したまひにけり、上人おなじき九年正月一日より草庵にとぢこもりて、別請におもむきたまはざりければ、藤右衛門尉重經を御使として浄土の法門、年來教誡を承るといへども、心腑におさめがたし、要文をしるし給はりて、且は面談になすらへ、且は後の御かたみにもそなへ侍らんと仰られければ、安樂房外記入道秀子師を執筆として選擇集を選せられけるに、第三の章書寫のとき、予若し筆作の器にたらずば、かくのごとくの會座に參ぜざらましと申けると聞給て、この僧憍慢の心ふかくして惡道に墮しなんとて、これをしりぞけられにけり、其後は眞觀房感西にぞ書せられける」といつてゐる。兼實公の要請に依つて撰述せられたことが察知せられるのである。

而して上人は初め安樂房を執筆として整理したまひけるうち、安樂房は弟子多きなかより選ばれたことに對して慢心を起したのである。それでは反つて後に惡道に墮するおそれありと、眞觀房に執筆せしめられたといふのである。聖問の『決疑鈔直牒』(四七)に「自選擇本願至念佛爲先註上人御自筆也第一篇至第三本願章能令互礙變成金文安樂房執筆也問曰一切菩薩雖立其願至十二付屬章眞觀房執筆也第十三章第十六章私云一如經法應知他筆也名字失靜以善導以下又眞觀房執筆也」といつて、一説として擧げられてあるが、これは何に依つたものか不明である。證空

の『密要決』第一(四六)に「有眞觀談法門義有證空引釋釋要文有安樂而執筆書之此外簡人不被在座」とあるは、惟ふに西山派傳承に意義づけんがための説ではなからうか。現存國寶の盧山寺本選擇集は上述の直牒の如くである。これを事實上の撰述の因縁とするのである。

次に勝義の内縁とは法義上に於ける撰述の緣由であつてこれに通別がある。通由とは本宗列祖の製作聖教の由致に通ずるもので、それは佛恩を報謝せんが爲めである。自信を述べて上佛徳を讚することは、應て下化衆生の義に契ふからである。故に撰述は報恩行を成するのである。また他力信心の上は百般のことみな報恩思想のほかはない。『本集』四修章下下には「當念佛恩報盡爲期心恒計念」と宣ひ、二行章上上には禮讚の雜修十三失を引用する中に、「不相續念報彼佛恩故」とあつて、專修の行者は報恩の念に住して修するものなることを反顯されたのである。其他類文は少くない。宗祖は『正信偈』に「唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩」と宣ひ、龍祖の下にて讚すれども、列祖に貫く報恩思想の表詮である。されば本集撰述の意思は廣大の佛徳を感謝せんがためなることは明白である。

次に別由とは本集に局るの山致である。即ち二由あつて一に諸宗のほかに浄土の一宗あることを顯さんが爲めであり、二に廢立の宗義を成立せんが爲めである。初は二門章を中心としての考察であつて、また隨つて一部に及ぶのである。梵漢の五祖浄土の法門を弘興すと雖も、未だ宗名を立てず、横川大師は我國に於ける他力念佛鼓吹の鼻祖にして先驅者なれども、身は比叡に在つてわづかに己心を吐露したまふのみであつた。未だ獨立せる別個の旗幟を樹て、高調されなかつたのである。いはゆる寓宗として餘宗の寄寓となつてゐたに過ぎなかつた。元祖こゝに於てかゝる寓宗の念佛をして獨り世の嘲罵をも顧みず、聖道のほかに浄土の一宗あることを獨立宣言せられたのである。この山致を

以て本集の撰述が顯れたのである。

一に廢立の宗義を成立せんがためとは、本集末尾に「仍今整集念佛要文、剩述念佛要義」と記して全十六章廣しと雖も、本意唯第三章の選擇本願の義を明かにするにあり。廢立の宗義を明かにするとは、たゞに判釋のみならず前後の諸章すべて諸行念佛廢立して、以て選擇本願の念佛こそ救済の本義なることを詳にしたのである。本集撰述の最も重要な意義はこゝにあることを窺ふのである。宗祖は『正信偈』に「眞宗教證興片州選擇本願弘惡世」と宣ひ、『和讃』に「智慧光のちからより、本師源空あらはれて、淨土眞宗をひらきつゝ、選擇本願のべたまふ」と讃述せられて、全くこの消息を宣揚されたのである。

第二章 撰述の年時と異本

(一) 撰述の年時 元祖上人が本集を撰述せられた年時に就いては諸説一様でない。それは諸派各競ふて親授付屬を誇るよりして、種々の説をなすに至つたのであらう。いま諸末註を見ると七説となる。

- 一、建久三年説（六十歳） 聖問『淨土眞宗付法傳』（續淨六三）
- 二、建久八年説（六十五歳） 『正源明義鈔』^{十五ノ}『選擇之傳』（淨全八）
- 三、建久九年説（六十六歳） 聖覺『十六門記』源智『選擇要決』（淨全七四）良忠『決疑鈔』（淨全七四三）證空『密要決』（淨全八四三）『勅傳』第十一（淨全十六三）行觀『選擇集秘鈔』（淨全八三三）凝然『淨土源流章』（淨全十五九）聖

問直牒（淨全七四四）良榮『決疑鈔第一見聞』上（淨全七四六）等

四、正治年中説（六十六歳—六十九歳） 一念義（智圓の私聚鈔第一所記）

五、建仁元年説（六十九歳） 智圓『私聚鈔』第一に明す自説

六、元久元年説（七十二歳） 『拾遺古德傳』卷六ノ三『選擇集私聚鈔』第一所記の多念義説、選擇私集鈔第八ノ四等

七、元久二年説（七十三歳） 『十卷傳』第六（淨全十七三）『選擇集私集鈔』第八ノ四に引く信瑞の上人傳の説

かく諸註に叙説してゐるまゝを列擧したのであるが、中に於いて第一の建久三年説は文に唯「六十春」とあるのみであるから、六十六の六の字を脱したのもとも思考せられる。既に聖問の『直牒』に六十六歳説を稱へてゐるからである。又第二の六十五歳説も『選擇之傳』には建久八年戊午歳とある。戊午は建久九年であつて建久八年は丁巳であるから、干支の上からいふと建久九年説と同一になるのである。

第四の正治年中説は正治は建久九年四月に改號し、建仁元年二月まで續いてゐるから、正治年中を建久九年の正月まで溯つて概稱したものとみれば、建久九年説に同するのである。又建仁元年二月前後をも正治と云ひならはしてゐたのを、そのまゝ正治年中としたものとみれば、建仁元年説と同するのである。故に『私聚鈔』には「一念と當家とは始終について心得れば一也」といつてゐる。

而してこの中淨土宗と西山派は多く建久九年説に依つてゐるやうである。今家では法霖の『知津録』、柔遠の『錐指録』、道隱の『要津録』、了詳の『昨非鈔』等は建久九年説を取り、慧雲の『通津録』深勸の『講義』、宣明の『樞要』、僧朗の『戊寅記』大舎の『眞宗義』等は、元久元年説を依用してゐる。元久元年説は古德傳に出でたる説であり、又

宗祖化巻の跋文に「元久乙丑歲蒙恩想今書選擇」とあつて、元久乙丑の年宗祖が元祖より本集の傳授をうけたことを示してゐる。然ればその前年に出來上つた本集を、乙丑に授けられたものであるといふのが順序であるといふ所に基くやうである。

又大和國當麻往生院所藏の本の末尾には「元久元年十一月二十八日書寫了」と記してある處より、古德傳では此奥書の日付を以て撰述の年代としたのでないかとも思はれる。

已上諸說の中第三の建久九年說と第六の元久元年說の二說が最も有力の如きである。

然るに元久二年に提出された興福寺奏狀の第二條の攝取不捨曼荼羅は、本集を見て第七章の意に依つて圖したものと難じてゐる。明惠の撰邪輪卷下と照應して見ると、元久二年には已に繪畫教育にまで進んでゐたのであるから元久元年に初めて出來たなどは考へられないやうにも思ふと、批判を下してゐるものもある。何れとも決し難いやうであるが、如上の批判などによつて考察するに建久九年說が妥當ではあるまいか。

(二) 異本 本集の異本に就いては廣略二本說と四本說とがある。

一、廣略二本說は『決疑鈔』(淨全七、三)並に『選擇私集鈔』八、二等によるに、本集に廣略二本あり、略本とは即ち世に行はれてゐる本であつて、兼實公高覽本である。廣本とは眞觀房が初心者のために聊か勘文名目を加へたものであるといつてゐる。

二、四本說は義山が元祿九年正月二十五日に建曆本を開版したときの跋文に述べてゐる說である。

第一は稿本といふので初めに三部經の説時を論じてゐるものである。

第二は刪本といふので是が所謂高覽本である。これは鎮西上人、隆寛律師等へ授けられたもので『決疑鈔』は此書を註解したものである。而して延應本の原本である。

第三は正本といふのである。これは門人が多少高覽本を修正したもので所謂建曆本である。平基親の序文は此本に附したものであるといつてゐる。

第四は廣本といふので執筆者が其文を増加したものである。これは上二本說の廣本である。

而して第一の稿本と第四の廣本とは世に傳はらない。唯第二の刪本と第三の正本とが刊行され、第二は延應開版本第三は建曆開版本であつて世に傳はつてゐる。義山は第三の正本が最も正しく、第二の刪本は未再治の本なれば文章にも穩かならざるところがあるといつてゐる。然るに正本は門人が字句を修正したとあれば、もとの高覽本の方がよいやうなれども、其修正なるものが悉く元祖の意をうけて修正するが故に、却てこの正本が祖意にかなふてゐるといふのである。

然るに義山のとくに稿本なしといつたのが、草稿本と稱せられて現存してゐる。即ち京都市廬山寺藏の國寶として現存してゐる古鈔本がそれである。義山は現存を知らずして内容を誤傳したものであらう。又義山の刪本と云ひ高覽本と稱せられるもので、大和當麻奧院藏の元久元年の古鈔本である。其他綜合すれば修飾本(建曆版)廣本(廣本延書の原本)宗祖相傳本(本典所引所應延書の原本)假名本(正本)の六本となる。これらのことは略しておく。

第三章 親授付屬

八

親授付屬とは親しく元祖よりこの寶典を授かることにして、元祖はこの寶典をみだりに門人に書寫することを許されなかつたと見える。そこで西鎮諸家各自に我獨り親授を蒙るものなりと稱へてゐる。『選擇之傳』(淨全八六)等には證空の付屬となり、『明義進行集』第二には信瑞の説で隆寛の付屬とし、『徹選擇』(淨全七九)には聖光の付屬となつてゐる。

然るに宗祖『化卷』跋文に「元久乙丑歲蒙恩恕分書選擇同年初夏中旬第四日選擇本願念佛集内題字并南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本與釋禪空字以空眞筆令書之」と宣ひて、元祖親しく二十四字を代寫して之を授けられたと示されてある。然れども此等の事實は他流にもその例のあることなれば、此事實の有無を以て強ち親授の如何を斷定することは出来ない。『圓光大師行狀畫圖翼贊』卷四十五(淨全十六三六)に「上人御入滅の後は賀茂のほとり、さき野といふところにすみ給けり、その由來は、上人の御病中に、いづくよりともなく、車をよする事ありけり、貴女車よりおりて上人に謁したまふ、おりふし看病の僧衆あるひはあからさまにたちいで、あるひは休息しなどして、たゞ勢觀房一人障子のほかにてき、給ければ、女房のこゑにて、いましばしとこそおもひたまふるに、御往生ちかづきて侍らんこそ、無下に心ぼそく侍れ、さても念佛の法門など御往生ののちにはたれにか申をかれ侍らんと申さるれば上人こたへ給はく、源空が所存は、選擇集にのせ侍り、これにたがはず申さんものぞ、源空が義をつたへたるにて侍

へきと、云云そのうちしばし御ものがたりありてかへり給、その氣色たゞびともおぼえざりけり、さる程に僧衆など、かへりまゐりければ勢觀房、ありつる車の行衛おぼつかなくおぼえてをひつきて見れんとし給ふに、河原へ車をやりいだして北をさしてゆくが、かきけつやうに見えずなりにけり、あやしき事かぎりなし」と記してある。即ち建曆壬申元祖入滅の前に瞻病者みな休む、勢觀獨侍してゐた時に化女ありて上人を病床に訪ひ、念佛往生の法門は何人に傳へるであらうかと問へば、上人は本心載せて選擇集にあり傳受他なし集に違せざるのみと仰せられた。然れば此集の親授誰人にあるやは各自の傳ふところ、宗教的信仰眼よりこれを觀察するときは此集の法門に契當すると否とにあるを以て、最も確實な論據とせねばならぬであらうと思ふ。既に西山は一類往生を立て鎮西は二類往生を主張してゐるが、共に元祖の捨雜歸正の玄旨に背いてゐるであらう。たとひ形式の親授は何れにしても、元祖の眞意を一器寫瓶と傳承したるものは、我宗祖親鸞聖人であらうことを深く感戴すべきである。

第四章 一部大意

選擇集は一部十六章段より成り、卷頭には一部の綱宗を標して

南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本と宣ふ。一部の明示するところまたこのほかに出でないのである。第一二門章は道禪の安樂集に依り聖淨二門の判釋を擧げて聖道の外に淨土門あることを示す。第二三門章は善導の散善義に依つて正雜二行を分判し、一宗の出離は稱名正定業に依ることを示す。第三本願章は第十八願文を引き來つて、稱名正定業は佛の本願

九

に依ることを明し、第四三輩章は本願既に一なれば三輩往生の文疑ひがある、故に一向専念の義を示した。第五利益章は一向専念の稱名に何の超異がある、乃ち大利無上の念佛なることを示すのである。第六特留章は既に超異の行なれば流通自ら遠し、依つて特留此經の義を明し、第七攝取章は大經に依つて上に示し終る故に、次に觀經に依つて光明攝取の大益あることを明す。第八三心章は念佛往生と雖も、信心を以て精魂とすることを顯し、第九四修章は善導の禮讚に依つて念佛相續の爲めにその用心を示す。第十化讚章は念佛諸行を比較顯勝して彌陀本願の正意は唯念佛にあることを顯し、第十一讚歎念佛章は釋迦に約して比較顯勝を明した。第十二念佛付屬章は偏へに勝行を付屬して以て遐代を潤益することを示し、第十三多善根章は觀經既に上に終る即ち小經に依つて前の付屬を承け、念佛諸行廢立の義を明かにするのである。第十四證誠章は上を承けて同體の大悲諸佛も亦廢立することを明し、第十五護念章は營に口證のみならず、佛亦隨護することを明し、第十六懃懃付屬章は如是一代超過の法なれば、懃懃に之を付屬することを示されたのである。

されば今集一部の大綱は如何といふに、古來第二章中心説と第三章中心説とがある、第二章中心説は鎮西並に今家一派の見方である、良忠の『決疑鈔』第一(淨全)に「初に第一篇は是れ判教の大綱、後の十五篇は即ち起行の綱目なり」とあるのは其意である、今家では深勵も「十六章の中には二行章を以て肝要とす」といつてゐる。

第三章中心説は西山では行觀の『集秘鈔』第一(淨全)に「第一章第、章は序分、第三章は正宗分、第四章以下第十六章までを流通分とする」といつてゐる。

今家にあつては慧雲の『通津録』一には「行卷引集二文即盡宗教者也山此觀之初二則爲本願章之階梯也故

總結文云夫速欲離生死二種勝法中且開聖道門選入淨土門是結勸第一章也又云欲入淨土門正雜二行中且拋諸難行選應歸正行是結勸第二章也又云欲修於正行正助二業中猶傍於助業選應專正定正定之業者即是稱佛名稱名必得生依佛本願故是結勸第三章也已明第三章則所詮宗致究竟備足宜哉題號選擇本願念佛也已下諸章皆助顯第三章也」といつて、全く第三章中心説を立てゝゐる。道隱の『要津録』の意も大體第三章中心説にして、大綱を辨する下に「第三章要中之要以爲所立宗體故」といつてゐる。然らば第二章中心説をとるか、第三章中心説をとるか云ふに、第三章中心説に依る、既に題號に選擇本願念佛集とあれば、選擇本願の念佛は正しく第三章なること明かにして、論ずるまでもない。

而して先哲の説種々ある中、一義に、十六章段廣しと雖も旨歸は唯念佛一法にあり、既に一部の宗要を揚げて、南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本と云ひ、又第十六章の私釋には凡案三經意諸行之中選擇念佛以爲旨歸と宣ひて、觀經に據して大經を取扱ひ三經共に念佛爲宗となす。されば内にあつて機受を決するときは必ず信心を以て中心とすべきである、第八章に念佛行者必可具足三心之文と標し、釋に至つて信疑決判をなすもの之がためであるといつてゐる。これ大體一般の説であるが機受既に信心正因といふ、若し然れば念佛は全く所歸にして行者の機受は念佛即ち南無阿彌陀佛にて、自ら信前行後の法門となり信因稱報の義を成するであらう、されば信因稱報の見方も一部の綱宗と見るべきではなからうか。

又一説に選擇本願の念佛を經とし、眞實四法を以て緯となす、之が一部の大綱である、標擧の六字は四法の總體なれば挾註して往生之業念佛爲本と宣ふのである、往生とは眞實の證果、念佛とは選擇本願の念佛にして、信行具足の

念佛なれば即ち本願の行信である、之を教示するは即ち眞實の教である、されば此標宗既に念佛往生にして而も眞實四法宛然として具備するのである、之れを開くが十六章段なれば一部の大綱全く此處にあるのであるといつてゐる。此は快樂院の説にして依用するもの多し、然るに眞實四法宛然として具することは説の如き故に、宗祖範をこれに則り給ふものといふべきである、然れども文勢四法組織に非ざれば一部の綱格とすることは如何であらうか。

又一説に行信二法を以て一部の宗致とする其故は順次に一部の文面を見るときは全く念佛往生であり三心章に據して一部の前後を眺むるときは全く信心爲本の巻であるといふ。

これは陳善院の説である。今は此説に従ふ。行を以て綱宗とすれば一部行となる、此時は稱名正定業にして信は行中に攝具せらるゝのである。信を以て綱宗とすれば一部信となる、即ち信心正因の義にして行はこれに随伴し信心相續の相なる故に知恩報徳の行業である。

若し唯行を以て宗致とすれば三心は唯行を顯す具となつて念佛が所詮の宗となる。若し然るときは元祖の法門は宗祖を待たされば機受を成せないのではないか。

されば念佛爲本の標は正しく行である。それは、元祖は相對門の取扱ひなれば、念佛の行を標し給ふ、然るにその念佛は所歸の念佛にして、行者の機受より云へば稱ふるばかりで往生とはさても不思議の願力ぞと信受するので能歸は正しく信である。即ち念佛爲本のまゝが機受より云はゞ信心爲本である。

是を以て一部の所明を見るに、第三本願章を中心とすれば前後の念佛をこれに攝して三心は行具の信となる、即ち一部が念佛爲本の巻となる。第八三心章を中心とすれば前後の念佛は教位にまはつて唯信一法往生の正因となる。

涅槃之城以レ信爲ニ能入一と決判したまふものがためである。『一枚起請文』(和語燈二下)に「たゞ往生極樂の爲には南無阿彌陀佛と申せば疑ひなく往生するぞと思ひとり申す外には別の子細候はず但三心四修など申す事の候はみな決定して南無阿彌陀佛にて往生するぞと思ふうちにこもりて候也」と宣ひ。『歎異鈔』には「親鸞におきてはたゞ念佛して彌陀にたすけられたまひらすべしとよきひとのおほせをかうふりて信するほかに別の子細なきなり」と宣ふ。此等の金言全く選擇集一部の宗要を顯したまへるのである。元祖は行々相對の化風なれば念佛往生と示し給へども、念佛往生の卷そのまゝが信心正因の卷となる。是を以て行を以て一部の宗致とすると同時に、信を以て一部の宗致とするのである。宗祖全く此奥義を發揮したまふといふべきである。

第五章 元 高 化 風

元祖と宗祖の化風の異點について、深淵の『選擇集講義』には「元祖は行を表にして念佛爲本と勸め、吾祖は信を表として信心を本と勸め給ふ」と云ひ、その理由は「元祖日本に於いて初めて淨土門を開き給ふ、吾祖は元祖滅後五十年もあとに残りて化導し給ふゆへ勸め振りの異なる譯がある也」と云つて、その相違を時代情勢に歸してゐる。而してまた『選擇集二十五ヶ異同辨』には二十五箇の異同を示されてゐる。なほその他先哲は種々論究してゐるが今要を採つて之を示すに、一に五一建立の異、二に相絶二門の異、三に一念行信の異、四に大行得名の異、五に雁門吉水の扱ひこれである。

(一) 五一建立の異。五一開合の名稱は祖釋の上に未だ會つて之を見ない。先哲が聖典の深旨を窺ふて設くるところの名稱である。然るにその法義をいはゞ一願建立は終南吉水に創まり、五願開示は宗祖に創まつてゐる。終南吉水は十八一願に於いて念佛往生を説じ、信を行に攝し教と證と皆十八願中に於いて取扱はれてゐる。此中四法自ら存じ、五願の義趣は蘊蓄して餘すことなく五を合して一となしてある。一願はこれ六法の大總相である。宗祖これを開いて五願六法を建立し給ふたのである。若し更に廣く文處を求むれば擇集の取扱ひは五願六法の組織にはあらざれども、一部悉く一願を以て貫き、しかも五願六法の趣き宛然として見つべきものがある。

これを願海に見るに、願海は衆義を具備するが故に偏執すべきではない。五一の義を含有して而も五願を開示せず未だ一願を建立せざるのである。若し五願と云はんとすれば十七願中に十念を誓はず、又何れのところにも五願四法の次第を立てゝゐない。若し一願と云はんとすれば十八は信にして行の良はぜではなく、又他の四願は己に開けてゐる。若し五一俱存と云はんとすれば五指は一拳でなく一拳は五指ではない。五願と云はんとすれば趣入の次第を守らずして、因果教證散在してゐる。一願と云はんとすれば既に三信を出して、稱我名字の格でない、故に願海は五にあらず一にあらず、五一は蓋し祖師が時機を守り宜しきに隨つて或は合し或は開したものである。然るに自ら衆義を備ふゆへに成就に望むれば聞名信喜にして五の義であり、付屬に望むれば行々廢立これ一の義である。而して觀經正しく之を廣開したのである。但し親しきに就かば五願親し、既に三信を開き釋迦聞名信喜を述成するが故である。

然らば如何合し如何開するかと云はゞ先づ合の義は第十八願はこれ六法の大總相にして超世の大願である。若し生者の生は生即無生の故に即ち十一願の必至滅度であり、正覺は光壽海にして二十三であり、十念は我名を全うして

而も信を攝するのである。開の義を云はゞ生は十一願に開き、正覺は二十三に開き、十念は十七に開く、是に於いて大信獨り十八を守る、これを開相となすのである。即ち十八の生は滅度に非ずんば十一の衆生の證果は何願の所誓の因に酬いるか、又如何なる機の所得なるか、それは必ず三信の機の所得なりと云はねばならぬ。又二十三の眞佛土は何願の修因の機の所入であるか、また十七は何願の機の行なるか、以て知る全く第十八願より開きたることは明白である。

要するに五一の開合は元高二祖化風の重點にして、元祖一願を以て建立するものは相對廢立せんがためであつて、即ち二門三願の廢立を成するのである。又一願を開いて五となすものは一願の尊高を顯さんがためであり、且つ唯信獨達を顯彰せんがためである。

(二) 相絶二對の異。元祖の念佛往生と宗祖の信心往生の化風に就いて、先哲の説を一瞥するに、日溪法霖は「笑鰲臂」上、上三行に「終南吉水先念者且依觀經也若直依大經信心爲本曇鸞山之依觀經者行而具信下品念佛具上品三心也依大經者信而具行願文言至信心樂成就言信心歡喜乃至一念言明信佛智鸞師亦言信佛因緣終南吉水依觀經者時機未成熟也雖慕鸞師而未得如意且寄觀經彰之至其實義專依鸞師何以知之弘願門本發於鸞師」とあり、元高化風の相異を依經と時機の熟未熟について述べられてゐるやうである。陳善院以下の説多く之に基くものやうである。

快樂院柔遠の「錐指錄」には笑鰲臂を承けて「吾祖何違大師大師已以信心爲本故云涅槃之城以信爲能入等吾祖信心宗本全觀承之豈止然哉亦以念佛爲本是故行卷引今文」といつてゐる。即ち元祖は時機を守るが故に

念佛を宗本として諸行を奪ひ、宗祖はその正意を彰さんがために信心を以て宗本となし、助念を奪ふのであるといつてゐる。

淨信院道隱の『要津録』卷一上には日溪の説を承けて、「信卷標念佛往生之願次私釋曰往相信心之願等山此視之成念佛爲本者吾祖信心爲本也何者若但聞念佛往生者恐有誤墮自力念佛者故依成就文立信心爲本之義終南吉水從觀經釋本願高祖依成就文判則乃至十念亦是信樂相續之相從相言之則念佛往生於茲乎知此念佛往生即是信行具足之名吉水恒曰乘本願者山信心深若一念有疑往生不可證經已曰具三心者必生彼國釋曰若少一心即不得生豈無信之念佛乎終南懃釋成三心者示三心正因之義三心已具無行而不成吉水數々釋成可具三心在文分明何恠信心爲本之義耶涅槃之城信爲能入一文爲信心爲本之張本深思焉問佛本願選定往生之業唯念佛者其業事成辨爲一念業成乎爲多念業成乎解云吉水會傳吾祖曰一念業成のこと平生臨終三寶滅盡の時の機にありと決定せらるべく候又云心は助け給へと思ひて行すれば一念も十念も決定往生也云云又云信を一念に生と取て行を一形にはげめ云云信一念業成事明矣」といつてゐる。

得法院寛寧の『宗要開關』には「念佛とは即ち本願の乃至十念にして、信行不離能所不二の如實の念佛なり、是を擇集に求むれば、本願章に難易勝劣の二義を立つる中、難易は能行に約し、勝劣は所行の法體に就く、此れ能所不二の本願念佛なることを顯せり、第八三心章には、念佛行者必可具足三心と云ふ、若し三心を具せざる稱名なれば本願の念佛には非ず、是を以て三心を明して信行不離の如實行たることを顯す、此義あるが故に吾祖『銘文』^{五十一}に此文を釋して安養淨利の往生の正因は念佛を本とすまうすなりといへり、是は標の法體の六字を以て正選定の業因なり

と顯し給ふ、又次に三選の文を釋して正定の業因はすなはちこれ佛名を稱するなり、正定の因といふは無上涅槃のさとりを開きたねとまうすなりと謂ふ、此は口業の稱名を正因なりとの給ふには非ず、能稱の心をおさへて正定の因といふなり、爾れば初の釋は能所不二の念佛たることを顯し、後の釋は信行不離の義を顯し給ふ、是を以て行卷の所引を照し見れば、如實の大行たること愈々明瞭なり、問云銘文の初釋は法體六字をおさへて念佛正因といふこと其義命を聞く、而して後の文は稱名を指して業因と謂へること文に在つて分明なり、何ぞ能稱の心を業因とし給ふといふや、解云彼の釋の後に信爲能入の文を取り出して釋し給ふものは稱名正因に非ず、唯信正因なりと云ふことを顯さん爲なり、よつて信心を得たる人のみ等といふ」といつてゐる。

惟ふに上述の空華先哲の説並に得法院の説は具略ありと雖も、其義旨は一致するものがある。要を提述すれば終吉の念佛往生の法門は、能所不二信行不離の法義に基くものにして、法藏選定の法體大行、行者機受の一念に領受し、この大行來つて行者の口稱に流出するものなれば、能所不二の故に稱名を正定の因とするのである。此稱名亦信心に依止して信心を離れざれば正定業である。故に稱名は本來信後報謝の起行にして、入正定聚後の作業なれども、この稱名は體名號にして信心を離れざれば、正定の業因となすのである。故に念佛往生の所談は寄顯の法門にして、法體又は信心を顯著の稱名に寄顯したのである。されば念佛爲本とあれども念佛即ち名號又は信心の外なく、宗祖行卷には之を法體に歸し信卷はこれを信心に歸して、信心正因の旨を談じたのである。

また正定業に三義あり。入正定聚後の義は信後の作業にして、正選定の義は正しく能所不二に約し、これに正決定の義をもちこめば信行不離の義となり、これを分てば信心正因の義となる。

又元祖の念佛は法體心念口稱に通じてゐる。口稱は信後報恩の作業にして、法體に就かば能所不二であり、信心と口稱は不離にして不二に非ず、宗祖はこれを開いて法體は十七に歸し、信心正因の義はこれを信卷に明したのである。念聲是一の釋は、能信能行にては不離にして、體に就かば一名號なるが故に不二である。行卷融會の釋も亦これに準ずるのである。

行卷行一念就顯の釋について空華説は、信一念は極促の一念にして行者の知る能はざるところなれば、これを顯著なる稱名に寄顯するものとしてゐる。されば信行は不離にして不二に非ず、而も能所不二機法一體は妨げざるものとするのである。要するに稱名には能稱あるを以てこれと不二を談することを許さない。能所不二と雖も體に約するものにして、能稱には不二をかけないのである。

茲に於いて問題あり、念佛往生に就いて稱に融即をかけて正定業を談すれば、能稱正因の失を成するが如くなり、これをかけずして正定業を談すれば、稱が施設の法門となるおそれがある。即ち大いに先哲の争ふところである。

眞實院大瀛の説は信心爲本が今家の實義にして、念佛往生の化風は信を行に寄顯した行々相對の取扱ひである。而して寄顯に二義あり、一に行化の寄顯これ未熟の機を引かんが爲めである、二に釋義の寄顯これ二行相對のためであるといつてゐる。この説は念佛往生の眞實義は空華先哲に同致すと雖も、方便寄顯の説を立て、念佛往生を帶權の説となすもの、他に異なるところがある。

龍華疊龍は次の如く述べてゐる。念佛往生の所談は稱名にて往生を談すと雖も、稱亡名存にして造作は泯亡して名號全顯である。故に所信能信不離一體は名號と信心と不離一體を顯す、而して稱名に二位あり、所信位と能信位であ

る。所信の稱名は名號なればその能行は信心相續にして、行者の思想は報佛恩である。命あらんかぎりは本願を信じ、稱名相續するものを攝取し給ふと領解す可きである。之を略して念佛往生と談するのである。教義の要は元高二祖共に信因稱報にして異途なく全く同致である。この説は三祖一轍の義を主張し、七祖高祖を通じて信心正因の外なしと主張されたのである。

石泉僧叡は信心と稱名について、法相表裏稟受前後なれば、法相の表裏とは内に在つては信心にして、外に在つては稱名である。表裏ありと雖も其體は一願力である。故に稱名即ち名號亦是れ信心である。信心内に在れば外に顯はれて稱名を成す、この稱名信心を全うじて始めて如實である。こゝを以て時を論ぜず、體に約して信心、因なれば稱名亦正定業である。是れ即ち元祖の化風である。稟受の前後とは行者の稟受は信前行後である。信心已に因満す、されば稱名は唯佛恩を報するのみ、宗祖の化風はこゝにあるのである。初は行々相對にして後は信因の満足を顯すのであるといつてゐる。

この説は大瀛の念佛往生の帶權説を破して稱即名稱名即信心の義を主張し、能所不二信行不二初後不二を談じたのである。信行不二初後不二を談することはこの説の特色である。

善通院月珠は行信に就いて具作持の三義を立て、法體は具用にして、信心は正作用であり、稱名は持用であるとする。具用持用は業因にして、念佛爲本は持用であり、教義門に約すれば外聖道に對して廢立せんがためであるといつてゐる。

願海院義山は月珠の具作持の三義の中、作用持用の二義を依用して、名號は法體にあれ口稱にあれ持用であつて信

心が正作用であると稱名正因の難をさけ、稱名正業と稱へて正因は信心に局れるものとする。而して稱には即をかけずして能所不二體の法體大行を主張し、信行は不離にして不二に非すと、同時に稱名に持用の義を立て、稱名當相に業因を談じてゐる。

勞謙院善護は念佛往生を論ずることは石泉に依り、行卷の大行出體に至つては空華先哲の説に取り、法體直爾の行を立てゝゐる。而して念佛往生は石泉に依ると雖も、稱名正因の名稱は大いに遮してゐる。又稱に即をかけず初後不二を談ぜざれば、稱名正業の義は施設を成ずるものとしてこれを破斥し、能所不二信行不二の稱名を主張した。次に機受に於いては元高二祖共に信心正因なるも、化風に於いては元祖は對外的に念佛往生を以て行々相對したのであるといつてゐる。

かくの如く先哲は種々に論究してゐるが、これによつて私に惟ふに、信行不二門は元祖の化風にして、信行分甄門が宗祖の化風である。信行不二門とは稱即名稱名即信心なれば、能所信行不二の稱名である。この稱名を以て正定業を談ずるのが元祖の化風である。信行分甄門とはこの稱名能稱功なく、唯法體願力を仰ぐ。是以念佛往生こゝろ教位にあつて機受は唯願力を信受し、稱名相續して佛恩を念ずるのみ。即ち名は我名に歸し、能稱の作は唯報非因にして、信心獨り往生の正因である。これを宗祖の化風となすのである。

(三) 一念行信の異。元祖は成就付屬及下輩の三處の一念を行となす。それは念佛往生の化風なるが故である。宗祖は成就は信となし付屬は行と爲す。而して下輩は措いて論ぜず、然るに義を推するに信となすが如くである。口傳鈔は兩處共に信となし、略典は共に行と爲す、而して經文の上に於いて成就は信一念を親しとなすは機受的示の文なる

が故である。然るに本願に望むれば兼ねて行一念の義が存する、即ち十念を攝め來る一念なるが故である。付屬は行一念を主とする、それは一に付屬なるが故に行々相對するを以てゝある。二に歡喜踊躍といふが故に踊躍は後續が親しいからである。然るに一念を聞名の當處となせば信と窺ふこともなし得る。次に下輩は信一念を主とする、然るに念に於いて彼佛の念を上中二輩の一向專念の念と爲せば、行となすべきである。此中元祖は付屬に據して三處並に行とし、宗祖は親しきに約して兩處を分ち、義の通するに就いて共に行とし、稱名正因の異計を破せんがために並に信となすのである。

(四) 大行得名。元祖は念佛を大行となし、宗祖は法體を大行と爲す。元祖の念佛たるや能稱無功なれば終に是れ法體大行の獨用なり、されば念佛の大行即ち法體の大行である。宗祖はこゝに着眼して法體大行と扱はれたのである。

(五) 雁門と吉水。因みに雁門と吉水の同異を論ずれば、雁門は絶對門で吉水は相對門である。然るに雁門論註の初二道判釋に於いて、上末の觀經、下末の十念々佛眷屬功德の同一念佛の如き、暫く相對をかつて絶對を顯したのである。絶對若し相對をからずんば勝易明かなり難きが故である。是以二道の下に易行の出體を示しては但以信佛因縁といふ、又註上三緣釋及び註下如是彰信の釋は、常に絶對に歸するなれば結歸する處は絶對の化風にある。然るに吉水は但以信佛因縁の語のところを意として稱名を置いて引證し相對を成じてゐる、しかも雁門亦之を遮せないのである。

第六章 題 號 解 釋

二二

本集を題して選擇本願念佛集といふ、古來題は一部の總標といつてゐるが、この題目は正しく本集一部の根本義を表顯してゐるといはねばならぬ。今先哲の多く依用する離釋合釋の名稱に依つて考察するに先づ離釋すれば『雖指錄』には十重五對を示してゐる。一に通別一對通は集の一字にして別は上の六字である。二に簡持一對簡とは選擇、持とは本願念佛である。三に因果一對因とは本願果とは念佛である。四に能所一對、能とは念の一字、所とは佛の一字である。五に境智一對境とは佛の一字、智とは念の一字である。即ち寛より狭に五對を成するのである。今この意に依つて暫く分て四となさん、一に選擇二に本願三に念佛四に集これである。

一に選擇とは『平等覺經』に「其佛則爲選擇二百一十億佛國中諸天人民善惡國土之好醜爲選心中所願用與之世饒王佛說經竟法寶藏菩薩便壹其心則得天眼徹視悉自見二百一十億諸佛國中諸天人民之善惡國土之好醜則選心所欲願便結得是二十四願經則奉行之」と宣ひ、『本願章』には大阿彌陀經の文を引用してある。之れは大同小異であるが、正依の經には「具足五劫思惟攝取莊嚴佛國清淨之行」と宣ふてある。

名稱については『本願章』に「選擇者即是取捨義也」といひ、また選擇與攝取其言雖異其意是同」と宣ふ。言異とは選擇と攝取とは義に寛狭あり、選擇は取捨に通ずるが故に語が寛である。攝取は唯取の義なれば語が狭である。此中今選擇の語を採るは其義寛にして取捨の義詳である。本集に特に選擇の語を用ふることは行々廢立の扱ひなるが

故である。其意同とは取には必ず捨を反顯するのである。

而して選擇については、本願章に依るに一往再往がある。第十八願を選擇の本願と名づくるものは再往の實義であつて、諸願に通じて談ずるものは再往如實の義ではない、故に一往といつたのである。然れども第十八願を以て諸願に被らしむれば、並に選擇といふを得るのである。若し然らざるときは無三惡趣の願の如き諸佛淨土に選ぶすべなし、無三惡趣の願と雖も第十八願を被らしむれば往生即成佛の土である。十九願二十願の如きも第十八願に引入せしむるための願なれば、一々みな選擇の願とならざるはない。今は再往に約して第十八願に局るのである。

二に本願とは一義に本とは因本の義にして根本の義ではない。故に本願とは因本の誓願である。此に一往再往あつて一往これを云はゞ六八願みな本願である。何となれば法藏菩薩の因願なる故である。再往之を云へば第十八願であつて、其故は六八願みな因願と雖も、衆生往生の因法を誓ふものは眞假三願のほかはない。然るに他の二願は方便であつて所廢である。因位で眞因を誓ふものは第十八願に局る故に、第十八願の別目となる。それは選擇の言に依つて見るのである。選擇の言は廣く六八に通ずと雖も、衆生往因の選擇は第十八願に局る。十九願は諸行にして選擇の行であり、二十願も亦之に準するのである。それゆへ今選擇の本願と云へば第十八願である。

而して此義について根本の義を取らざる理由としては、一に本願を根本誓願と釋する文證がない。二には根本と云ふは枝末に對するので、若し然るときは眞假混淆の失を生ずる。彌陀の果海より垂假するは可であるが、衆生往生の眞因より垂假することは、眞因より假因を生ずるの失ある故に取らずと云つてゐる。

今謂く本とは因本の義と根本の義である。因本とは果末に對するので、今日阿彌陀如來の果末に望めて因位を本と

二三

いふ。根本とは枝末に對する、他の四十七願を枝末として第十八願を根本とするのである。故に四十八願通じては因本であつて別して第十八願の名とすれば根本である。即ち他の四十七願はみな第十八願の枝末である。『本集』上_{三十一}に「凡四十八願皆雖本願殊以念佛爲往生規」と宣ひ、又『同』_{三十一}に「故知四十八願之中既以念佛往生之願而爲本願中之王也」と宣ふて、四十八願を以て本願となすは因本の義であり、第十八願を以て王本願となすは根本の義である。既に七祖及び宗祖悉く本願の名を以て第十八願の別目としてゐる。尤も總即別名を以てすれば誓願亦弘誓の名を十八願の別目とすることも出来る。有願無願對有誓無誓對の如きである。然るに今本願の名を別目とするについては必ず深義がなくてはならぬ。若し眞因を誓ふが故といはゞこれ衆生往生の因本にして、何ぞ佛願の本の字に關せんや、故に本願とは根本の義でなくてはならぬ。六八願廣しと雖も皆悉く第十八願中のものである。別して五願を取るも五願歴然として亦是れ十八願中の五願である。若し十八願中のものならざれば、十一願の滅度も二十三日の光壽も、其他の諸願も通途と分つことはできぬ。第十八願あつて初めて三信十念よく一毫未斷の凡夫をして淨土に往生せしむる、これ他の願に特勝ある所以である。

第三十五願は第十八願と別意なければ本願といふも可ではないか。又二十三日『和讃』に「光明壽命の誓願を大悲の本としたまへり」とあれば、本願の義ではないかといふに、三十五願は十八中の一分を別開したものなれば根本とは名づけぬ、二十三日の光壽は攝化の大本なれば大悲の本といふ、然るに大悲の本といふものは亦是れ十八願中の光壽である。正覺門は常に往生門を離れず、往生門は常に正覺門を離れず、機法一體十八願中の光壽なれば大悲の本である。『眞佛土卷』に「由選擇本願之正因成就眞佛土」と宣ふ、即ち十八中の二十三日なることは明白である。

然らば選擇本願の語を以て第十八願の別目とするときは、選擇は取捨あつて他を所捨とし、本願といへば本末にして他を所屬とする、矛盾するではないかといふに、それは選擇は諸佛土に對し本末は既に選擇せられたる六八願の上の所論なれば矛盾はしない。

第十八願を根本願と取扱ふとき枝末は根本より出づるものとすれば十九二十願の如きは第十八願より垂るゝとするか、若し然りと云はゞ十八願中權假ありと言はねばなるまい。それは宗祖『行卷』_{四十一}の一乘海の釋に、「唯是誓願一佛乘也」とあり、第十八願の法は眞實にして方便にはあらずと雖も、名號の善を分取して帶假せしむるによつて十九二十願の法門となる。若し眞因より垂假す可らずと云はゞ十八願の因法は一乘法ではないことになる。されば上述の選擇本願とは第十八願の別目である。

三に念佛とは廣く論ずれば觀稱に通ずれども、今は觀に非ずして稱名念佛である。それは標宗に南無阿彌陀佛と標し、『本集』上_{三十一}には「第四稱名正行者專稱彌陀名號也」とも「專念彌陀名號」とも云ひ、「稱名念佛是彼佛本願行也」と云ひ、同上_{三十一}に「選取專稱佛號故云選擇也」と云ふ、又同上_{三十一}には「念聲是一」と宣ふてあれば一部全體稱名念佛なることは争はれないのである。

而して宗義より云へば念佛の語は法體心念口稱に通ずるのである。法體につけば念は南無の二字、佛は阿彌陀佛の四字、心念につけば念は能念の機、南無にして信心であり。佛は所念の法、阿彌陀佛である。また口稱につけば稱念佛名である。この三義はつねに相即不二にして稱念佛名即心心念即法體の南無阿彌陀佛である。三義の中正しくは稱念佛名にして心念法體の義宛然として具はる。即ち是れ信行不二能所不二の選擇本願の念佛である。

四に集とは聚である。廣韻に聚也會也同也とあり、卷末に「慈集念佛要文・刺述念佛要義」と示されてある集の字であつて之れは元祖謙遜の語であり、經論釋の要文を集めて其義を窺ふの意である。

後に合釋すれば選擇本願念佛は所集、集の一字は能集、選擇本願の念佛を示すの集である。而してこれに二意あつて一に選擇本願之念佛といふときは同體簡濫の依主釋である。二に選擇本願即念佛といふときは持業釋である。依つて選擇の語は諸行に簡び、本願は眞門に簡びて、以て第十八願の念佛は信行不二能所不二の弘願念佛集なることを顯したのである。

撰號については有無兩本がある。月輪殿下に贈られた本には撰號のないのを當意とする、既に「埋于壁底莫遺窓前」と宣へば、撰號を安かざるが當然であらう。撰號を安くものは元祖の本意選擇本願の念佛にあることを末世の遺弟に告げんがために後人が加へたものであらう。

第二編 本文

第一章 標宗文意

開卷劈頭に南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本の十四文字を置かれたるは一部の綱宗を標したのである。

その綱宗を標したるは如何なることを示すかといふに、これには種々の説がある。先づ鎮西に於ては二意あるとしてゐる。一には一般造書の作例によつて、六字を擧げ給へるは此集の所歸なれば歸敬の意であるとし、二には結前生後の契機を爲すもので、題額の選擇本願念佛集の念佛は、觀念等の念佛ではなくて、南無阿彌陀佛の佛名を稱する稱名念佛なる事を示されたのであると云ふ。

西山では堯慧の『私集鈔』一に四義を出してゐるが、西山義の特質としては、念佛一類往生の意より十六章段の定散に亘つて釋し、往生行は念佛を離れて成ぜず、即ち機は定散行各別なれども、念佛によつて成ずることを示すとしてゐる。

今家に於ては一義に『六要鈔』五に「選擇集初先案名號宛由此例彼爲簡異觀念諸佛名號等也」と宣ふてある。此の意に依つて窺へば諸佛土中より選擇攝取すると云はゞ諸師は通相の如く心得るを以て、六字を標して選擇即非選擇諸佛不共の妙法なりと、簡濫の爲に標したものであると云つてゐる。

又一義に快樂院の意は、六字を標するは四法圓具の總體を示し、挾註の八字は上の法體圓具の四法を顯す、如何が六字の中に四法を圓具するかと云ふに總別がある、總じて云はゞ六字及び挾註の八字は一行に書き流したる意にして、上六字を阿彌陀佛に南無すると見るときは、阿彌陀佛は第十七願の不行にして、また是れ教であり、南無は第十八願の大信である。此の大信を以て往生するのが證である。此證は、上の阿彌陀佛を證り光壽二無量の果海に入る、即ち是れ眞佛眞土である。さればその往生決定已後の行業を念佛爲本と見るのである。別して云へば上六字は四法圓具の法體であり、南無せしむる阿彌陀佛と見れば十七の不行にして又教である。

而して阿彌陀佛を南無すると見れば十八の大信である。南無を全したる阿彌陀佛と解せば十二十三の無量光明土であり、衆生往生の果は十一願の必至滅度にして、其證は即ち光壽の果海に冥合するのである。狹註にては往生とは證で念佛とは行信具足の念佛、これを教ふるは教、業は業作の義にして自ら業因に通ずるといつてゐる。

又一義に『要津録』は一に爲『標宗揀』濫故、二に爲『示佛祖傳承』故、三に爲『彰願行具足』故下八字註『其義』と云つてゐる。

又一義に石泉の意は南無阿彌陀佛は能所不二なれば所を以て能を標したるもの、今集一部の法門は稱名念佛の一以て貫き、これを宗致とするのである。第十八願位に居する南無阿彌陀佛なれば能行をその當分とするのである。既に細註に念佛爲本といふ、この念佛を標する六字にして稱名とするの説である。

又一義に勞謙院は能所不二を顯さんが爲と云つてゐる。

今惟ふに六字を標する所以は一部の所明は念佛である、それに六字を以てするものは念佛即南無阿彌陀佛なることを標顯したものである。即ち念佛は南無阿彌陀佛となる念佛なれば能所不二の念佛である。此義を顯さんが爲に六字を擧げ給ふたのである。然るに元祖は一願建立の化風なれば若しその位置を論すれば第十八願である、能所如何を云へば能を全うして所に居す、所謂乃至十念のみ名にして稱の擧體名である。能稱を除いて六字を標するが故である。

『和語灯』に「三心も南無阿彌陀佛、四修も南無阿彌陀佛、五念も南無阿彌陀佛」と云ひ、本集二行章には玄義の六字釋を引き、本願章には勝易の二義を擧ぐるものはみなこの意である。されば念々に願行を具足して、而も無上大利の稱名で往生を得るのである。細註は此義を顯したのである。然れば細註は能所不二行不二の念佛にして稱即名、稱名

即信心の稱名なれば、念佛を正定業と爲す。行者の領受を論すれば唯願力得生と信するばかりである。是を以てこの文一部の綱宗にそなはるのである。なほ念佛爲本に就いては本集に於ける中心問題なれば次下にこれを一項目として詳論せんとするのである。

第二章 念佛爲本

標宗の文に往生之業念佛爲本と掲げ給ふ。この念佛爲本の問題は本集の核心であり中心生命である。さればこゝに一項目として論究せんと思ふのである。

(一) 典據。往生之業念佛爲本の八字は『往生要集』中末^{下五}に出てゐる。然るに此の文は助念方法中の總結要行の文なれば、純粹なる弘願念佛ではない。されば元祖の念佛爲本の法門は、語を要集に探つて義は二行章所引の「一心專念彌陀名號」に據つたものである。要集の如きは一往は觀念に亘れども、再往宗義を論すれば稱名にして、此の中助念方法の始めに約すれば觀念を中心とするのである。既に「萬術助觀念成往生大事」といつてゐる。總結要行に至れば稱名が中心となつて觀念は助となり、漸次に隨自意を顯されてゐる。然るにその當分に依ればなほ眞門念佛である。念佛證據門の別發一願の文に依り融取して所依とするのである。要集始より弘願に約せずして觀稱に通ぜしめ給ふものは、時機に投ぜんがために且らく準通立別の格に伴ひ給ふたのである。

抑々相承を窺ふに西河は『安樂集』下^三に「此彼諸經多明念佛三昧爲宗」と標し、釋には觀佛を明して觀稱相

通じて未熟を誘引し、二門章淨土門の釋に於いては稱我名字と明してその要全く弘願の稱名にあることを示す、即ち是れ準通立別の取扱ひである。終南は西河の後時に當つて觀稱權實判然として廢立し、横川の要集は時機大いに西河の當時に類するものあれば、規を西河に取つて未熟を誘引し給ふ、然れどもその本意に至つては終南の宗義を承けて報化の判を設け專雜の得失を分明にし給ふ。元祖は正しく終南を相承して亦是れ廢立嚴然である。故に今この念佛爲本とは正しく他力念佛なること明かである。

(二) 名稱。往生とは難思議往生にして、往生即成佛生即無生の妙果である。業とは業作業因の二義がある。通途にては行者の身口意の三業の業作能く業因を成じて證果に向ふのである。別途にては業作は行者の能稱の業作にして恩海に向ひ、業因は名號の因用にして業作の義はない。念佛とは稱念佛名にして他力の念佛である。爲本とは一本には爲先に作る、『往生要集』には念佛爲本といひ、『和語燈』五_三に「惠心の先徳の往生要集の文を披くに往生の業には念佛を爲本と云ひ又惠心の妙行業記の文を見るに往生の業には念佛を爲先と云へり」とあつて、何れにてもよいわけである。良忠の『決疑鈔』第一(一〇七)には「爲先とは前後をいふに非ず、往生行中念佛最要なり故に爲先といふ。往生要集の中に念佛爲本といふが如し故に廣本には念佛爲本といふ」と釋してゐる。又西山では次の如く述べてゐる。鎮西は二類往生なれば爲先といつて後に雜行をつゞかしむる意であるが、西山は念佛一類往生の上で釋すべきであるとしてゐる。行觀『選擇集秘鈔』第一(一〇七)には廢立助正傍正の三義をもつて詳釋してゐる。

今案にあつては宗祖の『行卷』_三にも亦「化卷」の跋文にも、みな爲本と宣ふてある、故に爲本を正本となすのである。既に元祖付屬の現本が爲本である。本とは二義あり、一には末に對したので、雜行を末として之れを廢し、念

佛を本として、之れを立するのである。本末とは傍正の如きである。二には宗本の義にして、末に對するに非ず肝要の意である。今は二義並に通すれども宗本の義を主とするのである。

合釋すれば往生之業とは往生淨土の行業といふ意にして、此中業因の義とすれば往生淨土の業因である。業作の義とすれば入正定聚已後の業作である。

業因業作の二義あることは通途は且く措いて『一枚起請文』には「たゞ往生極樂の爲には南無阿彌陀佛と申せば疑ひなく往生するぞと思とりて申す外には別の子細候はす但三心四修など申す事の候はみな決定して南無阿彌陀佛にて往生するぞと思ふうちにこもりて候也」とある。この「南無阿彌陀佛と申して」とは業作の稱名にして、これを承けて「南無阿彌陀佛にて往生する」とは無作の法體に歸して名號業因の義である。『本集』二行章の不回向回對に於ける六字釋の如き、法體に結歸する相にして名號業因の義である。又『四修章』に西方要決を引用して、「當念佛恩報盡爲期心恒計念」と云ひ、次に「所作之業日別須修念佛誦經不置餘課耳」とあり、是れは作業にして念佛恩である。

抑々三心章に疏文を引いて終に「三心既具無行不成」と云ひ、次に禮讚を引いて問の文に安心起行作業とある。此の中の安心は信心にして、起行作業は稱名なる故に報恩位である。されば私釋に至つて「涅槃之城以信爲能入」とあり、往生の因は唯信心に在ることを明し終つて四修章に至つて起行作業の報恩なることを示してある。即ち是れ業作報恩の證である。

(三) 義相。念佛を以つて往生の業因となすものは、念佛は選擇本願の稱名にして能所不二信行不二である。諸佛法

に超過し眞門念佛に出過せる他力の大行、正定の業因である。こゝを以て諸行を廢して念佛を立し、雜行を捨て、正行に歸し、自力を離れて専ら佛名を稱すれば必ず往生を得るのである。本來他力の念佛は至易の行なれば毫末も機の危惡を嫌はず、儀の墮漫を咎めず、縁の染淨を云はず、處の淨穢に拘はらず、時の久近を簡ばず、聲の多少を論せず、煩惱の強盛妄念散亂のなかより、唯信じて之を稱するのみ。しかも能く無始の有輪を傾け無窮の生死を縮めて、速に無爲の報土に往生し無上の大果を極むるのである。これ全く能稱の功にあらず、名號願力の徳の然らしむるところである。終日能行すれども所行海を出でず、先哲の所謂能稱無功全是法體作即無作稱即名念佛即南無阿彌陀佛にして能所不二の稱名である。

またこの念佛は、領解を口に顯す信心全顯の稱名なれば、念佛の舉體即信心である。されば信行不二の稱名にして念佛が正定の業因である。『和語燈』四^下に正如房へ與へた御文中で、觀經下品の惡人の稱名往生の相を述べ訖つた後に、「さほどの罪人だにも只十聲一聲の念佛にてこそ往生はし候へ誠に佛の本願の力ならでは争かざる事候べきと覺え候本願虚しからずと云事は是にても信じつべくこそ候へ是は正しき佛説にて候」と宣ひて、念佛往生は全く稱に稱功を認めず他力往生なることを明言されたのである。

(4) 稱即名。元祖の念佛往生は稱即名念佛即南無阿彌陀佛にて業因である。故に因の力用は名號にあるが故に自力念佛ではなく、稱即名にして能稱の舉體名號なれば施設方便でもない。本來稱名には二面觀あり、即ち造作と眞價である。名を全うしたる稱にて談すれば當相造作であり、稱を全うしたる名にて談すれば眞價の義である、この二面觀の中今は眞價の方であつて、喩へてみれば金獅子の如きものである。金獅子は獅子即黄金なる如く、稱に包含された

名でもなくまた名を包容したる稱でもない。稱即名作即無作の稱名であつて業因である。而して稱名業因とは雖も造作ではない。造作すれども造作するところを見ず、稱しても稱の舉體南無阿彌陀佛の救濟である。稱名とは造作を指せず全く南無阿彌陀佛の活動相である。そこで稱と活動したる名を以て因とするのである。更に嚴密に考察するならば、念佛は無作の妙行にして、稱の當體全く南無阿彌陀佛であり念佛が正定の業因である。所謂諸行に對して往生之業念佛爲本といふ、法體の願行あらはれもてゆくを以て能稱の有とし、而も能稱全く法體である。これを念佛の徳となす。されば雜行に對して往生の業因は念佛を本となすといふ。故に稱のありだけが南無阿彌陀佛の救濟となる。即ち稱即名の稱名が業因である。

然れば稱即名なれば稱と名とを離しては詮なきことである。喩へば波の物を濕すが如く、濕用は波に非ずして波即水である。波は水の起動なれば、起動の物を濕すのではなく波即水體にて能く物を濕すのである。されば湛然たる水に歸して語らず波の當體にていふが故に實義にして方便ではない。今も亦その如く、念佛業因は業因を成する力用が能稱にあるのではなく、能稱を全うしたる名號業因である。即ち名號の全體が能稱となる故に施設方便ではなくして實義に於いて念佛業因である。

二十願の稱名の如きは策勵を用ひて、而も稱を俟つて業事成辨するのであるから、稱名正因にして稱と名とは隔歴不融の念佛である。第十八願の念佛は稱を泯亡せざるまゝ策勵を用ひざれば自力念佛に非ず稱と名とは常に融即してあるのである。

而して能稱の作は無功であり、無功の作は作即無作なれば、作のみでは因でもなくまた稱を簡去した名號のみにて

も業因を語るのではない。若し然るときは念佛往生の名義に矛盾を生ずるのである。

然らば能稱の功を取らずと云へば、能稱の作には無上大利は満入してゐないのであらうか。これについてはもとより能稱の作に無上大利は満入してゐる。然れども能稱の作に據すれば恩海に向ふのである。作の當面は因ではなく唯廣大の佛徳を感佩するの稱名にして、聲々流入薩婆若海と、念々の稱名唯佛恩を念報するのみである。稱即名作即無作であり、作の全體が名號に融化せられ、聲々悉く法體願行の功德にて念佛業因を談じたのである。

(ロ) 念佛即信。この念佛は領解を口に顯したる信體全顯の稱名にして、念佛の舉體即信心であり、信行不二の稱名である。『末燈鈔』^{一八}に「惠心院の和尚は往生要集に本願の念佛を信樂するありさまをあらはせるには行住坐臥をえらばず時處諸縁をきらはずとおほせられたり」と宣ふ。これ念佛を以て直ちに信心なりと卓見したる言であつて、念佛を全うして信樂せるありさまである。『後世物語』^{一九}に「またあるひとはいはく名號をとなふるときに念々ごとにこの三心を存してまふすべくさふらふやらん、師のいはくその義またあるべからずひとたびこゝろえつるのちはたゞ南無阿彌陀佛となふるばかりなり。三心すなはち稱名のこゑにあらはれぬるのちには三心の義をこゝろのそこにもとむべからず」といひ、また『安心決定鈔』^{二〇}に「念佛三昧の領解ひらけなば身もこゝろも南無阿彌陀佛になりかへりてその領解ことばにあらはるゝとき南無阿彌陀佛とまふすがうるはしき弘願の念佛にてあるなり」と云ひ、『化巻』^{二一}に「横超者憶念本願離自力之心専修者唯稱念佛名離自力之心是名横超他力也」とある。即ち信心全うする稱名にて、また是れ信心全顯の稱名である。

然るに時を以て信行を分甄すれば信心正因にて、これ絶對の取扱ひにしてまた宗祖の信行觀である。元祖の信行觀

は信行不二の取扱ひにして時の問題ではない。然れども行者の機上に印現する時を論ずれば、信行に前後があつても前後のあるまゝに法體の融通より時を見ず、信行を分甄せず信心を全うする行を以て念佛往生を談じたのである。

『本願章』の「念聲是一」の釋及び宗祖『行卷』の融會釋に、「稱名則是最勝真妙正業正業則是念佛念佛則是南無阿彌陀佛南無阿彌陀佛即是正念也」と宣ふてゐるのは、全く稱即名稱名即信心の的文的である。

(ハ) 念佛用心。念佛を以て往生の業因と扱ふときは信心は念佛の用心で稱へ心である。宗祖は信行を初後に分甄した信因稱報の取扱ひであるが、元祖は信は念佛往生の信にして盡形壽の稱名に貫徹せる行具の信と取扱つてゐる。初後を分たず信心は常に稱名の用心として盡形壽まで相續するのである。されば信心は稱名の用心なれば所具の信心を全うして、能具の稱名を以て業因を談するのである。即ち往生の眞價は所具の信心であり、その信心を具する稱名を以て業因とするのである。

然るに此處に注意すべきは能具所具と雖も囊中に財を容るゝが如き隔歴不融のものではない。初起一念に盡形壽の稱名を具するとは、湛然たる靜水に波徳を具する如く信心に可稱の徳を具するのである。又稱名に信心を具するといつても、固形的に具するのではなくして、千波萬波の波動の中に湛然たる靜水の徳を具してゐる如きものである。靜中に動あり動中に靜ある如く能具所具がありながら稱名即信心であることを道味せねばならぬ。

(ニ) 一念行相。信の一念に稱名ありや否やに就いては、先哲に信一念のところは一聲の事相の稱名ありといふ事相同時の説とか、或は又信一念に稱名はないが稱した理を具してゐるといふ法理同時の謬説などが出た。事相同時は勿論法理の一聲でも要とするものは、能稱に牽果の力用をもたせる故に謬説である。初一念のところには絶對に稱名

は立てないのである。「一枚起請文」に「南無阿彌陀佛と申して疑なく往生するぞと思ひとりて申す外には別の子細なし」とあるは、信前行後の明文である。而して初一念に稱名を置かなくても單信無行ではない。即ち即是其行の法體大行を廻向せられて南無阿彌陀佛の主となつてゐるからである。

(ホ) 聞已即滅。聞信の一念に即是其行の法體大行を廻施されるが故に、單信無行ならざることは領解されるが、觀經下中品の聞已即滅の機は信一念に稱名をする暇がない、故に念佛往生の機には攝し難いやうであるが、命延ぶれば稱する機なるが故に念佛往生の機である。短命の當體に於いても念佛往生の教化を仰信し、機教相應の故に念佛往生の機である。

更に嚴密に研覈するならば、信一念に既に一期相續の後々の念佛を該攝して廻施さるゝが故に、念佛の主にして念佛往生の行者である。恰も如意寶珠を轉ずれば一切萬法を展開する如く、一念の信心に於いて盡形相續の稱名を全具するのである。然るに觀經は如何なる考證があつて聞已即滅を念佛往生の機といふのであらうか。それは觀經は行々相對の經格にして、下三品には一聲十聲聞已の三を出す。これ即ち念佛往生の明證である。終南の上に十聲一聲一念とあるは即ち是れである、然して聞已往生は相絶二妙の鈎鎖にして、聞已に居して信行を分斷すれば信心往生の絶對となり、信行不二の念佛往生と信じた信であるならば、相對となつて一聲十聲共に念佛往生である。絶對の取扱ひのときは聞已は信因であり、一聲十聲は報佛恩の稱名である。而して念佛往生の中心基調は長命多念の機に約したのである。

(ハ) 臨終牽果。念佛往生の所談にては、臨終捨命のとき淨土に往生するには念佛を以てするのであらうか、若し然

らば能稱正因に非ずやと、謂くこの臨終の語は既に時間の問題であつて、機より果に向ふ臨終のときは全く信心の獨用である。諸行に對して業因を取扱ふ所以は法體の融通上の所談なれば信心を全うする稱名業因である。

(ト) 信因簡不。元祖の稱名業因の取扱ひは、決して宗祖の信心正因を簡去したのではない。念佛往生の所談は即ち信心正因の義に結歸し、唯諸行の往因にあらざることを廢せんために念佛往生を談じたのである。故に念佛往生は行々相對の取扱ひなれば、その當分に居すれば必ず稱名を要するのである。併しながら終に一聲なくして終るとも可なりといふまでに結歸した稱名である。宗祖の所謂信心正因を遮簡して、彼は往生不可なれば必ず稱名すべしといふのではない。

(チ) 機受相狀。念佛往生の教義に對して行者の機受は、「一枚起請文」に「たゞ往生極樂のためには南無阿彌陀佛と申して疑なく往生するぞと思ひとりて申す外には別の子細候はず」とあつて、念佛往生は自ら教位となり、衆生の機受は唯信の一念である。即ち稱へて往生の教示に向ひ、唯稱へて往生と信するばかりである。

本來念佛往生の教示は、彌陀超世の願力易行の至極を詮表したもので、衆生はこの教示に向つて唯稱へて往生であると聞けば、直ちに願力に着眼して易行の至極に安堵し、稱と不稱とを問はず、自己の堪不を論ぜず、唯偏へに願力攝取を仰信するが故に、一聲の有無に關せず、自爾に信することを得るのである。何となればこの稱名たるや名號願力を仰ぐのであつて、一聲も南無阿彌陀佛、十聲も南無阿彌陀佛上盡一形も南無阿彌陀佛で往生するのである。即ち稱ふるまゝが一多普周の念佛往生である。故にこの念佛は易行の至極にして、稱名即名號願力である。こゝを以て行者はこの教示を領得し願力のおたすけなりと信受するのみである。

然るに機受の信相を詳にして宗義の極要を顯すことは、信心往生の教示に過ぎない。念佛往生は彼の諸善に對して易行の至極を示し、能く願力に着眼せしめやうとする教示である。凡そ界外の淨土に往生即成佛することは、本より容易の行ではない。それに一多を論ぜず唯名號を稱して往生を得ることは、能稱の微作に功を認めるはづがない。故にこの教示は要するに願力攝取を證顯したもので、古來いふところの教拙聞巧にあらずやの失は絶対にまねくことはないのである。依つて念佛往生の教義は大信全顯の稱名に就きたるものにして、諸行に對して業因を談じたのである。所謂此の稱名たるや稱即名稱名即信心の稱名業因である。

第三章 二 門 章

第一節 來意と標章

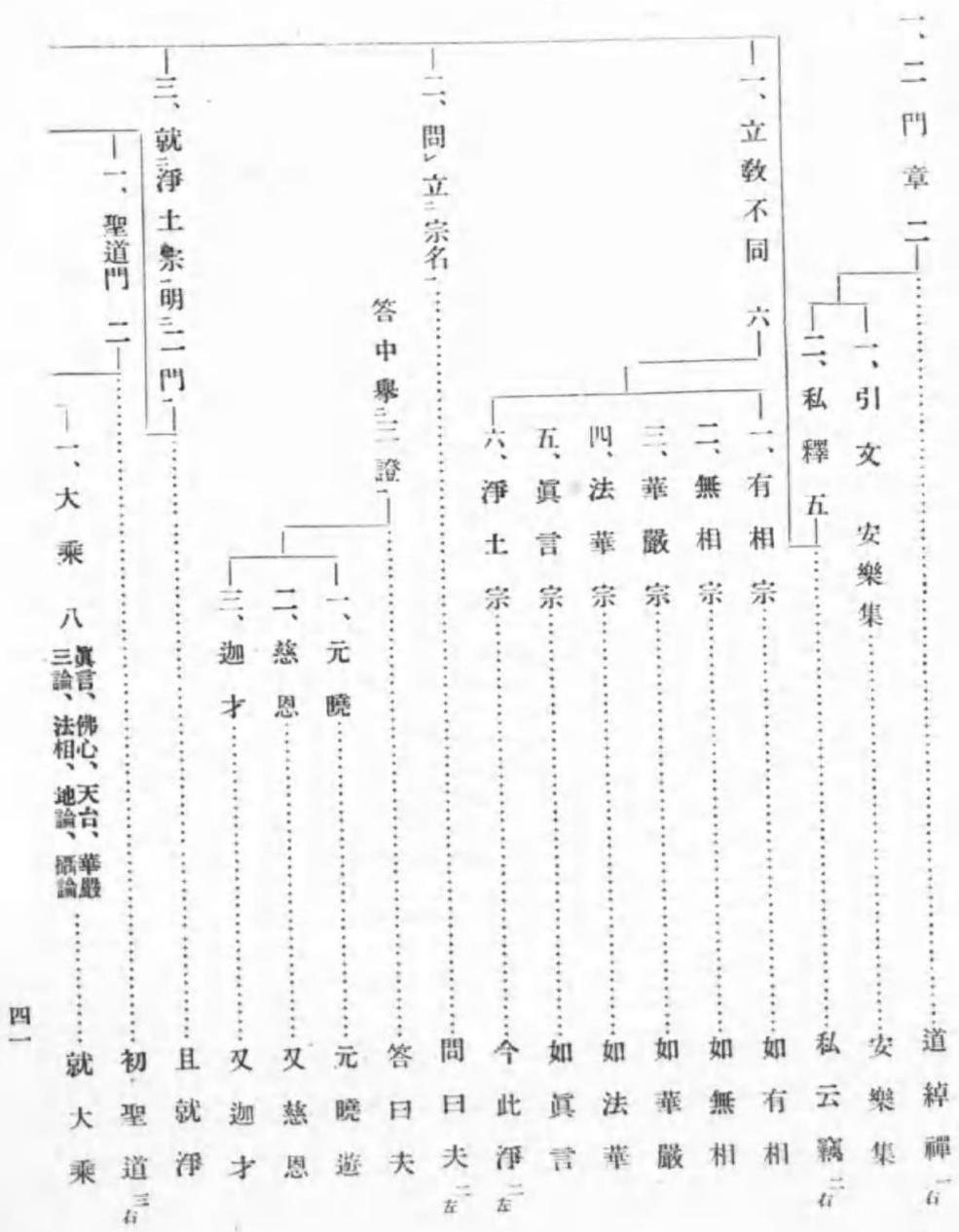
(一) 來意。此章は淨土宗の獨立價値の存在を明かにする爲めに起つたものである。即ち淨土教的に一般佛教の分類をなして、それに批判を加へ、聖道の外に淨土の宗あることを知らしめんとしたのである。『拾遺古德傳』六ノ九に「またひとの難じていはく諸教所讚多在彌陀なるがゆへに諸宗の大師かたはらに彌陀をほめあまねく淨土をすむこのゆへに前代往生のひとおほしこの宗をたてずといふとも念佛往生をすむんににの不可かあらんひとへにこれ勝陀なりと云云聖人きゝてのたまはく淨土宗をたつるころは凡夫の報土に生ずることをあらはさんためなりそのゆへは天台の教相によらば凡夫の往生をゆるすといへども身土を判することいたりてあさしもし法相によらば身土を判すること

とふかしといへども凡夫の往生をゆるさず諸宗の所談まことにたくみなりといへどもすべて凡夫の報土に生ずることをゆるさずもし善導和尚の釋義によりて淨土宗をたつるときわづかに一世の念佛力によりて界内龜淺の凡夫たちまちに報土に生ずる義こゝにあきらけしこのゆへに別して淨土宗をたつと云云。」といつてある。天台は淨土を眞報土と見なさずして凡聖同居と判じ、法相は眞報土とはいつても凡夫の往生を許さない。そこで元祖は諸宗に向對して淨土一宗を建立し、界内龜淺の凡夫が忽に眞報佛土に往生することを示したのである。既に我國に於ても源信僧都は淨土門初開の師にして、深くその本意を究むれば、彌陀の本願にありといふも、身天台にあつて天台の教相を守りしは、時機の制約に依つたからである。『要集』下本三ノ二に「今勸念佛一非是遮餘種種妙行一只是男女貴賤不簡一行住坐臥不_レ論_ニ時處諸緣_一修_レ之不難乃至臨終願_ニ求往生_一得_ニ其便宜_一不_レ如念佛_一故。」とのたまふ。元祖は既に時機當來他に向つて毫も忌憚するところなければ、聖道の外に淨土の宗を建立し、此宗あることを知らしめたまふたのである。今集大尾に「當_レ知淨土之教叩_ニ時機_一而當_ニ行運_一也」とはこの意である。

(二) 標章。本章の名稱に就いて『決疑鈔』卷一(一ノ七ノ)には聖道淨土二門篇といひ、『選擇秘鈔』卷一(一ノ四ノ)には立教章といひ、『私集鈔』には判教立宗章といひ、『要集鈔』には建立淨土章といひ、『通津錄』には二門章といつてゐる。言便に従へば二門章と稱すべきであるが、淨土の宗を建立するの意より言はゞ建立淨土章と稱すべきである。而して『今集』下三ノ二に「善導和尚偏以淨土而爲_ニ宗_一而不_レ以_ニ聖道_一爲_ニ宗_一故偏依_ニ善導_一一師_一也」と宣ひし所以は、善導は既に三昧發得の人であつて淨土を觀見した師であるから、善導に依つて淨土の法門を示し、人をして信するに便ならしめたのである。然るに今道禪に依るものは、一は師資一轍なるが故である。即ち玄義序題門に聖淨二門の意を明かす

と雖も、其の名目顯著ならざれば、聖淨の判目の明白なる安樂集に依り、以て師資一轍を示したのである。二には善導は向内的法門の取扱ひにして、要弘廢立を中心としてゐる。道綽は向外的法門の取扱ひであつて二門廢立を中心としてゐる。そこで道綽に依つて聖道を廢して淨土門を建立したのである。而して龍樹の難易二道に依らざりしは、總じていはゞ別立淨土のためである。次に別して之をいはゞ四義がある。一には爲_レ揀_三示_二人法傍正_一故である、法についていふならば淨土門の中三經一論を正依の經と爲し、十住論は傍依の論と爲す。況んや又易行は十方十佛等に通じてゐるからである。次に人に就いていへば、雁門西河は正しく淨土に歸し、天台等の師は傍ら淨土に歸し、各々龍樹を以て祖師としてゐる。そこで宗々皆龍樹のいふところを傍勤としたが、ひとり雁門あつて人法共に此の傍をとつて正としたのである。されば元祖が淨土門を建立するに當つて西河に依りしは濫する處なきためである。二には欲_レ據_三彼_二弘宗盛_一爲_レ基趾_一の故である。龍祖雁門の時代に於いて淨土門を弘通したが、未だ興隆を見ず、西河終南の時代に至つて弘化隆盛したので、轡をふみて西河に依り給ふたのである。三には恐_レ名濫_一の故である、難易は因に就き又通漫である。梁の攝論に「深時難_レ行淺時易_レ行」等とあり、難易の名稱が聖道に通じてゐるので、今は通を揀んで別に就く、故に西河に依つたのである。四には欲_レ定_三宗名_一故である。即ち元祖は淨土宗の名を成立せんがために専ら西河に依つて宗名を定められたものである。他師亦淨土宗の名を立つと雖も未だ聖道を捨てざる故に用ひない、而して元祖は西河に依ると雖も龍樹を遮するのではない。西河に依るところ自ら龍樹によるものとする。其の深義相承は一轍なる故である。

第二節 舉 節



二、淨土門 二	二、小乘 二 俱舍	就小乘
一、正明往生淨土教 二	初正明	次往生 _{三左}
一、經 三 一、無量壽經 二、觀無量壽經 三、阿彌陀經	三經者	
二、論……一、往生論	一論者	
問三部例	問曰三	
答中學四例	答曰三	
一、法華三部	一者法	
二、大日三部	二者大	
三、鎮護國家三部	三者鎮	
四、彌勒三部	四者彌 _{四右}	
二、傍明往生淨土教 二	次傍明	
一、經四、華嚴、法華、隨求、尊勝	華嚴法	
二、論四、起信論、寶性論、十住論、攝大乘論	又起信	
四、集中立二門意在捨聖入淨此二山	凡此集	
一、由去大聖遙遠	一山去	

二、由理深解微	二 山理
立二門 緯師外舉四師 迦才、慈恩	此宗之
引三釋 加私釋 三	且曇鸞 _{四左}
一、往生論 註私釋難行道爲聖道門	又西方 _{五右}
二、西方要決	又同後 _{五左}
三、同後序私釋三乘爲聖道門	問曰聖 _{六右}
五、問引三宗例 天台淨土相承	答曰如
答中 二	所謂廬
一、舉四師 慧遠、慈恩、道綽、善導	今且依
二、依道綽善導舉兩說	一者苦 _{六左}
一、六師 一、菩提流支 二、慧龍 三、道場	二者苦
二、六師 四、曇鸞 五、大海 六、法上	
三、六師 一、菩提流支 二、曇鸞 三、道綽	
四、善導 五、懷感 六、少康	

(前說安樂集、後說唐宋兩傳)

第三節 皆有佛性

安樂集上云等とは第三大門中の文である。引文の問意は、如何なる衆生にも悉く佛性があり、而も遠劫已來多くの佛に遇ふて教をうけたるに、何故に今日まで流轉したのであらうかといふ意である。それに就いて今皆有佛性の問題

を提出して、之を窺はんとするのである。然るに佛性に就いては今家にあつて三つの問題がある。一には皆有佛性、安樂集が是である。二には信心佛性、信巻に出てゐる。三には必顯佛性、眞佛土巻にある。この三の問題は論點を異にしてゐるが觀點は一である。今且らく皆有佛性の問題を主題として、順次他に及ばんと思ふ。而して皆有佛性の語は『北本涅槃經』第七(大正四四)に出てゐる。

(一) 釋名。性とは因の義、又體の義である。『論註』上五に「性是本義」と云ひ、また「必然義不改義」といふ。成佛の因となるべき可能性を佛性と名づくれば、性本の義とも因性の義ともいふべきである。また佛も衆生も共にその本體は眞如法性にして、所謂諸法の本體で變らぬところから云へば、性は體性の義にしてまた必然の義、不改の義ともいふべきである。

(二) 義相。先哲の中に或は聖道と同じく、一切衆生に佛性有りとして立てる義もある。或は佛性は本來彌陀遍滿の佛性にして、衆生本具の佛性はないと主張する先哲もある。

この兩説に就いてみるに、もし衆生に佛性無しといはゞ如何にしてか成佛することを得ん。況や權小教すらなほ一分の佛性を許してゐる。一乘の實教に於て衆生に佛性無しと言ふは、理に於て首肯し難い。また聖道と同じく衆生に佛性ありといふならば、佛性は彌陀廻向の法に非ずといふのであるか。又衆生本具の佛性が淨土にて顯現するといはゞ彌陀の淨土は又唯心己心の土かといふ難を受けねばならぬ。

今惟ふに佛性の有無云何をいはゞ有佛性といふべく、又本具の有無を言へば然らずと答ふべきである。凡そ佛性は本來衆生の有に非ず、佛の有に非ず、世間に所謂眞理の實在すといふが如く、一切生佛に遍滿して佛性があるのである。

されば佛性とは生佛不二にして、衆生の有に非ず、佛の有に非ず、即ち是中原の鹿である。即ち修得顯現すれば其人の佛性となるのである。我等衆生無始曠劫より常沒常流轉して佛性を顯現するの能がない。然るに彌陀如來は無始久遠の先覺者として是を修顯し、法性身の證を開き給ふ。この生佛不二の佛性は法界の佛性を全うして彌陀の佛性となる。『唯信文意』下に「佛性すなはち如來なり、この如來微塵世界にみち／＼とまします、すなはち一切群生界の心にみちたまへるなり。」とある。これ即ち彌陀遍滿の佛性となす所以である。然るにこの法性法身を全うして方便法身となり、方便法身は即ち爲物身にして、而も名體不二の名號を以て我等迷界の衆生に廻施し給ふのである。これを全領したところ即ち信心佛性である。故に生佛不二の佛性の有る側から有佛性といふべく、しかも衆生に於いては本來これを修起すること能はざれば、衆生の本具といふべからず。彌陀は其の生佛不二の佛性を全うして衆生に廻施し給ふのである。これを信心佛性といふ。それ故初めて衆生の有となり、彼の土に至つてこの佛性を證顯するのが必顯佛性である。

第四節 聖淨二門

(一) 二門判の來由。聖淨二門の判釋は安樂集に創り、本章に引用して一宗開闢の教判に備へた。今引用の依二大乘聖教一良由レ不得二種勝法一以レ排レ生死上等とは、先づ大乘聖教とあるは諸大乘であつて、この中大集經を以て聖道を總べ、大無量壽經を以て淨土門を表すのである。別しては十住論に依る。然るに今其の源流を探ねれば阿彌陀佛の本願諸佛經道に對して、淨土他力の法門を建立し給へるに因由してゐる。釋尊は大無量壽經に於いて、序分には光闍道教

に對して眞實之利と説き、流通分には當來之世經道滅盡我以慈悲哀愍特留此教止住百歲と説き給ひ、二門廢立を教示せられてゐる。觀無量壽經には、佛世尊王宮に降臨し、韋提の致請によつて光臺に淨土を現し給ふ。此處に淨土の一門嚴然と開かれたのである。即ち玄義分序題門がこの意である。龍樹は此の經意によつて難易二道の教判を立てられたのである。論註の初に龍祖二道の判を擧げて、此彼二土自力他力の四義によつて難易の意義を釋顯し給ふ。大尾に當復引例示自力他力相等とあつて、例に寄せて二力の義を顯示し、他力本願の易往の大道なることを現はす。西河は正しく是を相承して二門の判を立て給ふたのである。

(二) 二門釋名。聖道淨土の名稱は、雁門の釋意を相承して修道の有無を分ち、此彼二土を辨するものである。聖道とはもと『十地經論』卷第二(大正三三)に「微難知聖道非分別離念」とあるのを、長行釋に「微者云何微偈言難知聖道故、云何難知謂說時難知復云何難知、大聖道難知大聖者所謂諸佛是故言微道者是因修此行此道能致聖處故、言難知聖道此微有二種一說時甚微、一證時甚微、如是次第何故復難知、偈言非分別離念故。非分別者離分別境界故、離念者自體無念故、如是聖道名爲甚微、何故甚難得、難得者難證故、是名甚微。」とあるのが典據ではなからうか。而して聖道難證の二由の如きも、道綽はこの『十地經論』に微の所以を二種に開いて、「一說時甚微、一證時甚微」とあるのを隨宜轉用されたのではないかと思ふ。良忠『決疑鈔』第一(淨念七)に、難證の典據を十地經論にもとめてゐるのも其意あるもの、如くである。されば聖道とは聖は正也で正智に名づく。『論註』下三十一に「正者聖智也」とあり、法性は正の極にして、之を證得する智を聖と名づく、故に聖とは正しく佛果である。道とは能通の義『論註』上八には「道者通也以如此因得如此果以如此果酬如此因通因至果通果酬因故名爲」

道」とあつて、道に因道果道あり、今は因道にして聖に至るの道の依主得名である。『步船鈔』末六十一に「聖者の行する道なるがゆへに聖道といへば凡夫の身には難行なるべきことその義あきらかなり」とある故、聖道とは聖人所修の道と解したいやうであるが、樂集及擇集の釋意は正しく修因感果道理成佛なる故に、步船鈔は宜しく隨宜轉用の釋と謂ふべきである。

次に淨土とは往生淨土を略稱したので、往生とは捨此往彼淨土に往生して大菩提を期することをいつたのである。今は所期を以て能期の法に名づけて往生淨土門といふのである。十方隨願往生經及大品經の往生品等には、諸佛にも亦往生を説いてある。而しこれは暫く一往門にして、他土に入ると雖も終には出で、此土入聖するが故である。又彼土中といつても其實は自心變の土たるを免れない。『維摩經』佛國品には「隨其心淨則佛土淨」といひ、『仁王經』には「三賢十聖住果報唯佛一人居淨土」とある。故に往生とは説いても、業識所變の故に唯心己心の淨土たるを免れない。そこで往生は淨土門に局ると斷定せねばならぬ。然るに往生門と云はざるものは如何といふに、往生門といふときは猶修因を以て往生する如く聞ゆるからである。故に淨土一門といひ、勸歸淨土と宣ひ、彼の聖道の修道に對して、土徳自然に得證して、淨土が即ち彼の修道に代るものなることを顯したのである。

次に門とは入出の義である。『論註』下一には「門者入出義也如人得門則入出無碍」とあり、又門は標別の義、即ち相對して門戸を分つの意で、三字合釋すれば二門並に持業得名である。

而して聖道門とは因に名づけて自力修因を顯し、淨土門とは果に名づけて彼土得生を顯す、此の兩目影略互顯して此彼二土自他二力の義を證顯するのである。

而して大體の中心はさうであつても、兩目各亦自ら其義はある。『論註』下_三の正遍道の釋に正を釋して「如法相而知故稱爲正智、法性無相故聖智無知也」といひ、道を釋して「道者無碍道也經言十方無碍人一道出生死一道者一無碍道也無碍者謂知生死即是涅槃如是等入不二法門無碍相也」とある。此釋は果に約すと雖も、果既に然らば因道亦見性成佛の法門なり。故に惱苦不二婆娑即寂光と修顯して、聖道には又此土入聖の義がある。淨土は行者の修道を須みず土德自然に牽く、故に亦他力攝生の義があるのである。即ち名義の所詮に主不ありて互顯すと雖も亦各自ら其意は持つてゐる。

(三) 二門の出體。聖道とは此土入聖自力得證の諸教にして、其體性本質は眞理である。法華の實相、華嚴の唯心、密教の阿字、楞伽の藏識、般若の皆空、涅槃の佛性、起信の一心、それ／＼取扱ひは異なれども意は一である。行者をして自ら眞證に契はしめんとするのである。これは大乘教に依つて判すれどもその所攝は廣く大小乘に通ずるのである。『安樂集』二門章の始めには「羊鹿之運權息未達」とある。擇集二門章は明かに大小二乘を擧ぐるのである。淨土とは彼土得證他力攝生の法門にして、如來修顯の實相を以て體性とす、諸の衆生をして開覺成佛せしむるのである。論註上の眞實功德釋がこの意である。要眞二門の如きは淨土門の攝にして聖道の所攝ではない。然るに聖道に對して淨土門と標する標章は、眞實にして方便に通ぜず、要眞二門の如きは是に従屬するものである。例へば主行けば臣足に従ふ、然れども稱呼するに主の名を以てするが如きである。

(四) 二門二道の同異。文の顯相より言へば異なるやうであるが、その意の終歸するところ全く同である。文の顯相に就けば二道は行の難易を以てし、二門は此彼二土自他二力を以て判じてある。而も諸佛菩薩の易行の如きは聖道に攝し、ひとり第十八願を以て淨土門を立してゐる。意の終歸に約するとは覺師が龍祖の本意に就いて偽を簡び眞を取り給ひしによる。而して安樂集第三大門の初に、論註の文を引いて二門の判釋を擧げ二道を詳にしてゐる、今集二門章_五には二道二門の釋を結んで、難行易行聖道淨土其言雖異其意是同と宣ふてある。

(五) 聖道難證。聖道の難證に就いて、今所引の安樂集には二由一證を出し、私釋には往生論註の五難を出してある。文に聖道一種今時難證一由去大聖遙遠一由理深解微等とあり、第一の理由は時について示した。即ち大聖釋尊の在世は敢て難證ではない、假令滅後と雖も利智精進の人は難しとはしないのである。然るに世尊を去ること遙遠にして、時は既に末法に屬し機鈍根なるに於いては、聖道の得果實に難しと爲すのである。第二の理由は機について示した。理深とは其の理實に深甚にして知り難きの意である。即ち大乘は眞如實相の理なるが故に、地上の菩薩に非ざれば窺ひ得ざるところである。次に解微とは智解微少の意である。

要するに時代に就いて考ふるに、釋尊滅後正に千五百年に垂んとしてゐる。滅後時を経るに従つて世は險惡に煩惱は増上し證を開くものなきことは、一證の經文に既に明瞭に示されてゐるのみならず、現在の事實がそれを示してゐる。又この末法の荒んだ現代人には心を靜めて眞理を把握するといふには、あまりにも無力である。何となれば證るべき眞理は高遠深妙なるに、證らんとする人々の解領は微劣淺薄なるからである。

次に『往生論註』の五難を私釋の上に引用して聖道の難證を示してある。「一者外道相善亂菩薩法二者聲聞自利障大慈悲三者無顧惡人破他勝德四者顛倒善果能壞梵行五者唯是自力無他力持」とあり、而して五種の難の中前の四は別、後の一は總である。故に難の難たる所以は、自力にして他力の持ち無きが故にと云ふ一由に歸するのである。

別の中第一は内外相對、第二は大小相對、第三は善惡相對、第四は漏無漏相對、第五の總句は自他二力相對である。第一の外道とは佛教以外の眞理の外なる道である。相善は有相の善といふことで妄見差別の上に成立つところの善をいふ。外道などの行ふ善行を外面的形式の上から見ると、恰も菩薩の實踐法の如く見える點があるために、混亂されて遂に菩薩としての遠大なる目的を誤らせられることがある。第二の聲聞自利障大慈悲とは、彼の聲聞は唯自利にとらはれて自己のみ涅槃に入らんとするのである。然るに菩薩は自己よりも他の一切衆生を救はんといふ利他主義に立脚してゐるが、しかも其の利他行は容易ならざる難行である。そこで自然に自利主義に墮して、利他の大慈悲を障害さるゝのである。第三の無顧惡人破他勝徳とは、末法の今日に於ては是非善惡を顧す、人の善あるを見ては憎嫉して之を憎み、義無く禮無く自己の惡を顧る無き惡人にして、他の大乘殊勝の功徳を傷けんとすることである。第四の顛倒善果能壞梵行とは、末世には有漏妄見の善に親しみ易い邊より、梵行即ち清淨な無漏善行が自然に破壊されるのである。第五に唯是自力無他力持とは、自己の三業に心を置いて成佛又は往生の因を成ぜんとするものはすべて自力にして、佛の本願力に乗托して往生一定の心に安住するを他力といふ。この五難を例へていへば、道路を行くに其の業縁なくして一人進歩するもの、或は邪路が小路を亂り、小徑が大道を妨げ、或は群賊が資料を奪ひ、或は遊戯が進趣を妨げる等、單獨にして長途を経るはまことに難きが如くである。即ち自力の獨り旅で難行道を辿らんとする故に證し難いのである。

(六) 大集月藏經。是は『大方等大集經五五月減分』十二、分布閻浮提品十七(大正藏三三)に收載してある文意である。其れに依れば佛滅後正法は劃期的に廢れゆくものにして、五百年づゝを一期とし、五期に分つて其の變化が述べられ

である。道綽は第三期の終第四期の初に出生したが是を三時論に當てはめると末法に相當する。末法とは三時の一であつて、佛滅後に於ける佛教の廢れゆく時期を三期に分けてゐる。即ち『大乘同性經』卷下(大正藏六五)等に出てゐる名稱である。しかして此の三時の期間論に就ては左の如き異説あり。

『大集經』五六(大正藏三七九)には正法五百年像法千年末法萬年、『悲花經』第七(大正藏三)には正法千年像法五百年末法萬年、『大乘三聚懺悔經』(大正藏一〇九四)には正法五百年像法五百年末法萬年、『祇園精舍銘』(嘉祥中論疏第一末引載)には正法一千年像法一千年末法萬年といふことになつてゐる。而してその内容價値の相違に就いて、慈恩の『大乘法苑義林章』卷ノ四(大正藏四二)には、正法時には教行證の三法具足し、像法時は教行の二法、末法時は教のみあつて行證無しとある。今其の意を示して末法は未有一人得者と宣ふたのである。未有一人得者とは、得道の有無は機の堪に依るものであつて、三學無分の者は得果することは難いのである。若し修學の人あるならばこれは末法の機ではない、今は無分の者について未有一人得者といつたのである。『和讃』に「釋迦の教法ましませど修すべき有情のなきゆへにさとりうるもの末法に一人もあらじと説きたまふ」とはこの意である。

(七) 淨土易往。文に當今末法現是五濁惡世唯有淨土二門可通入路とあつて、當今末法等の十字は成上起下の意である。唯有淨土二門等とは一往文相を親へば、安樂集は約時被機であるから末法唯有である。再往義理を考察すれば三時唯有である。淨土の教行證の三法は彌陀廻向の法にして、行者自身の建立せる法に非ざれば三時通じて常住不變にして、毫も衰損あること無く日々新に往生せしめ給ふのである。淨影天台嘉祥等の諸師が出世して、盛に聖道の法を弘宣したが、唯教のみにして如教奉行すること能はず、従つて證るものがない。故に唯淨土の一門のみ通入すべ

き道であると表明せられたのである。文の末法唯有と示し給ふものは、安樂集所釋の經が觀經であつて、爲未來世の教であり、道綽は末法出世の人であつて、又彌陀の本願は末世相應の法なるが故である。然るに一面には又三世通入の意はある。『安樂集』上_三に「欲使下前生者導後去者訪前連續無窮願不休止爲盡無邊生死海故」とあつて、文中連續無窮とあるのは三世通入の意である。同_三に凡聖通往の文があるのは機のがはにて云つたのであるが、しかも時を離さないのである。同_三に「是以諸佛大慈勸歸淨土」とあり、是は小經の諸佛讚嘆の相であつて三佛同入不可思議功德海の意を含んでゐるから、義理を推究すれば三世唯有の意のあることは明かである。而して末法唯有は易の義を顯はし、三世唯有は勝の義を顯されたのである。かくして此の五濁惡世には唯淨土の一門のみ往生成佛の要路である。その五濁惡世の凡夫が救はれる證明としては、大經に曰くと宣ひて、若し衆生あつてたとひ一生の間惡のみを造れるものも、命終の時に臨み十念相續して南無阿彌陀佛と稱すれば必ず往生する。若し往生せずんば佛とはならずと誓はれたことを道味すれば、よく理解し得るのである。一生造惡とは觀經の機實を示し、かゝるものを救はんとの本願なれば、唯本願の救ひを仰ぎ稱へさせて頂くものが往生するのであると誓はれたのである。

第五節 開宗願末と宗名

凡そ聖道諸宗の外に宗名を立て、一宗を建立することは、三國佛教の間に於いて我が日本の元祖を以て嚆矢とし、宗祖正しく之を相承したのである。抑々大聖世尊の一代の説法たるや、萬機に相應し完璧餘す處なしといふも、時機を鑑みて之を發揮し開宗弘通することは、大いに滅後の龍象に俟つのである。今や時末代に方りこの一宗を開闢することは、全くその當機を得たるものと言はねばならぬ。即ち元祖は淨土宗と稱へて盛に興行し、我が宗祖は淨土眞宗

と名付けて専ら之を弘通し給ふ。一器瀉瓶其の規を同うするといふも亦その由致があるのである。

(一) 例證。釋集に宗名を立つる例證として元曉遊心安樂道云淨土宗意本爲凡夫兼爲聖人一又慈恩西方要決云依此一宗又迦才淨土論云此之一宗竊爲要路と言つてある。此の一宗といふも前後の文によつて淨土宗なることは明了である。然るに迦才等は既に淨土宗とはいへども、諸宗の眞宗として示されたに過ぎぬが、元祖は自他共許のために示したのである。『漢語燈』七_八には宗名を立つるに就いては、先の三師の外に更に加へて「善導觀經疏云眞宗巨遇」と云ひ、又『同拾遺』上_二には立宗の所由を辨じて「依善導釋義建立宗門以明凡夫生報土之義也」とあり、又『道綽善導意立淨土宗』とあり、又『五會法事讚』には「念佛成佛是真宗」とある。又『論註』下_三には「隨順往生淨土法門」と云ひ、安樂集には聖淨二門を判じて往生淨土の一門を開いてゐる。此中終南及び法照禪師には宗名ありといふも、これ亦法門に名付くるのみにて云ふ所の宗名ではない。雁門及び西河は往生淨土の名は用ひたが、これ亦宗名といふべきではない。然るに雁門及び西河終南等の諸祖は既に捨聖歸淨の跡明かにして特に西河には二門の判あり、終南は之れを相傳して更に要弘の判を爲した。明かに一宗開闢の勢ありといふべく、是を以て元祖は道綽善導等の法義に依つて名を道綽曇鸞に取つて淨土宗と稱へ、宗祖亦之を繼承して名を終南に取り淨土眞宗といつたのである。乃ち法の名を取つて宗名に名付け、彼の法義に依つて一宗を開闢したのである。

(二) 開宗の願末。特に立名して一宗を建立する所以は、『古德傳』六_九に「またひとの難じていはく諸教所讚多在彌陀なるがゆへに、諸宗の人師かたはらに彌陀をほめあまねく淨土をすむ、このゆへに前代往生のひとおほし、この宗をたてずといふとも念佛往生をすむめんになにの不可あらん、ひとへにこれ勝他なりと云云聖人きよめたまは

く、浄土宗をたつるこゝろは凡夫の報土に生ずることをあらはさんためなり、そのゆへは天台の教相によらば凡夫の往生をゆるすといへども、身土を判することいたりてあさし、もし法相によらば身土を判することふかしといへども凡夫の往生をゆるさず、諸宗の所談まことにたくみなりといへどもすべて凡夫の報土に生ずることをゆるさず、もし華導和尚の釋義によりて浄土宗をたつるときわづかに一世の念佛力によりて界内龜淺の凡夫たちまちに報土に生ずる義こゝにあきらけしこのゆへに別して浄土宗をたつと云云。『和語燈』四三『漢語燈拾遺』上三に亦同意の文がある。

此等の指南を本として窺ふに古來宗名を立て、一宗を建立せずと雖も、他師等多く浄土の法門を勤めてゐる。今特に宗名を立て、一家を興す所以は對外的には時人の疑惑を釋き、向内的には超世不思議の本願を顯彰せんとするのである。『元亨釋書』に「祖宗の定系無きが故に今寓宗と爲す」と。寓とは莊子の寓言の意、即ち諸宗の挾む所にして別立の宗に非ざるの謂である。それゆへ時人の疑惑を破し、聖道の外に別宗あることを知らせ給ふたのである。又他刀念佛の法は凡夫入報の妙法にして、一切世間に超過せる不可思議の本願である。『玄義分』二に「問曰彼佛及土既言報者報法高妙小聖難階垢障凡夫云何得入答曰若論衆生垢障實難欣趣正由託佛願以作強緣致使五乘齊入」とあつて、是即ち今二門を剖判して別に此の一宗を立つる所以である。

而して元祖が此一家を建立する所以は、念佛往生の本願を以て體性とするのである。『本集』付屬章三には定散九品の往生を指して「浄土宗觀無量壽經意也」といひ、三箇の文には浄土門中より雜業助業を開き、『末燈鈔』には「浄土土宗の中に眞あり假あり眞といふは選擇本願なり假といふは定散二善なり選擇本願は浄土眞宗これなり」とあるの

は、一家所判の法門中眞あり假あり、今その眞なるものを取つて一宗を建立するといふ謂である。決してこの宗が眞假に通ずるといふことではない。猶亦宗祖が浄土眞宗と宣ふたのは他の假宗に簡んで眞の字を加へたのである。而して元祖は未だ眞の字を以て簡ぶべきものなければ、唯聖道に對して但に浄土と稱したのである。宗祖は簡ぶべきものあるが故に眞の字を加へ、元祖の法義は正しく此に在ることを開顯されたのである。

それ故浄土眞宗は所看破に約すれば元祖の開宗にして、能看破に約すれば宗祖の開宗である。即ち元祖の浄土宗は浄土眞宗である。『正信偈』には「眞宗教證興片州選擇本願弘惡世」とあり、『和讃』には「智慧光のちからより、本師源空あらはれて、浄土眞宗をひらきつゝ、選擇本願のべたまふ」と讃し給へるはこの意である。

(三) 宗名。浄土宗を宗名として創稱し給へるは元祖にして、浄土眞宗の宗名は宗祖五十二歳の時即ち元仁元甲辰年の創稱である。浄土とは聖道に對し、所期を以て所宗の法に名づく、宗とは尊崇の名である。宗を法の名とすれば浄土の法即宗の持業釋である。浄土の法に尊崇すべき徳あるが故である。家名とすれば所尊の法を以て能尊の家に名づけ。浄土宗即ち依主得名で、今は正しく家名である。浄土とは淨は清淨の義にして、總じては煩惱の汚染無きをいふのである。『和讃』の清淨光の下に「業垢をのぞき解脱をう」とあるのは即ちこの意である。又別しては無貪に名づく。『眞佛土卷』三に清淨光佛の註に「從無貪善根而現故亦除衆生貪濁之心也無貪濁之心故云清淨」とあり、要するに無明全盡のところ法性清淨の義である。然るにこの浄土の名稱は源は西河の判に出で、詳には往生浄土といふのである。更にその源を求むれば西河は全く論、論註によつてゐる。そこで先哲は浄土の名稱を釋するに、善通院は一に淨因所建の土なるが故に、『論註』下三には「此三種莊嚴成就本四十八願善清淨願心之所莊嚴因淨故果淨」とあ

り、二に淨人所住の土なるが故に、『論偈』に「正覺阿彌陀法王善住持」とある。三に相三界に超ゆるが故に『論偈』に「觀彼世界相勝過三界道」といふ。四に體法性に順するが故に、『論註』上_五には「此淨土隨順法性不乖法本」とある。初の二は佛に約して土を示し、因果二力が彼の土を成持するのである。故に淨土と名付けるのである。後の二は直に土體に約す、即ち體相清淨なるが故に淨の名を得、四義具足して名づけて淨土といふといつてゐる。

石泉の説に淨土の言自ら二意あり、一には淨之土即ち依主釋にして淨は清淨願心であり、土は三種莊嚴の國土である。清淨願心所成の國土なれば淨土といふ。二に淨即土の持業釋である、淨は即ち清淨句、土は即ち是三種莊嚴の國土、廣略相入して一清淨句即ち三嚴なるが故に淨土といふ。初は安樂世界は是れ其の報土にして、凡夫の往生する處なることを現はし、願心に酬ふ是其報の義である。而して願心とは全く凡夫をして往生せしむる意である。論註上卷の廿九句を釋するに、一々詳に願心の相を示してゐる。後は凡夫の往生する所即ち是れ如來の自證にして、佛知見の境界なることを顯す。而して後の釋は初の義を釋したるものにして、之を攝すれば即ち還つて初の義の中に歸するのである。論註の眞實功德釋の不顛倒是後義にして、不虛僞は初義である。然るに總じていはゞ「從菩薩智慧清淨業起莊嚴佛事」といふ、即ち唯是れ此の一義である。今はこの説に従ふ。そこで所期を以て所宗に名づけて淨土宗と言つたのである。

第六節 唯存應存

今章に就大乘中雖有顯密權實等不同今此集意唯存顯大及以權大故當歷劫迂迴之行準之思之應存密大及以實大然則今眞言佛心天台華嚴三論法相地論攝論此等八家之意正在此也應知とある。此文に就いて唯存應存の

題を設けたのであつて、安樂集に示されたる聖道とは權大顯大の三車家なるか、又は密大實大迄攝めたる四車家なるかを論究せんとするのである。三車四車とは、羊車は聲聞、鹿車は緣覺、牛車は菩薩、之を三車と名づけ、大白牛車の佛乘を加へて四車とする。これはもと『法華經』の譬喩品(九三)に、迷界の衆生を救ひ出す法門に譬へて示されたもので、三車四車の問題は、彼の梁の光宅寺法雲の、『法華義記』卷四(三六四)に四車即四乘を立て、牛車と大白牛車と別に取扱ふべきであると主張したに對し、同代の莊嚴、開善はそれを同一物として三車即三乘論を主張した。以來智顛の『法華文句』卷五ノ下(三四七)法藏の『冠導五教章』卷上(七三)聖德太子の『法華義疏』卷二(五六八)等は四車家をつぎ、嘉祥の『法華玄論』卷四、五(三四八)慈恩等は三車家をうけて各自教學の立場を高調してゐる。支那唐代には法藏と慈恩との論争あり、我朝に於いては平安朝には傳教と徳一との議論が行はれた。かくの如く三車四車の問題は教學上可成重要性を持つてゐる。今安樂集は三車家であるか四車家であるかについて考察するに、『唯淨記』には三車四車の論は三車といふも四車といふも、聖道門中に於て判釋を争ふものにして、淨土門よりは三、四を争ふの必要を見ない。唯所廢とすれば事足るものにして、易行淨土は三車四車の外の彼岸の一乘なることを顯すものであるといつてゐる。

又論中には、道綽を以て四車家の人なりとする。『安樂集』上の三評「仰惟大聖三車招慰」とあるのは三車にして、「且羊鹿之運權息未達」とは權未だ實に達せざることを明してゐる。即ち三車は暫時の方便故に且らくといふ。羊鹿は二を擧げて牛車を收む、集主はもと之れ四車家の人なるが故である。「若徑攀大車亦是一途」等とは一乘眞實を説くことを明し、迂迴の人に對して之を若といふ。此の寶乘に乗じて直ちに道場に至る之を徑攀といふ、大車は即ち大白牛

車なり、依つて知る四車家なること明かであるといつてゐる。

又義疏所載の一義に、道綽禪師は初め四車の義を立て、後に淨土に歸して反つて三車を用ふるといつてゐる。

又一義に安樂集は三車家となす、『樂集』上三には「仰惟大聖三車招慰」と言ふ、「若釋攀大車亦是一途」とは羊鹿に對して牛車を大車とする、故に「唯存顯大及以權大」等と宣ふたのである。而して三車を廢する所、實大密大華天を收めて廢するの意あるが故に、擇集四車家の取扱ひより應存といふのであるといつてゐる。今はこの第四義をとる。今章に既に唯存といふ、然れば樂集は三車家となすを以て妥當とする。而して四車の意は有りと雖も、三車を以て示し給ふ所以は、道綽の時代は三車家が最も盛なるが故に此れと相對したのである。また準通立別の故に、準通門の時は聖道三車に相對すれど、立別より言はゞ一乘究竟の法門にして相對すべきものはない。即ち超世不共の法門である。また絶對他力の法門は元來超世不共なれば三車も失と爲さず、四車も亦得とせず、こゝに至れば争ふべきことはないのである。

然れば擇集は四車家に居して樂集を三車家とし、其の三車を廢する所に實大密大の華天等をも廢するの意である。故に應存といふ。また於此娑婆世界之中修四乘道得四乘果四乘者三乘之外加佛乘と宣ふ。而して華嚴天台眞言等は圓融門より言はゞ即身頓悟なれども、行布門より言はゞ三大阿僧祇劫を経る故に、頓極頓速の法は横超他力の淨土門に有りといふことを明したのである。

第七節 傍明正明

此問題は今章に次往生淨土門者就此有二者正明往生淨土之教二者傍明往生淨土之教等とある文によつて立

てられたので、即ち既に聖道門を明す故に、次に往生淨土門を明すのである。而してこの中には正明往生と傍明往生とあるが故にこれを論究せんとするのである。

(一) 判意。これは正依の經論を定めんためであつて、正依の三經一論を指定する以外に、傍明經論を擧ぐる理由については二意がある。一に依行者の者をして惑ひ無からしめんがためである。他師の如きは諸教所讚多在彌陀と知るも傍正あることを知らない。三經特絶の大法門をも、他經所説と同視して尋常の法と看過してしまふ。天台大師が觀經を見るに、眞觀爲宗實相爲體とし、阿彌陀の三字をば空假中の三諦としたる如きものである。『拾遺古德傳』に、「眞言所修の阿彌陀供養法また往生の正行たるや然らず佛體一と雖教へに隨つて其意は不同なり、眞言教の阿彌陀は是れ己心の如來外に求むべからざるなり、淨教の所謂阿彌陀は即ち法藏比丘發願成就の佛體西方に在るものなり、其意大いに別一混すべからず況や彼は成佛の法此は往生の教一同すべからず。」とあり、そこで簡別するためにこの判を爲したのである。二に此の法はこれ佛の本懷なることを示さんがためである。諸經に多く此の法を説けるは其の所説眞實の義ならざるも、佛の説意は誘引にあり、即ち本願念佛是れ佛の正意なることは明かである。既に本意弘願にあることを知つて他經を閱覽すれば、又弘願の現れと見なすことを得、いよく以て此の法を信すべきことを知るのである。次に十住論を引く意も亦此處にある。西河終南横川吉水宗祖等多く他經を引くものみな此の意である。

(二) 名稱。傍明正明といふのは因明直明といふが如きである。然るに此の傍正の語は、文字はもとより正は傍に對する語なれども、此の傍と正とは直ちに相對するものではない。今の正は純粹に淨土の教義に説くに名づけ、傍は聖道の經論に聖道の法を説くを正とし、傍ら淨土の法義を説くを傍明と名づくるのである。然しながら傍正を判する意

はもとより相對して分別するのである。

(三) 義相。この判はもと『往生要集』下本^三に「其餘行法因明^二彼法種種功能^一其中自說^二往生之事^一不^レ如^レ直辨^二往生之要^一多言^レ念佛^上」とあり、今は是れに依つてこの判をなしたのである。『二卷鈔』に因明直辨對とあるは今の意である。正明とは三經一論であつて、三經について其の次第一定せず二行章には觀小大の次第としてゐる。これ終南は觀經を釋するが故に、所釋の經を先づ擧げてゐる。そこで二行章も其の終南に依るが故に觀經を先とせられたのであらう。今は一宗の正依を定むるのであるから、從本起末の次第をとる。三轉法輪にて分別すれば大經は根本法輪にして、聖道は枝末法輪、觀小は攝末歸本法輪である。又『漢語燈』^三には説時の次第に約し、是れ又一理がある。鎮西は總依三經別依觀經といふが今家は取らず。安樂集は觀經を釋すと雖も、二門を別釋して聖道に對するときは先づ大經を引用してある。終南は觀經の疏を製すれども、「言弘願者如大經説」とあり、吉水も亦本願章には大經に依つて選擇本願を顯す。されば今また大經を根本として法門を定め、以て傍明の經論に簡別したのである。

論部の中特に一論を擧ぐる所由は、人師を擧ぐるときは他宗共許せず、故に聖者の論を擧げたのである。傍明は華嚴經では唐の般若三藏譯「四十華嚴」^(大正四八)に「面見彼佛阿彌陀、即得往生安樂刹、我既往生彼國已、現前成就此大願」等と言へる如き、法華では「法華經」卷六藥王品^(大正五四)に「若有女人一聞^二是經典^一如^レ說修行於^レ此命終、即往^二安樂世界阿彌陀佛大菩薩衆圍繞住處^一生^二蓮華中寶座之上^一」等と説かれ、又隨求陀羅尼經^(大正四四)には「若具足誦一切重罪悉皆消滅得^二無量福德^一死必生^二極樂世界^一」^中如是作^二重罪^一決定生^二極樂界上品生^一自^二蓮花中^一化生更不^レ受^二胎生^一」等と説き又『尊勝陀羅尼經』^(大正三四)に「日日誦^二此陀羅尼^一二十一遍、罪滅福增、衆人愛敬、命終之後生^二極

樂國」等と説かれてある。隨求尊勝は密大の經である。今密大實大を擧げて他を等取したのである。論部について見ると、即ち『起信論』^(大正五八)には「若人專念^二西方極樂世界阿彌陀佛^一所^レ修善根迴向願^二求生^一彼世界^一即得^二往生^一常見^レ佛故終無^レ有^レ退」^一と勸め、又『究竟一乘寶性論』第四^(大正四八)に「依^二此諸功德^一願於^二命終時^一見^二無量壽佛無邊功德身^一我及餘信者既見^二彼佛已^一、願得^二離垢眼^一成^二無上菩提^一」等と示し、『十住毘婆沙論』は易行品であり、又『攝大乘論釋』卷一五^(大正二七〇)に「衆寶海如覺德業我說^二句義^一所^レ生善、因^レ此願悉見^二彌陀^一由^レ得^二淨眼^一成^二正覺^一」と説いてある。此を擧げ給ふものは、人をして迷はざらしめんがために濫用すべからざることを示すのである。彌陀弘願の一法を一代諸經論に彌布することを顯したものである。

傍明の法門の分齊を示せば、或は云く傍明とは十九願諸行往生を明すところの經論である。「明^二諸往生淨土^一之諸論是也」といふ、或は云く然らず、此の「諸」とは非一の義にして諸行の義に非ず、此中十九願の諸行往生あり、二十願の自力念佛あり、又眞實弘願もあるべし、例せば般舟經の當念我名の如きである。されば總じて呼ぶ故に諸の往生といふ、今は後義に従ふ。

而して傍明正明を前義なれば正依傍依といふは許さない。正明には淨土正依經也とあれども、傍明の下には之を言はず、後義にては廣く眞假を含むが故に傍依とは言はぬが、弘願の泄漏せる部分に就かば傍依と言ふも妨げはない。觀小二經は元祖の三經一致の扱ひのときは正明であるが、宗祖の如く三經差別の扱ひにては一往再往がある。一往言へば要眞二門にして、亦一淨土教の故に聖道の傍ら淨土を明すに非ざれば正明に屬す可きであり、再往之を言へば假門の故に傍明に屬す可きであるといふ。或は云はく一經の終歸に約するが故に正明であると。般舟經の取扱ひに

就いては、般舟經は彌陀直説の弘願は出でたりと雖も、觀經の如き廢立がない。觀經は付屬の廢立ありて一同已後永く閉ぢざるのである。即ち觀經の所明と異なるが故に正明ではない。

(四) 十住論の取扱ひ。此論に就いて元祖が傍明と取扱ひしは一に所釋の經に準ずるが故である。十住論の能釋の本意は、弘願眞實を引むる論なれど、十住毘婆沙論は華嚴の十地品を釋する論なるが故に、且らく所釋の經より眺めて華嚴と同じく傍明に屬したのである。二に一部の文勢に依るが故である。則ち此論には三十五品あり、其中三十四品は難行にして其中一品のみ易行を明す。此一品は敗壞菩薩の請に依り易行は止むを得ずと説きし相なれば傍明とし給ふたのである。

宗祖が正明論と取扱ひ給へるは一に龍祖の本意に約するが故である。彌陀章の本意に就いて論ずるときは、十住毘婆沙論一部の終歸は捨難歸易の外はない。蓋はれ論主の獨斷的臆説ではない。要するに華嚴一經は普賢の法門にして彼の菩薩自ら安樂に願生す、今は正しく此の經の密意を開顯して以て正明論と判じたものである。二に楞伽の懸記に依るが故である。『楞伽經』第九に「我乘内證^中證得歡喜地往生安樂國」と宣ひて、安樂國とは大經に照すときは別願酬報の彌陀土である。故に龍祖は彌陀佛國に往生し給ふが故に、彌陀法を宣説し給ふことは明かである。そこで正明論と取扱はれたのである。

元祖が傍明論と取扱ひし所以は、元祖は我國に於ける淨土開宗の鼻祖なれば、聖道門下の徒にして龍祖の意を得ざるものゝ疑難を避けんがためである。宗祖が正明論と扱ひ給ふものは、世運漸く開けて法門の開顯既に躊躇すべきにあらず、故に本意を探り以て正明論と扱はれたのである。

第八節 選取三經

『無量壽經觀無量壽經阿彌陀經』、この三部の經典は淨土三部妙典と稱し、淨土門の基にして三國の高僧及我宗祖の宗源とする所である。今茲に一代經中殊に此の三部を選取る所以を窺はんとするのである。

(一) 出據。抑々此の三部を集めて三經を成立することは元祖に創まる。『今章』に「正明往生淨土之教者三經一論是也」と云ひ、又「我指此三經號淨土三部經也」とある。然るに其の源をたづぬれば前六祖各々其意はあり、別しては終南及横川である。『漢語燈』小經釋には六師の文を擧げてこれを示してゐる。一には善導疏文、二に天台十疑論文、三に慈恩要決文、四に迦才の淨土論文、五に智景疏文、六に惠心往生要集文是れである。この中今家は正しく終南横川に依る。先づ終南は疏文では散善善就立信下に專修正行を明して專誦三經の旨を示し、又深信釋下には三經の深信を出してゐる。故に信行並に三經に採る、又『定善義』眞身觀の念佛三昧を釋するに三經を以て成立してゐる。又『般舟讚』には「觀經彌陀經等説即是頓教菩薩藏」といひ、此中等の字は大經を等するのである。又『禮讚』には阿彌陀の名義を釋するに三經を以てし、又『法事讚』上には三經取意の文があり、又『觀念法門』には六經の中先づ三經を引いてゐる。故に一家の法門は三經に依つて成立するのである。又横川に依れば『要集』上には十二經を引いて此の三部を連ね、同下本三念佛證據門には十門を引いてその中此の三部を擧げて念佛證據門の文となしてゐる。又同下末には多くの經論を連引するに此の三部を出してゐる。加之『安樂集』第八大門下には六經を引き、第三大門上には二門を判する下には、淨土門を釋するに當り三經を列擧し、大觀小順次に法實機實法合證の意趣を示し、今章に是れを引いて以て繼承する所である。更に溯つて是れを求むれば一論は正しく三經に取つて通申

し、論註に是れを相承して「釋迦牟尼佛在王舍城大經及舍衛國小説無量壽佛莊嚴功德、即以佛名號爲經體、後聖者婆敷槃頭菩薩服膺如來大悲之教、傍經作顯生偈」といひ、又同じく上聖無碍光の名を釋するに小經にとり、又普共諸衆生の機を明すには八番問答の中に大觀二經に依り、又速得の證を成するに當り嚴求其本釋の下には大經を引いてゐる。又龍祖は先づ觀經に依つて二道を判じ、彌陀章に至つては大經に根據して易行の義を示し、又十佛章には小經にとりて執持名號といひ、又疾得不退阿耨菩提の語が有り、彌陀章の中には十方讚嘆の文があり、皆小經にとつてゐる。善導の釋の中には六經を引けども、徒に是れを列するのではない。三經を以て一家の法義を成立するが故に正依となすのである。その故は人法並に是れを成立するに三經に依る、人とは阿彌陀佛の名義、禮讚の如きであり、法とは四法であり、教は槃舟讚の如きであり。行は散善義定善義の如きである。此等悉く法義の骨子を三經にとつてゐる。觀念法門の中後三經の如きは、彼の所引の他經と部分の一義をとつて助顯するのみにして、今全部の義骨には非ず、故に正依ではない。要集の中三部以外に他經を引くものは、横川大師身は天台に在つて此の集を弘通するのであるから、淨土門初開の故に時機を守つて多く他經を引いてこれを證したのである。然るに他力の要義も亦全く三部經にとつてゐられる。即ち念佛證據門は是れである。又餘經には三所出沒あり、證據門下には鼓音聲經を觀小に合して、念名號爲往生業と別判し、しかも下末にはこれを略してある。又雙卷經、小無量壽經の稱は三部並取の趣である。安樂集の中に既に六經を引けども二門章淨土門下を最要とするのである。況や彼の六經を引くに後三經には復有といひ、更有といふは、意三經を正依となすこと明かである。

(二) 所由。一大經中特に三部をとつて正依となす所由は、一に正明淨土の經なるが故である。他經は聖道教中傍に

淨土教に及ぶ、故に適々念佛を説けども此れを付屬せず、即ち部旨聖道にあつてしかも大經修普賢徳の密意は錐銳の義を脱する如く、三部の法門の一代に流至する相である。故に聖道教の中に在つて全く是れ三部の法義である。今は三經共に念佛を付屬して、一經の部旨専ら淨土門に在り、故に此の經を以て一宗の正依となすのである。

二に一家の教義は全く三部に具現せる故である。往還四法眞假分判は正しく是れ一家の法門にして、全くこれを三部にとるが故である。

三に三經相俟つて法門を成するからである。相絶二門往生正覺機法合證佛願佛教佛語要眞弘廢立相承の義相等此三經に依つて知るべきである。

諸經の中本意の泄脱するものは傍依にして、正依には非ず、宗意の建立は正しく彼に依らず、三部は傍正兼正は無い。各々付屬あつて一經を構成し、且つ法門の所説各々中心がある。一家の法門こゝに於いて成立するが故である。宗祖が大經を別取する所以は、三經差別によつて觀小の隱意を大經に合し、その顯説は化身土文類に示してゐる。或はいふ今家の正依に總別あり、總じては三經別しては大經なり。今家相承して多く大經に根據するが故である。觀小二經の顯説の如きは、或は云く傍明に對して一分正依の義ありと。或は云く當分には正依には非ず、跨節すれば又正依である。即ち爲實施權の故であると。

今惟ふに顯説は施權の當分なれば、正依には非ず、化卷引用の意も亦こゝにあるのである。然るに既に是れ所廢なるが故に、三部悉く眞實にして方便はあつてしかも泯す、恰も文類六卷の中方便の卷ありて眞實の文類なるが如し。こゝに於てか初めて三部を以て正依となすのである。若し所依にして既に眞假有らば、能依の法門また眞假混淆の失

を成するなる。

(三) 取相。今家の三經所明の義相は、通じてこれを論すれば大別して三門あり、一は三經差別門、二は三經一致門、而して此中に又二あり。一には正覺門二には往生門、此の中又二ありて一は三經念佛爲宗、二は三經本願爲宗である。三は三經相成門にて此中又二あり、一は機法合證門、二は根枝攝末門これである。別してこれを論すれば、龍祖は先づ觀經に依つて二道を判じ、彌陀章に至つて大經に據して三部を取扱ふ。即ちこれ一致門である。論、論註は三經一致門にして正覺無碍門の取扱ひである。道綽は法義は大經に據して觀經を講本とし、以て時機に投じて二門を廢立し、意は要弘を分つて進んで三經一致機法合證の取扱ひに約してゐる。要弘を談ずるは其意を推せば三經差別の意あれども三經一致に據るのである。終南は疏面は觀經に據して三部を取扱ひ弘願と要門と證誠とに約す。蓋しこれは他師に對する便宜の上から取扱つたので、弘願要門の次第を擴充すれば弘願要門眞門の三門を成じて差別となる、即ち五正行及び七深信是れである。法事讃は小經に據して三部を取扱ひ弘願廢立である。小經名義段三往生下の三經の取意が是れである。三往生は蓋し三經差別門の微意であり、其の終歸する處三經は一念佛爲宗である。擇集は三經並に引くが、差別門の意あつて正しくは小經一致念佛爲宗である。宗祖は或は眞假三願を分ち三經に配し、或は三經一選擇本願爲宗とする。即ち一致差別二門並存である。

第九節 相承系譜

上來經典につき又古師の教判に基き、淨土門の獨立價值のあることを論究した。而して別立したる淨土宗は元祖の新義であるか、又は列祖の傳統の上に承認されて來たものかについて、今はその相承のあることを示されたのである。

(一) 舊說舉意。本章の文に問曰聖道家諸宗各有師資相承等と問を出して、聖道家の諸宗には各々師資相承の龍象ありて法門を傳承してゐるが、淨土宗に於いては師資相承の血脈譜があるかと問題を提出してゐる。それに對し答曰如三聖道家血脈淨土宗亦有血脈とあつて、聖道家に血脈がある如く今淨土宗にも血脈ありと示されたのである。これについて三流に分ける事が出来る。一に廬山慧遠法師の系統、二に慈愍三藏の系統、三に道綽善導の系統で、元祖はこの善導一家の系統に屬するのである。而して善導流の系統に二種類有ることを示し、一に安樂集に示され、二には唐宋兩傳によつて示されたのである。廬山流は支那淨土教の始祖ともいふべき慧遠の提唱に依る禪淨一致の淨土教である。慈愍三藏には淨土慈悲集の著があり、これは禪淨律綜合の淨土教の如きである。而して善導流は純然他力口稱念佛であり、思想系統の上より善導流の系譜に依られたことは明かである。而して元祖も宗祖の如き相承の意無きにしも非ず、然れども淨土門初開の時運に當つて、我宗相承の有無を料簡することは、舊說に據るを以て便宜とするのである。こゝを以て舊說に依準したのである。宗祖の如き相承の意あることは、今集に先づ道綽によつて二門の判釋を示し、私釋に至つて覺師の論註を引用して二道の判を引き、これを道綽の二門の判釋に會合してゐるをみても明かである。

然るにこの論註の文は、龍祖の易行品を以て北天の一論を釋顯するものにして、即ち三祖一轍を示すのである。即ち彼の一論を正依と定め給ふものは、龍祖の易行品を廣開する聖典なる故に、覺師彼の易行道を以て一論に會合したのである。安樂集には此の論註を引いて、二門の判釋は二道を詳明するに外ならざること示された。故に今この論註を引用して道綽の二門に配釋したのである。然れば上四祖を以て今家の相承とせらるゝこと明かである。なほ龍祖

には楞伽の懸識あり、彌陀章及び十二禮の著あり、願生の大士たること明かである。北天には一論の作あり、これも亦一心願生の大士である。雁門と西河とは今章に「曇鸞法師捨四論講說一向歸淨土道綽師闡涅槃廣業偏弘西方行こと嘆じてゐる。道綽はもと曇鸞の碑文を見て淨土門に入り給ふ。樂集に鸞師を引くこと夥しく、而も論註を尊んで論と稱せられてゐる。又龍天二論を引くには二大士の名をすら擧げてゐるが、起信論等を引くにはこのこと無きにかんがみても相承あることを知るべきである。西河は終南親承の師であり、元祖は善導を重んぜらるゝことは傳記にも本集引用にも明了である。又源信を相承し給ふことは、要集惣結要行の往生之業念佛爲本の文に依つて標宗に示すにても明かである。元祖歸入の濫觴は之を基因としてゐる。彼の文は要集の上はなほ助正門の義なれども、本意に依つて之を取るものにして、其本意の見つべきものは本願章所引の念佛證據門の文がこれである。『漢語燈』卷六に、往生要集大綱、同略料簡、同詮要の三書を作りて要集の正意を顯す中に、彼の文を要例に當てゝゐる。既に一部の所明の本意につけば弘願念佛を顯すに在り、元祖歸入の基くところである。

菩提流支の如きは鸞師親承の祖であり、殊に西山等はこれを第三祖としてゐる。然れども、今取らざるものは、翻譯はあれども著述無きを以て、本心の那邊にありや知らず、又捨歸の人に非ざれば弘願の正意を得るの人とは云へないのである。『漢語燈』十九には地論宗・北地の人としてゐる。懷感の如きは『今集』下三行に「善導是師也懷感是弟子也故依師不依弟子也況師資之釋其相違甚多故不用之」と宣ふ。故に取らざる所以である。

法照、少康にしても、少康の如きは別に著述がない、瑞應刪傳は少康と文念の共撰ではあるが七祖聖教の列にはされない。法照禪師亦五會讚の作あれども下巻は全く善導を承くるのみ、上巻亦日中禮讚を出す、別に一祖として立つるに及ばない。故に此の二祖は後善導に攝するのである。依つて宗祖の七祖と定め給ふことは元祖と相違せざるのみならず、寧ろ本集所説の本意を傳へ給ふと謂はねばならぬ。

(二) 七祖選定

(イ) 理由。此の問題は宗祖に依つて設くる所にして、信偈和讃等其旨明かである。然るに念佛弘通の龍象の、三國に涉りて輩出せる中にありて、今特に七祖を選定し給ふものは、

一説に一に自身願西方往生、二に撰書弘通此法、三に自呼稱本願力と、此説に依れば自ら西方往生を願ひ給ふ人に非ざれば祖師の資格なく、又著書なきときはその思想の如何を知らず、又本願を知らざれば以て一宗の祖師と仰ぐ可らざれば、此の三意具して創めて祖師とすべきであると。

又一説に顯明二尊之正意機法之深義と、此説は『信偈』の「顯大聖興世正意明如來本誓應機」の文に依つて二由を設くるものにして、先の三意自ら此の中に攝するのである。二尊の正意は機法の深義に體達せる人なれば、餘法に歸することはない、其の自己の所歸を顯明するものは即ち著述である。

又一説に特有法門之發揮と、此説は先の三由の外に別に此一由を加へて四由とする。然るに既に著述あれば釋顯するところあるは勿論なれば、此説亦先の第二由に攝すべきである。故に第一説をとる。

(ロ) 諸師の料簡。菩提流支は鸞師に淨教を授け淨土論を譯したが、法義を釋顯せる著述なく其の法義の如何を窺知すること能はざれば取らない。法照少康の二師も亦著述なきにしも非ざれども、特に釋顯の勳功がない。和讃に依れば後善導として終南に攝するのである。懷感は師資相違の故に取らざること上述の如くである。

(ハ) 傳法の次第。既に相承と選定し給ふ上には、必ず傳法相承の系統がなくてはならぬ。先づ元祖の此の法門を開悟するに當つては源信の要集を先達とし、往生要集大綱、同略料簡、同詮要の述があつた。是れ第六祖を相承し給ふと云ふべきである。又勅修御傳によるに、終南大師の一向專念の文を以て往生の業を決定し、偏依善導と主張して十六章段は純ら善導の釋を以て基礎とした、これ第五祖をとる所以である。又道綽は善導の面授の師にして、往生要集には常に道綽善導の二師を並べ稱して同義なる旨を示し給ふてゐる。元祖の擇集も亦此の意がある。即ち第四祖をとる所以である。道綽は慧師の石壁の碑文を以て歸宗の縁とし、安樂集二卷を作り多く論註を宣布してゐる。これ第三祖をとる所以である、而して慧師の選述は北天の淨土論の註釋である、故にこれ第二祖をとる所以である。

又論註の初めに十住論を引いて、淨土論は彼の易行道を光闡する書なることを示し、讚阿彌陀佛偈には、大經の意を初めに讚嘆し、次いで龍祖を出し傳統の正統とし給ふてゐる。即ち第一祖をとる所以である。而も龍祖は楞伽の懸記に應じて出現し給へば、我家の傳統は釋尊以下一器瀉瓶の相承なることは明かである。

(二) 釋顯の順序。法門釋顯の順序も亦各々時代を鑑みて發揚する所のものあれば、一祖として缺ぐことは出来ない。龍祖。先づ一代諸教の外に此の大法あることを知らしめんがために二道の判釋を設け給ふ。而して華嚴の釋論の中に於いて爲し給ふ所以は、敵陣に入つて説客となり、降を我に乞はしむるためにして、初開の時運に方つては謀略を用ひ給ひしものである。

北天。既に易行の一法あることを知り給ふと雖も、信方便を以て不退に至る所以を知らしめねばならぬ。こゝに於て一論を製し、一心に五念の徳を具して以て阿耨菩提の一果を得ることを示された。三經通申の格を用ひる所以は、

絶對不共の法門なることを示さんがためである。

雁門。下品の凡夫、如何にしてか五念二利の大道を具することを得るや、其理由鮮明ならず、こゝに論註を著して往還二相は本願力廻向に由ることを示し給ふたのである。而して龍祖を引いて一論に會合する所以は、觀經の經格に取相對を以て絶對を釋顯し、上衍の極致なることを顯したのである。

西河。上三祖の行化に依り、難行の外に易行の一法あつてよく不退に至ることを知れども、二道の判釋なほ縦容なるものあり。或は二道同じく出離の要法なりとし、或は此土入聖に志し、或は九方兜率を願ひ岐路に躊躇して、唯有淨土一門可通入路との義、又末世相應の義詳ならず、こゝに二門の判釋を立て、約時被機の趣を明かにし給ふ、而して觀經を講本とせらるゝは、當時此の經が最も時代に即應し、特に二門判釋の便あるがためである。

終南。既に願生西方を以て末法の要路と知ると雖も、念佛と諸行は同じく往生の種因と心得て、二行廢立の義を知らず、ために二尊の正意を失墜し、易行他力の眞面目を没却するの憂ひあり。こゝを以て要弘二門を分ちて二行廢立を詳にし給ふたのである。加之、他師の謬解は愈々盛にして、龍天以下の釋功時に廢類し、佛世尊の正意も隱没せらるゝを憂ひ、こゝに古今を楷定し佛世尊の正意を明かにし給ふ。觀經を講本とする所以は、西河と同じく二行廢立の取扱ひを以て便宜とするからである。

横川。既に終南に要弘の判釋あり、二行廢立見るべしと雖も、なほ且つ光明の攝不攝專雜二修の得失がある。而して未だ所生の土に就いて之れを判ぜず、こゝに於てかなほ二行同じく一土に生じ、各々隨機の果を得るが如く、二類并修の惑を抱くものがある。故に報化二土を分判し、專雜の得失を明かにせられたのである。然れども身なほ台家に

在つて、要集の如きも他經を多く引用し給へるは、時機に鑑みる所があつたのである。そこで正依は三部並用であるが、なほ行々相對の取扱ひである故に觀經の法門なりといふべきである。

元祖 上六祖の法門を大成して、聖道の外に淨土の正宗を開闢せられたのは我元祖の勳功である。然るに擇集の所明は、偏へに終南に依つて觀經法門に據し、行々相對の取扱ひである。これは他力の法門を初めて開宣するに方りて、其當時終南の化風が時運に適するを以てあつて、五祖の法義を終南一師に攝して明し給ふたのである。

宗祖 元祖は既に面授の師なればこれを相承し給ふは言を俟たず。淨土正宗開闢の後を受けて眞假の分齊を明かにし、一宗の奥義を發揮して信心正因の旨を明かにし給ふたのである。こゝに於いて文類の所明をみるに、正しく大經の法義に據つて贊師の法門に基を開き、六祖の法門の粹を抜き、以て一部の釋義を大成し給ふた。一宗相承の法門こゝに於いて愈々完遂せられたといふべきである。

第四章 二行章

第一節 來意と標章

(一) 來意。前章に於いては聖道を廢して淨土の正宗を建立するを明示し給ふた。そこでこれに次いで所依の行業を分別せんがために此章が起つたのである。前章は道綽の略開門によつて第十八願を引き、淨土門の體を定めたりと雖も、安樂集は準通立別の釋相なれば、門内の廢立を顯露にせず、故に今善導によつて二行の得失を判じ、以て捨雜歸

正せしめんとされたのである。故に善導を廣開淨土門の釋相といふ、要するにこの宗の出離は稱名正定業に依ることを示されたのである。

(二) 標章。本章の名稱については『決疑鈔』(三三三)には捨雜行歸正行篇と云ひ、『選擇集大綱抄』(一四八)には正雜二行章と云ひ、『註解鈔』(四七六)には選歸正行章と云ひ、『錐指錄』には二行章といふ。今義目より言へば選歸正行章といふべきである。此名稱は捨歸の旨明かにして、廣く正行を分別するの義が自ら備つてゐる。而して前章を二門章と稱呼するに對して、且く二行章と名づけるのである。善導和尚とは判釋の人を標し。立正雜二行とは判釋の相を示し、捨雜行歸正行は判釋の意を標じたもので、判釋の意は正しく雜行を捨て、正行に歸することである。

標章の正行は唯眞なりや又は眞假に通するやといふに、標章は其の正意に就くべきであり、又善導所歸の正行なるが故に弘願眞實である。解釋の中五正行の當分は方便を帶ぶと雖も、一心專念より融じとる時は、弘願の正行となつて、助正を認めざる任運の弘願助正となるのである。この意より一章段の標章を成するの正行なれば、唯弘願にして假には通ぜないのである。

第二節 舉 節

二、二行章 二一	善導和六
一、引文 觀經疏第四	觀經疏
二、私釋有二意	私云就七
一、明往生行相 二一	初明往七

一、正行二又一問答	初正行
一、開為三種義	初開為
一、讀誦正行	第一讀
二、觀察正行	第二觀
三、禮拜正行	第三禮
四、稱名正行	第四稱 <small>八右</small>
五、讚歎供養正行	第五讚
二、合為二種義	次合為
一、正業 第四稱名	初正業
二、助業 外四種	次助業 <small>八左</small>
問下獨以稱佛為正業上	問曰何
二、雜行 五	次雜行
一、讀誦雜行	第一讀 <small>九右</small>
二、觀察雜行	第二觀
三、禮拜雜行	第三禮
四、稱名雜行	第四稱
五、讚歎供養雜行	第五讚

一、判二行得失二又有五番相對

一、得	次判二 <small>九左</small>
二、失	若修前
二行五番相對	案此文
一、親疎對	第一親
二、近遠對	第二近 <small>十右</small>
三、有間無間對	第三無 <small>十左</small>
四、迴向不迴向對	第四不
五、純雜對此中一問答	第五純 <small>十一右</small>
問純雜證	問曰此
答中舉七例	答曰於
一、大乘八藏中立雜藏	大乘即
二、小乘四含中立雜含	小乘即 <small>十一左</small>
三、律二十犍度中後一雜犍度	律即立
四、論八犍度中後一雜犍度	論則立
五、唐宋兩傳十科法中後一雜科	賢聖集
六、大乘義章五聚法門後一雜聚	乃至大

「七、密教雜曼陀羅血脈譜一首……

亦非顯

又善導外分三門一舉二師」

但於往十二古

一、禪師 一、念佛往生二、萬行往生

若依道

二、感師 一、念佛往生二、諸行往生、惠心同之

若依懷

又引禮讚文

往生禮十二

又少加私釋

私云見十三

第三節 就行立信

引文の中就行立信者等の文に就いて立てた論目が就行立信である。就行立信とは就は約就の義にして、立は安立の義である。信心の所對の境に人と法との二種がある。人に就いて信心を安立するを就人立信といひ、行に就いて信心を安立するを就行立信といふのである。

本章引文には觀經疏第四云就行立信者等と宣ひて就行立信のみを出し、三心章に就人立信の一段を引用してある。今就行立信に就いて考察すれば、良忠の『決疑鈔』卷二(三三)には三行三信である。一に總じて正雜二行に通じて立信する、二に五種正行に就いて立信する、三に口稱正行の一行に就いて立信するといふ。

堯慧の『私集鈔』卷二に「一に就行の行は正雜二行なれば、立信又二行に亘る、二に一行一信の義、雜行を捨て正行を修せよとあるが故である。三に就行の行は二行に通じ立信は正行に局る。四に二行二信の義、言は第一に同じ意は第二に同するのである。正行は往生の因行なりと立信し雜行は不生なりと立信する。」とあり、此の四種の取扱ひ

を分別して堯慧は第四義の説をとつてゐる。

今惟ふに『決疑鈔』の第一義は非である。鎮西は二類往生なれば十八願の念佛の機も、十九願の雜行の機も共に報土に往生するといひ、九品正行とは雜行のことなれども、三途の邪業に對して雜行も正行と名づく、故に正行即雜行なりといふは、全く今家よりいへば廢立の義に乖く。第二義も亦非である。五正行に就いて立信するといへば五行五信なるべし、然る時は各依一行の信にして、今家よりこれを見れば帶方便の五正行なれば、善導の正行に歸するの立信に契はない。これ鎮西は五正行が帶方便なるを知らざるに依る。第三義又首肯し難い、偏へに助業を簡去するは今の釋意ではない。元祖は善導の疏意を得て、第六の一心專念を以て五正行を融じて弘願任運の助正とした。助相を認めざる助正なれば強いて助を簡ぶことはないのである。堯慧の四義の中、第一は二類往生なるが故に不可である。西山の主義は元來一類往生の説なれば矛盾してゐる。即ち『要義鈔』にもこの義を擧げて破してある。第二義は雜行立信ではないが、正行もとより要弘に通ずれば盡義とは言はれない、第三義も亦就行の行が二行に通ずれば、立信も亦二に通ぜざれば穩當でない。第四義は西山に於いて正義とするも、廢立を信する故に一行一信にして二行二信ではなからう。

今家に於ても空華先哲は三行三信と立てるあり、又二行二信と立てるあり、これは開合の意にして何れも同である。雜行と方便の正行と唯弘願の正行と見るときは三行となり、雜行と正行と見る時は二行となる。石泉は一行一信と立てる、これは唯弘願と見るからである。

今惟ふに一往は二行二信にして、終歸は一行一信であり、經文より言はゞ三行三信である。九品にて言はゞ上六品

の行は、即ちこれ修諸功德の善であり、信は至心發願である。而してこれ十九願の行信である。又下三品の行は顯説に約すれば念佛は即ち自力念佛にして、信は至心廻向で二十願の行信である。隱影に約すれば行は選擇本願の名號にして、信は至心信樂欲生の三信である。即ち十八願の行信である。善導の上に於いては、雜行の如きは既に所廢なれば立信の相を言はず、然れども開列五正の上には方便を帶ぶるが故に、一往は開列の五正と第六の一心專念と二行二信となる。而してその終歸は一行一信にして、弘願の信行である。而して弘願と見るときは行は一心專念彌陀名號なれば能行である。然るにその能行たるや即ち法體に結歸して就行立信である。能行といふも常に所行の名號に着眼するからである。而してこの行は他の行には非ずして自の行であり、又信前には非ずしてもより信心の上の稱名である。然るに前後を論ずるは宗祖の法門にして、今は行々相對の取扱ひなれば、時の前後を論ずるに非ず、法門の融通上にて立つるが故に、能所不二信行不二の稱名を以て往生と決するのである。行者も亦稱ふれば願力のお助けなりと領受する、換言すれば就行立信とは念佛往生と信することである。『末燈鈔』に「彌陀の本願とまふすは名號をとなへんものをば極樂へむかへんとちかはせたまひたるをふかく信じてとなふるがめでたきことにて候なり」とあるのはこの意である。

第四節 正雜二行

正雜二行の判釋は善導の散善義に創まり、元祖これを相傳し給ひ宗祖に至つて更に詳細である。今散善義の引文と私釋とを照合してこれを窺はんとするのである。

(一) 釋名。正とは正當の義にして偏邪に對す、又正直の義にして邪曲に對す、往生淨土の當然の行なるが故に正行

と名づけたのである。これに對して雜とは邪雜の義である。故に『散善義』に「解行不同邪雜人」と云ひ、『化卷』本註に「自_レ本非_ニ往生、因種_ニ廻心廻向之善故曰_ニ淨土之雜行_一也」と宣ふてある。雜とは雜還の義にして、増韻には參錯也と云ひ、又説文には五彩相合也といふ、色々の物が混合してゐる状態を雜といふのである。これに對して正とは純正の義である。故に『化卷』本註に「雜_ニ言_ニ人天菩薩等解行雜故曰_ニ雜也_一」といつてある。諸善を雜へ修して往生淨土の因行に擬するを以て雜行と名づけるのである。本來十九願の行は聖道の行にして此土入聖の因行なれども、行者不堪を感じて此土入聖の目的を轉じ、西方淨土に向つて廻向發願するが故である。又正行とは専ら純一に往生極樂の行を修することにして、行は行業の義である。

(二) 出體。一説に云く正行とは往生を願するもの、他力心を以て淨土の行を行するをいひ、又自力心を以て聖道の行を行するを雜行とするのである。これは行體に據して心を約するもの、即ち正行の行に正行の心を從へ、雜行の行に雜行の心を從へて判じたものである。故に雜行を廢するところその心亦廢するのである。又正行を立するとき其心亦立するのである。石泉一派

一説に若し正意に就かば他力心を以て淨土の行を修するを正行と名づくるので、三經所説の本願念佛が是れである。自力心を以て聖道の行を修するを雜行と名づけ、而して諸經所説の諸善萬行がこれである。若し傍意に就けば正行の中亦假方便があると。空華一派

今惟ふに後説に従ふ。終南吉水は正しく要弘廢立するが故に、自力心を以て聖道の行を修する十九願當分の要門行を以て雜行と名づけ、弘願他力の念佛を以て正行と名づけたのである。然るにその雜行を捨て、その心を捨てざる一

類はなほ自力の機執を持つものあり、縦容に其義を存するのである。故に傍には自ら正行の中にも亦假方便があるのである。

抑々石泉空華の兩説は終南吉水と宗祖とを取扱ふ上に於いて其説を異にした起源である。終南吉水は正雜行を立て、雜修を云はず、宗祖は更にこれを開いてゐる。於是彼の宗祖の雜修なるものは、終南吉水に於いては何れに攝屬すべきものであるか、宗祖は又何れより開き來るものか問題の起る中心點はこゝである。

(三) 眞假。善導は正雜二行を立て、正行の中に開列五正あり合門助正ありと示し、元祖は正しく之を開合二義としてこれに五番の得あることを示してある。此の釋意に依れば開合共に唯眞となすものゝ如く、宗祖はその正行の上に於いて、更に雜修を開いて分別してある。こゝに於いてその眞假の分齊を論ずるもの古來蘭菊美を争ふの状態である。

一義に五種の開列は假方便にして、合門亦一心專念の文は眞實なれども、助正は唯方便である。この名稱はもと要門より出で、名言既に助業を借りて正業を助成するの謂である。故に『化身土文類』本_{十五}には「依此願之行信顯開淨土之要門方便權假從此要門出正助雜三行」といつてある。五番の得を與ふるのは假方便を帯びて眞實を説くが故に、眞實の方より與へたものである。然るに所修に就かば助正あり、助とは雜行にもあらず又正業にもあざれば、之れを助と名づくるのである。即ち本願非本願を以て分つものにして、一心專念の文に就いて唯正業を取れば、則ち本願の行なる故に弘願である。助業は非本願の故に簡去するのである。若し行者の能修に約すれば、五正は同一報恩にして能所共に助の相はない。即ち五念門の如きである。宗祖は常に之れを五念門に取つてある。これは正因は

唯信心なるが故であり、即ち二種深信の釋下がこれである。『二卷鈔』に依れば開列は云ふまでもなく一心專念の文も亦假である。何となれば行住坐臥の文を略し、順彼佛願の文を省くが故である。されば終南吉水の時代は法運未だ開けず機縁未熟なれば、其の化風も亦假方便を帯び而して眞實を説く、即ち助正の判是れである。その本意は上にのぶるが如く、宗祖はその本意を承けて助業を開き、毫末も助業をからないのであるといつてゐる。一併闡

一義に開合共に弘願である。合門に既に五番の得を與へてあるから弘願なることは争はれない。合門が弘願なるときは開門も亦弘願でなくてはならぬ。若しこれを方便となさば開合不調の失を成するからである。宗祖もまた其合門を『信卷』本_{十一}に引用して開列を引かざるものは、合門は引いて以て不問罪福多少の文を助顯し、開列は助顯に便ならざれば引用しないのである。『化卷』本_{十五}に「從此要門出正助雜三行」とある。この要門とは觀經法門といふ意である。『和讃』に「釋迦は要門ひらきつゝ定散諸機をこしらへて正雜二行方便しひとへに專修をすゝめしむ」とある。これ觀經一部の法門にして、經の顯文十三觀と下輩の一觀とは其の法は正行である。元來要門の當分は雜行を説くべきが本色である。その雜行を説くべき中に正行を出せるは、定散諸機を誘引して專修念佛に入らしめんとするのである。此事修は付屬の持名にして弘願である。今文の意正しくこゝにあるのである。正助はその體弘願なれども、機よりこれを要門に貶して、觀經法門より正助雜を出すといつたのである。正助を始めより要門の法といふのではな

『化卷』本_{十八}に五專及雜修を判じて「邊地胎宮懈慢界業因」と宣ふものは、名言に泥まんことを恐れて、所述を能迷に従へたのである。『二卷鈔』下_{十二}に「就正行有五正行六一心六專修」等とある文は、眞假何れかと云はゞ正し

く弘願である。一心専念の文を省略すと雖も一心専念即佛願なるが故に、意は即ち周しといふべきである。六一心とは弘願の一心にして、六といふは六たび出す故である。六専修とは弘願専修にして、六といふは所役は役者に統べられ、未だ曾て自ら存せざれば、亦是唯稱佛名正業専念である。これは終南吉水の正意にして、五番の得を與ふるものである。次に又復就正雜二行の文がある。交絡して以て正雜を列するものは失意の正行にして、義正行と位を同するものであるといつてゐる。石泉一派

以上の兩説のうち、前説は宗祖に據して終南吉水を會し、後説は終南吉水に據して宗祖を會通したものである。然しこれは各々一邊に偏執するの嫌ひがある。終南吉水と宗祖とは一器寫瓶の故に、相反せしめては不可ではなからうか。今惟ふに開合共に眞假兩通である。この中開門の五正は假にして眞に通じ、合門の助正は眞にして假を兼ねるのである。開列五正に假方便が通ずる所以は、一に信卷に省いて化卷に引くが故である。二に邊地の業因と判するが故である。(化卷)三に轉入の經旨をあらはすが故である。經文既に正行に方便を帯びて、終に弘願に轉入せしめる説相であるから、終南吉水も亦その意あることは明かである。故に所明自ら五念と異つて修相を詳にしてゐる。故に宗祖これを相承して或は五專とし、又雜修としてゐるのである。然るにその行體正行なれば眞の義無しとは言ひ得ない。故に行體より融じて以て合門を成じ、之に五番の得を與へたものである。故に假にして眞に通ずると言はねばならぬ。

次に合門を言はゞ既に一心専念と組合ふが故に、其の物體を言はゞ唯弘願の法である。然るに其の名稱を言はゞ自ら猶生の機を引く意がある。故に助正そのよろしきを得て、助に助の相を募らざればこれ眞にして假に非ず、故に終南吉水は之に五番の得を與へてゐる。而して其名稱は、既にこれ觀經法門にして、假を帯びさすれば帯びさせらるゝ

名稱なれば、猶生の機を育て、終に弘願助正に契達せしむ。故に自ら假に通ずる意あるべし、宗祖の以てこれを假となす所以である。

抑々雜行より正行に入り五より助正に轉入する猶生の機には凡そ三の順序あり。先づ雜行より正行に入り、中頃はなほ未だ助正に達せず、第四を正とし而も前三後一と同格とする。若し此機を放任せば雜行に墮する憂ひあり。そこで誘引の意を以て助正の名を立て、纔に助の名を存して轉入せしめ給ふのである。然るに猶生の機は稍もすれば助正の眞義を知らず、失意するが故に終南吉水も亦助の名を没して唯正業を專に勧め給ふなるべし、順彼佛願故の文はこれを表明してゐる。こゝを以て宗祖は失意を防ぐ思召に依つて、正業を力説し助業の名を没し給ふたのである。『銘文』註に云く「正業助業ふたつのなかに助業をさしをくべしとなり」との給ふ、師資相承存没各々宜しきに随つて眞宗を弘通し給ふものである。

(四) 攝屬。經文當分は正雜未分である。従つて助正も亦未分である。若し行體を言はゞ五種は正行にして雜行ではない。然れども彼はなほ未だその分別を知らざる機に約するが故に、貶して雜行とするのである。これ萬行隨一の相にして助正も亦然りである。然るに今は正雜已分にして助正は已分未分に通ずるのである。而して疏文は小經によつて觀經轉入の經意を開顯し、更に一步を進むるが故に已分を居りとするのである。『小經』は「不可以少善根福德因緣得生彼國」とあつて、定散諸善を嫌貶して稱名一行の特秀を開顯するが故に、助正已分を居りとするのである。又疏文に就いて云はゞ既に正雜已分の故に助正已分を以て居りとすべきである。五種を正行と名づくるものは、第四の稱名より統收して正と名づくるものなれば、正雜已分は助正已分を以て持前とするのである。又既に開合なれば開門

に助正あることは明かである。而して文相を見るに五種の一人に一心専の語あり、五専の相を示すもの助正未分の義も自ら存してゐる。されば疏文なほ縦容にして機類區々なれば、次第に誘引して終に弘願に歸入せしむるのである。然らば正雜已分なれば助正未分の機が如何してあり得べきや、謂く正雜已分と雖も唯彌陀行の諸行に勝れたるを知るのみにして、前三後一の助業たるを知らず、第四の稱名の最勝を領得すること能はざる故に、なほ是れ觀佛爲宗にして二卷鈔の正觀佛の分齊であるから助正未分である。

而してこの五正行が餘行に最勝たる所以は、先づ觀佛に就いて云はゞ「心歡喜故應時即得無生法忍」とあつて、彌陀の淨土を觀すれば現生に無生法忍を得るとあり、これ諸佛に例なきことである。然るに實際は弘願の益にして、それを今は定善觀成の益とする、故に行者は之を觀すれば此益あるものと信じて行するが故に、此觀の他に勝れたるを知るのである。餘の四行も亦これに準じて知ることを得るのである。

又この開列の五専は五人各修なるか、一人通修なるかと云はゞ、助正未分には通修あり各修がある、已分亦稱名を主とすれども、その助に至りでは通修あり又各修がある。而して専の字は五人各修とすれど五中互に簡び、一人通修とすればほか雜行に對するのである。

凡そ五正行の修相に就いては三門がある。一に定散各修門之は五行各々精進にして往因に向ふ助正未分位である。第四の稱名も亦萬行隨一の念佛にして勝劣を見ない、即ち觀經當分である。二に助正兼行門、之は助正の分齊を知ると雖もなほ助正因の格にして、即ち助正並因にして助正を知りて助をも往因となすのである。

三に專修正行門、これは助業を藉ると雖も、念佛を以て多善根多福德の稱名と信じ、因體は念佛に在りて助業には

あらずとなす、即ちこれ助緣正因の分齊である。

此等の機類の要眞二門の攝屬を考察すれば、正雜未分の機は正雜同視の故に十九願要門當分の機である。正雜已分の中助正未分の機は助正同視の人にしてなほこれ十九願分齊である。助正已分の中助正並因の人は、助正を知ると雖も助業を以て往因を助するが故に、十九願の終り二十願の始めと謂ふ可きである。念佛の勝を知る故に二十願の初位であり、助正並因の故に十九願の終りである。一向專修の人は正しくこれ眞門二十願當位の機である。既に念佛の萬行出過を知つて他の因をからないからである。

(五) 終吉宗祖の取扱ひ 終南は正雜對判して正行の名の下に縦容に假を帶ぶ、吉水は禮讚に依りて正行を眞となし、假を貶して雜行に攝し、宗祖はその假の義を開いて雜修及び眞門を別立したのである。

第五節 正助二業

淨土往生の行は開けば五種なれども合すれば又正助二業となる。この正助二業は大體正雜二行の下にて概要を述べたが、今一步進めて研尋しようと思ふ。

(一) 釋名。正とは玉篇には君也長也とあり、助とは佐也輔也とあつて、正助とは猶し君臣の如きである。業とは業因又は業作の義、而して此正助は互顯の意を持つてゐる。第四の稱名に居すれば、前三後一は唯報非因なれば、業因としては所廢にして正定業因は第四に局るのである。若し助正並因の義とすれば眞門となる。又前三後一に居すれば業は業作にして、第四の稱名も業作なれば報謝を助することになるのである。

(二) 眞假 初めに異流の説を述べれば、鎮西は良忠の『決疑鈔』卷二(二八七)に「問四種、助業云何、能助念佛」

正業_ニ答若_シ念佛_者、心念口稱常能勇猛_ヲ、唯修_ニ念佛_ニ不必_シ兼_テ助若有_ニ行人_ニ其_ノ性懶惰_ニ數_ク忘_ル念佛_ニ則於_ニ其時_ニ修_レ助勵_ス正所謂讀誦三經之時經文專讚念佛_ノ功能_ニ是故讀誦勸_レ心令_レ行_ニ念佛_ニ乃至又助正之義隨_レ機不定或有_ニ正業難_ニ辨_ニ者更修_ニ助業_ニ大事方成_トとあり。要するに念佛往生の機に二種類あつて、上根の機は稱名正定業のみを修し、下根の機は助正を兼修するの意である。

今家よりこれを見れば所謂獨立の念佛も能稱の功を募り、而も助正の兼修を許すは自ら雜修の分齊に墮するのである。況や正雜二行に於いても『決疑鈔』には「雜行有_レ機猶生」と云ひ、又「不_レ遮_ニ雜行亦得_ニ往生_ニ故」といつて、所入の土に眞假を立てず、而も諸行の機も報土に往生するといふ二類往生なれば、終南吉水の廢立爲正の眞實義には契はない。

西山は堯慧の『私集抄』二に、「云_レ正者稱名正定業也云_レ助者可_レ順_レ之_ノ行體而就_ニ助_ノ義假令未_レ歸_ニ他力_ニ就_レ讀誦此經隨_レ經所說之本意生_レ歸心_ノ名_ノ助義也次念佛心發_ニ行者_ノ此念佛_ノ功能可_レ有_レ讀誦_ノ一_ニ運_レ心思念位_ニ分齊_ト二共_ニ念佛之所助四箇者是能助也」とあり、正のための階梯と、正の相續上に於ける助縁との、二つの意を以て助業とすると云ふ意である。

今家よりこれを見れば、西山の説は鎮西よりも稍進んで一類往生は立てゝゐるが、傍正開會の宗義にして、正助二業を論ずるにもその異類の助業は、若しこれを雜行に對すれば亦念佛となつて助正の義を成するといふ。これ全く廢立の眞實義に達せざるものと云はねばならぬ。

今家に於いては、先哲の説に就いて正雜二行の下に述べたるが如く凡そ三説ある。一に唯眞とするの説、これは本

章に居して宗祖の化卷及び二卷鈔を會するのである。二に唯假とするの説、これは宗祖に居して吉水を會するのである。三に已上の二説を折衷して眞假兩通とするの説である。

今惟ふに眞にして假を帶ぶるものであると思惟する。何となれば正助の行體を尅論すれば正しく弘願である。三縁釋に依れば信具相發の行にして彌陀親近の行であり、而も一心專念に組合ひ又五番の得を與ふるが故である。然るに語の施設につけば名稱もと帶誘引の故に假に通すと云はねばならぬ。

而して吉水は眞の義にして假の意自ら存し、宗祖は假の義にして眞の意自ら存するのである。『和語燈』五_ノに「本願の念佛には獨立をせさせて助をさ_レぬ也、助さす程の人は、極樂の邊地に生る」と云ひ、『漢語燈』卷一_ノに「案_ニ斯文_ニ略有三意_ト一但念佛往生二助念佛往生三但諸行往生」といつてある。これを以て窺へば、三_ノ章の助正も亦假に通するの意があるといふべきである。宗祖は『化卷』本_ニ眞門下_ニ、「雜心者大小凡聖一切善惡各以_ニ助正間雜心_ニ稱_ニ念名號_トとあつて、既に助正間雜を失となす、反顯すればその不間雜は眞である。若し助正即間雜の義と云はゞ、終南吉水の判釋が助正並に所廢となつて所立はなきことになる。又五番の得も與へられねば、間雜の語も不用となるではないか。故に化卷要門下には助正の正について「專修者唯稱念佛名離_ニ自力之心_ニ是名_ニ橫超他力_ト」と云ひ『信卷』には開列五正を省きて助正を引用し給ふものは、弘願の意あるが故である。

(三) 辨相。正助二業は既に眞假に通することは上述の如くである。然るときは方便の正助には二義あつて、一に助正並因のときは助因正因にして、第四の稱名を正業として前三後一はその助因とする。二に專稱佛名ときは助縁正因にして、第四の稱名を正定業として前三後一はその助縁とするのである。

弘願の正助は、往生の正定業は正しく第四の稱名にして、前三後一は全く所廢である。然るにその前三後一は任運隨伴の行にして、亦第四の稱名と共に恩海に向ふ。この意味に於いて助業は正しく第四の稱名の徳を輝かすのである。凡そ自力の行人は助正の功を認めて常に助正を忘れず、一度弘願に入れば忽ち助正を忘れ、五種の業作は唯佛恩を仰ぐのみである。然るに法門の分齊自ら助正をなすので、前三後一は以て第四の徳を輝かし名號の流布を助揚するのである。善導の所謂自信教人信の釋は全くこれがためである。蓋し善導の釋意は法門の分齊を顯し必しも機の用心の如何を問はない。而し又一面助緣正業の義もある、『破邪顯正鈔』中^三に「もし稱名にもものうからんときかつは音聲をやすめしめんがためかつは法味をあぢははしめんがためにこれをしめしをかるるばかりなりしかりといへどもこれを誦せざらんもの往生をえざるべきにあらず往生の正業はただ南無阿彌陀佛の一行なり」と宣ふたのはこの意である。

第六節 正定業義

此の問題は合門正助二業の中の正業の文について立てたものである。文に一心專念彌陀名號行住坐臥不問時節久近念々不捨者是名正定之業順彼佛願故と宣ひ、私釋に問曰何故五種之中獨以稱名念佛爲正定業乎答曰順彼佛願故意云稱名念佛是彼佛本願行也故修之者乘彼佛願必得往生也と宣ひ、三選擇の文には正定之業者即是稱佛名稱名必得往生依佛本願故と宣ふ。

(一) 正定業義。先づ鎮西では『決疑鈔』二(二七)に大經釋に依つて正選定之業の義を取り、『椽鈔』四十四には當流相傳二意ありといつて、正決定の業と正選定の義との二義を取つてゐる。

西山では堯慧の『私集鈔』卷二に、本願選定、三經說定、諸佛證定、正定聚業、定業の五義を立て、定業說を正としてゐる。

今家に於いては三義あり、一に正選定之業、二に正決定之業因、三に入正定聚後之作業である。第一の正選定之業について二意がある。一には正選定之業因である。『漢語燈』二^一大經釋に「正定者法藏菩薩於二百一十億諸佛普願海、中選定念佛往生之願故云定也」と云ひ、『今集』本願章には「第十八願選捨一切諸行唯偏選取念佛一行爲往生本願乎」と云ひ、『行卷』には「言即是其行者選擇本願是也」と云ひ、『銘文』^四には「即是其行はこれすなはち法藏菩薩の選擇の本願なり安養淨土の正定の業因なりとのたまへるころなり」と云ひ、『信偈』には「本願名號正定業」とあり、『銘文』^五には「本願名號正定業と云ふは選擇本願の行なり」と云ひ、『四法大意』には「南無阿彌陀佛の妙行を眞實報土の眞因なりと信する眞實の心なり」と宣ふ。法體の名號は阿彌陀如來が正しく選び定めたる業因の意である。二には正選定之作業である。第十八願の乃至十念の誓意についてこれをいつたので正しく相續易行を選定するの意である、快樂院はこの義を用ひられてゐる。

次に第二の正決定之業因とは信心に約就して立てた義である。『一多證文』^六に「是名正定之業順彼佛願故といふは、弘誓を信するを報土の業因とさだまるを正定の業となづくといふ、佛の願にしたがふゆへにとまうす文なり。」と云ひ、『改邪鈔』^七には「凡夫不成の迷情に令諸衆生の佛智滿入して不成の迷心を他力より成就して願入彌陀界の往生の正業成るとき」と云ひ、『執持鈔』^八には「名號を正定業となづくることは佛の不思議力をたもてば往生の業まさしくさだまるゆへなり。」とあるのは、正しく正決定の義であつて、信心正因のことである。錐指錄及び捕影記の一義明教院等この義である。

第三の入正定聚後之作業とは佛正選定之作業の如く行するをいつたので、『信偽』の「唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩」の意である。捕影記要津録はこの義である。

已上四義あれど一を擧ぐれば皆三を具するのである。即ち法體心念口稱三法相即機法は一能所不二なるが故である。而して今四義を料簡すれば選定と決定とは其體一であつて、唯是約法約機の別である。正選定は諸行を捨て、念佛を報土の業因と選定し、この業因は信心を全うしてしかも法體が正決定せしむるところの正選定の業因である。故に正決定の意を遮するのではない。正決定の義は業因といふと雖も信心を以て中心となす。即ち正選定はその位十七願にして、正決定はその位十八願である。一は佛邊にして名號であり、一は機邊にして信心である。而も相全うして不離不二であり、唯その中心を異にするのみ、其體は一である。而も信心に於いて正決定せしむるものは、名號に於いて正しく選定する故である。先の『執持鈔』及び『一多證文』等の釋はこの意である。この兩文は法體信心の兩意あれども、信心を据りとするのである。又正選定之作業とは、衆生の作業を法藏菩薩が選擇し給ふたのである、入正定聚之作業とは、行者が佛の正選定の作業の如く行するのを正定業といひ、しかも本願の誓意より云へば相續易行であり、行者の用心より云へば報佛恩である。

已上の四義を文に配すれば彌陀名號は正選定であり、專念は衆生に約して入正定聚之作業、佛に約して正選定之作業であり、一心は正決定之業因である。この義は宗祖の五願開示の法義にして、終吉の念佛往生は一願建立の法門なれば我名を全うして稱名に居し、行中攝信して行行相對したものである。故に法體心念口稱の三法具足し、能所信行不二の稱名を以て正定業を示されたのである。故に若し能稱の作の側に居すれば入正定聚後之作業であり、又稱即名

稱名即信心の意なれば、稱名即正選定之業であり、正決定之業因である。

或は一義に正定は果にして業は業因、正定は三聚の中の隨一にして義は現當に通ずる。即ち集主は當益を以て取て廣門に従ふが故である。

宗祖は略門に據るが故に現益に取り、別に滅度を以て淨土の益となすのである。『銘文』^{三十一}に釋して云く、「正定之業者即稱佛名といふは正定の業因はすなはちこれ佛名を稱するなり正定の因といふはかならず無上涅槃のさとりをひらくたねとまうすなり稱名必得生依佛本願故といふは佛のみなを稱するはかならず安養淨土に往生をうるなり佛の本願によるがゆへなりとのたまへり、」等とある、これ石泉の義にして正決定之業因の意である。

(二) 語義。一心專念とは、一心は安心であつて專念は起行である。即ち本願の三信十念である。『略典』^{二六}に「明知一心是信心專念即正業」と宣ひ、『一多證文』^{一七}には、「一心專念は一心は金剛の信心なり專念といふは一向專修なり一向は餘の善にうつらず餘の佛を念せず專修は本願のみなをふたごゝろなくもはら修するなり」と宣ひ、『信卷』^本には「信樂即是一心也一心即是眞實信心」と宣ふ。故に一心は三即一の信樂である。又『散善義』^{三十一}に「望佛本願意在下衆生一向專稱彌陀佛名」とあるは今の專念に當り念即稱である。

次に彌陀名號とは第十七願の我名法體である。『觀念法門』^{三十一}には「彌陀名願力」といひ、大願成就の威神功德不可思議力の意である。この名願力を聞信するを一心といひ、その一心に依止するの行を專念といふ。この信心に依止するの行なれば即ち南無阿彌陀佛にして、此行全く他力の大信心である。依つて『略典』^{三十一}には「稱名即是憶念」といひ、『末燈鈔』^{一八}には「惠心院の和尙は往生要集に本願の念佛を信樂するありさまをあらはせるには行住坐臥をえら

ばず時處諸縁をきらはすとおほせられたり」と宣ひ、又廣略二典は共に念佛則是南無阿彌陀佛と宣ふ。即ち能所不二信行不二の稱名である。

行住坐臥等とは本願の乃至十念の意義であつて、平生の時節を取つて臨終の稱念を待たざるのである。

念々不捨とは堯慧『私集鈔』に七説を數へてゐる。今家に於いては『六要鈔』二本^{二五}に機相策勵と法徳不斷との二義をあげて、法徳不斷の義をとつてゐる。これは鎮西の義を嫌つたものであらう。先哲も念々とは心々相續と云ひ、或は稱念相續と云ひ、或は時尅に約して時々相續することといつてゐる。

「今惟ふに何れも用ゐて可であらう。『和語燈』四^三には「念々不捨者の釋は念佛を行する様なり」とあり、又同^三には「念々不捨といへばとて一念十念を不定に思へば行が信を妨ぐるなり」とあつて、これは稱念に約したのである。「安心決定鈔」^三に「口業にはたとひととき念佛すとも常念佛の衆生にてあるべきなり」とあるのは法徳に約したのである。今文の一心に望むれば心々相續の義であり、專念に望むれば聲々相續の義であり、時節久近に望むれば時々相續の義であり、正定業に望むれば常念佛の義である。

第七節 二行得失

上來往生行について正雜二行のあることを示したから、次に往生行の得失價值を考察し、以て正雜二行の價值批判の標準に五番の得失相對あることを證示し、正行の者は五番の得を附與せられ、雜行の者は五番の失あることを示されたのである。

而して正行の中助正何れの得なりやと云ふに、正しく第四の稱名の得なれども、前三後一は常に第四の稱名に統攝

せられてゐるから、前三後一に五番の得ありといふ可きである。是即ち第四の得の及ぶからである。

(一) 得失の本據。二行得失の判は源は大經の胎化段に依る。修諸功德の十九願を擧げて爲失大利と貶し、第十八願を以て爲得大利といふ。而して大經は信疑得失であつて胎化の果について示す。今は二行の得失なれば因について示せども、要弘廢立なることは同一である。觀經に據らずして大經に依つたのは、觀經の説相は方便が眞實を隱覆し、得失分明ならざれば、大經を以て觀經を釋顯し得失を分明ならしめたのである。

(二) 五番の分齊。五番の得失とは即ち親疎對近遠對有間無間對廻向不廻向對純雜對である。而して初の親疎對と近遠對の二は現益につき、第三の有間無間對は信體の得につき、第四の廻向不廻向對は正業の義に依り、第五の純雜對は行體の是非を判定したものである。

(三) 第一親疎對 親とは親昵の意で、お互の心が融合するの意味である。昵は一本に昵となつてゐる、昵は小目の意であるから今文に合せぬ。故に昵であつて字典に尼質の切日々近也親近也とある。是は心についていふ、即ち衆生憶念佛者佛亦憶念佛衆生彼此三業不相捨離故名親縁也との意であつて、信心の行者は佛の心光に融攝せらるゝからである。疎とは疎雜、疎隔、疎縁の義であつて、雜行を修する者は佛と衆生と疎縁である。

口常稱佛佛即聞之身常禮敬佛佛即見之心常念佛佛即知之とは、稱禮念の身口意の三業を示したもので、心常念佛も稱禮の身口二業に共する意業起行であつて、一心の安心より顯はるゝ相續の起行である。衆生憶念佛とは念々相續無他想間雜の憶念心であつて信心のことである。

彼此三業不相捨離の彼とは佛の三業、此とは衆生の三業である。然るに今文の上に於いては、衆生の三業は身口意

なることは分明なれども、佛の三業について先哲は種々に論究されてある。『傳通記』には、佛邊の三業は出てゐないけれども、行者の三業に相從して云つたのであるといつてゐる。『楷定記』には佛邊は見聞知を三業といひ、衆生は身口意の三業である、或は衆生の稱禮念は佛の三密加持するところ、故に之を彼の三業といふとある。『私集鈔』には三業を擧げ一は傳通の説二は楷定の第一説、第三義は西山の正義として楷定の後義を用ひてゐる。

今家にあつては一説に行者は未自在であるから三業を具せねばならぬ。然るに佛は自在であるから一を擧ぐれば三を具するといつてゐる。此説について佛邊に三業の融通することはあるが今は融通の法門ではない。

僧朗の『疏記』には、「彼此三業不相捨離とは衆生に於いては稱禮念を具し、佛邊に於いては口業を缺くに似てゐるけれども、如來の仰せの故に佛邊に於いて亦三を具するのである」と此説は如來の仰せとすれば後續の上にては云はれぬ。若し初起と云へば疏文に合致せぬと思考される。

正信偈評林の説には佛邊の三業は略であつて、即ち口業を略したものの、佛の口業とは讚嘆のことである。觀經下上品に讚言善男子汝稱佛名故と宣ふ。これは化佛なれども隱彰より云はゞ化佛即報佛で化讚章には此文を引用して弘願としてゐる。

又一説には佛邊の三業は法藏因位の三業で、行者歸命の一念にこれを廻向する故に、彼此三業不相捨離である。

又石泉は彼此三業不相捨離とは必しも分別して是は身業是は口業等といふ可きではない。此佛邊のあらゆるもの全く行者の有となるより、彼三業不相捨離といふ、今見聞知の上にて云へども、佛邊の總相を三業といひ、行者の三業亦必しも三と局るべきではないといつてゐる。

今惟ふに文相より云へば石泉の義が説林の義を取るも可である。然るにその深義を求むれば第四義をとる。文相は且らく衆生の三業を佛の見聞知すると示せども、深義に就かば佛と衆生の三業と一體にして、所謂機法一體なることを彰したものである。定善義の所明及び寶章には、機法一體の義を以て親縁を釋成してある。深義につかば散善義の至誠心釋下に、行者所修の三業は源は彌陀の三業に依ることを示されてある。

不相捨離とは、佛の三業と衆生の三業と機法一體なることを顯はしたもので、それは南無と阿彌陀佛と機法一體の名號を全領するが故である。佛の三業は阿彌陀佛で、衆生の三業は南無で、南無と阿彌陀佛とは不二一體である。經文にその見込を出せば念佛衆生は南無の機、攝取不捨は阿彌陀佛の法である。不捨は疏文の所謂不捨離である。機法一體にあらざれば不捨離とは云へないのである。これを大經に相望すれば、十八願の三信十念は機であつて、若不生者不取正覺は法である。即ち三信十念の者を助けずんば、阿彌陀佛といふ正覺はとらぬの意である。觀經と對照すれば三信十念は念佛衆生で、不取正覺は攝取不捨である。小經では名義段である。而して義としては佛凡一體の意あれども、今は南無流發の稱禮念の三業と、佛三業との不相捨離である。故に所談が異つてゐる。

初起か後續かについては、初後に通ずといふべきである。初起にていへば彌陀の三業を衆生が領受する故に、且らく生佛分つて彼此と雖も、もと機法一體である。相續にていへば口稱はもとより信體全顯であり、身意二業と雖も信徳の分流であつて、即ち廻向物の一分である。そこで又機法一體がいはれる。疏文では相續の上であり、寶章三七七は初起の上で機法一體をいつたものである。

(四) 第二近遠對。近とは隣近で遠とは疎遠、又は遙遠の義である。第一の親疎對は心について精神的融合の意味を

顯し、第二は身について念佛の行者と佛とは密接な關係があつて隣近し、雜行の者は彌陀と疎遠である。疏文を引用せる文に衆生願見佛佛即應念現在目前故名近縁とあるは、念佛行者は至徳具足の故に心光常護である。そこで見と不見とを問はず、佛は常に來近であるが見と云はねばこの義を顯し難いから見に寄せて明したのである。「信偈」に「煩惱障眼雖不見大悲無倦常照我」と宣へるは此意である。

(五) 第三無間有間對。間とは間隔間斷の義で、前念後念の中間を斷絶して相續せざるを有間と云ひ、餘法の來つて別することなきを無間といふのである。雜行のものは他佛他善を念じて種々の行を修する。それ故彌陀を念するの心が間斷するのである。念佛の行者は煩惱に覆蔽せられても、彌陀を念する體相は毫も亂れない。前念後念等流相續するを無間といつたのである。

標には有間無間と云ひ、釋には無間有間と前後顛倒せるは、標は言便に依り釋は得失次第についたたのである。憶念不間斷とは、憶念の信體信相共に通じて、いつ思ひ出しても願力の救済を仰ぐよりほかはないのである。

(六) 第四不迴向迴向對。迴向とは廻轉趣向で挾善趣求である。「大乘義章」第九(四ノ三ノ三ノ三)に「言迴向者迴已善法有所趣向故名迴向」とある。雜行は彌陀選擇の行なれば迴向を用ゐねば往生の義を成せず、故に用迴向之時成往生之因といふ。

正行の如きは全く迴向を用ゐず、名號は彌陀本願の所成で、衆生往生の因果が全くこの中に成滿して、衆生に迴向されるのである。機より挾善趣求の迴向の心を用ゐるには及ばない。法體自然に往生の業を成するのである。大經修行段に以大莊嚴具足衆行令諸衆生功德成就と宣ひ、以大莊嚴とは他力攝生の六八願である。之を論註について見るに

衆生の往還二迴向を明して、覈求其本釋に至つては往還全く彌陀迴向であることを明示し、三願を引證してゐる。即ち他力攝生の願であることは明白である。令諸衆生功德成就とは、衆生のために功德を成就して迴向するの意である。宗祖はこの意味を以て、本願成就文の至心迴向の文を至心に迴向し給へりと、約佛の點を施し給ふたのである。終南吉水は時機を守るために、文相にまかせて至心に迴向してと、約生の點を施したのである。しかしその深意は約佛にあることは明かである。

縱令別不用迴向とは、鎮西は正行と云へども全く迴向なきにあらず、迴向するもせざるも共に往生の業を成ずるといふのである。西山は念佛には迴向の義はないが、雜行及び助業には迴向を用ゐるといふのである。これ等他流の説は他力迴向でありながら、自力迴向の臭味を持つてゐる故に、縱令の言を銷釋しないのである。今この縱令は通途に望めていつたので、通途では縱令ひ少善でも法界衆生に迴向すれば無邊の功德となり、大善でも迴向を用ゐないときは少善となるといふのである。故に必ず迴向を用ゐるのである。然れども念佛はさうではない。本願の設我得佛の設の字に類するのである。法藏菩薩の心中には、決定必成無上正覺は忍決してゐても、超世の大願なれば道理上難成である故に設ひといつたのである。今もそのやうに迴向を用ゐるが道理なれどもといふに望めて縱令といつたのである。自然成往生業故とは、先づ自然には三意がある。一に業道自然、二に無爲自然、三に願力自然である。今は願力自然で、他力を顯す言葉である。業とは業因と業作とあり、今は業因であつて、名號の體徳に就いて願力自然に往生の業因を成するのである。

疏上文云今此觀經中十聲稱佛等とは、善導玄義分の六字釋であつて、之を引用し給ふは法體迴施の願行なれば、不

廻向なりと證明し給ふたのである。

而して通論家は觀經下々品の十念往生を、無着の攝大乘論に示された別時意趣の方便説に相當するものとして、順次の往生を認めない。そこで善導は六字の法體に大願大行を具足する道理を明かにして、惡逆の凡夫佛の願力に乗托して、順次に眞實報土の往生を遂ぐる旨を明かし給ふたのである。

十聲稱佛とは十であつて十でない。數量を出過した法體である。十と説いたのは罪業の重きことを知らせたものである。『唯信文意』三に、「具足十念稱南無阿彌陀佛稱佛名故於念念中除八十億劫生死之罪といふは五逆の罪人はそのみにつみをもてること八十億劫のつみをもてるゆへに十念南無阿彌陀佛となふべしとすゝめたまへるなり、一念に八十億劫のつみをけすまじきにはあらねども五逆のつみのおもきほどをしらせんがためなり。」とあるのはこの意である。

有十願十行具足とは、これは能具の十聲について所具の願行を現はされたもの、この文の點訓について、明教院は三家の差別を述べられてある。

- 一に有^三十願十行具足。十願は機上にあつて十行は佛のかたにをく、而して至り契ふと解す。(西山の意)
- 二に有^三十願十行具足。これは南無は願心で阿彌陀佛は行、共に機上にあつて一聲稱すれば一願一行、十聲稱すれば即ち十願十行具足すると示して口稱の釋とする意。南無と稱ふるを意念に従へて願といひ、阿彌陀佛と稱ふるを願といふ。故に願行共に機上にていふ。(鎮西の意)
- 三に有^三十願十行具足。願行共に法體名號に具足して毫末も機功を用ゐず、唯その法體名號を信じて稱へ喜ぶのみ、故に十願十行具足すること有りと訓むのである。(今家の意) かやうに三家の差別を述べられてある。然るに『楷定記』七^三に十願十行具足すること有つてと訓じてある。これによつてみれば必ずしも訓によるのではないが、三家の差別を點訓に現はせば上述の如くである。以上三訓の中今家の訓最も正意に契ふのである。何となれば次に具足の相を徴して、言南無者といひて稱南無者と言はず、故に鎮西の如く能稱釋でもない。又願行具足を釋するに歸命の信相を出してある。歸命は法體成就を全領するの大信であつて、若し機の願求心であるならば發願廻向にて足る、特に歸命を出すには及ばない。然るに歸命を出すものは西山の所謂行者の希求願心ではなくして、願行の法體成就なることを顯示し、唯信能く之を領するの意である。故に今家の宗義能く釋意の眞髓を把握してあるといつても過言ではない。而して標より考察すれば、十聲稱佛とあれば稱名に願行具足し、釋より考察すれば歸命の信心に願行具足するのである。稱名に願行具足するは、必ず信心による。歸命の信心に願行具足すると宣ふものは、稱名の願行具足を釋成するのである。故に釋を以て標に歸すれば信心不離の行にして一願建立の念佛爲本の化風がこゝに基礎づけられ、又標を以て釋に歸すれば五願建立の信心爲本の宗義が釋顯せらる。標釋相成じて法義愈々明白である。

更に六字釋の取扱ひについて三門がある。一は願行門二は法體門三は機法門である。第一の願行門は支義分の扱ひで、標釋結相望すれば十聲稱佛に大願大行有つて具足するのであるから、願行の二義門となる。而して歸命は能具にして願行はその所具とみる場合は三義門となるのである。

二に法體門は行文類の扱ひにして、信願行の三義は共に法體について示されたのである。南無歸命は本願招喚の仰せにして、能廻向の相であり、發願廻向は能廻向の心であり、即是其行は所廻向の行であ

三に機法門の扱ひは寶章及銘文、執持鈔等の扱ひである。寶章の上では南無歸命はたのむ機、阿彌陀佛即是其行はたすけ給ふ法である。發願廻向は功德廻施と光明攝取の二途として、阿彌陀佛の法に攝めて取扱つてある。銘文、執持鈔等は機相と具徳とに約して釋されてある。

歸命とは約本約末機法分釋の扱ひがある。一に約本とは『行文類』に「歸命者本願招喚之教命也」と宣ふもの是れである。この時は歸せの命と訓じ、歸の字を命の字に隨へて一教命とするのであつて、二字全く法に屬したのである。二に約機とは『寶章』に「歸命といふは衆生のもろもろの雜行をすて、阿彌陀佛後生たすけたまへとたのみたてまつるこゝろなり」とあるのはこの意である。此時は命に歸するの訓で、命の字を歸の字に屬して行者の安心となり、二字共に全く機に約す。三に機法分釋とは『銘文』に、「歸命はすなはち釋迦彌陀二尊の教命にしたがひめしにかなふとまうすことばなり」と、これである。かくの如く三釋を設け給ふ所以は、行卷の約法は機の策勵を拂除せんがためであり、寶章の約機は十劫安心の汎爾の信を遮簡せんがためであり、銘文の機法分釋は文字の當面に從へて分釋したものである。この中疏文の上は正しく約機の扱ひである。

發願廻向とは約本約末の二義あつて、約末の中具徳と機相とがある。委しきことは下の三心章下に之を述べようと思ふ。今こゝに引用したまふものは約本にして、法體廻施を顯ししかも行者の具徳となつて行者は廻向を用ゐざれども往生を得ると示されたのである。

即是其行とは行は進趣の義にして造作ではない。若し必ず造作といはんか、法藏の造作は既に終り、衆生の能稱亦因法ではない。況や法體の上にも未だ能稱はない。若し所具を以て能具に名づくとすれば、及名にして當名ではない。故に今の行とは唯進趣の義である。その體をいへば法體名號、しかも衆生往生の行體である。然るに初一念のところ以後々相續の稱名となつて出づべき徳はある。無行不成の義こゝに於いて成するのである。そこで盡形壽の稱名は所具であつて能具は名號である。しかればこの行は稱名ではないのである。

以斯義故等とは釋に居していへば、南無の一念願行具足の故に必得往生である。標釋結一貫して言へば、念佛に信願行を具するが故に必得往生である。

要するに、法體廻施の名號を得るを弘願正行とするのであるから、佛の廻向によつて往生の因を成じ、行者の方よりは廻向する何ものも無く全く不廻向である。雜行の人はその行體は彌陀の選捨したまひし行なるが故に、廻向を用ゐざれば往生の因を成ぜず、之を廻向不廻向對といつたのである。

(七) 第五純雜對。純とは純一の義で增韻には不雜也といつてある。雜とは雜通の義である。正行は即ち唯稱佛名で純一往生極樂の行である。雜行は純極樂の行でなく、人天乘三乘及び十方淨土に通ずるの行である。

然者西方行者須捨雜行一修正行也とは別して純雜對を承けたれども、義は認じて親疎對已下を承けて結勸したのである。

問曰此純雜義於經論中有其證據乎等とは、此一段は次上の結勸を越隔し、純雜對を承けて追釋したものである。而して外に向つては淨土開宗の最初なれば、聖道の行を雜行といへば謗法罪の如く思ひ、怨讐極めて多きが故に、純雜について引例辨釋して、共許を要望したものである。内に於いては純雜對は正雜の名義を顯すこと最も適切なれば

問答して廣く諸例を擧げ以て隨法不定なることを辨成されたものである。

第八節 專 雜 二 修

(一) 禮讚引意。今章に禮讚を引用して、正雜助正の外に專雜二修を明し給ふものは如何といふに二意ある、一には得失を詳にし、雜修を捨て、專修に歸せしめんがためである。二には專中之專なることを示さんがためである。即ち上に正雜二行及び二行の得失を明示したれども、未だ專雜二修の得失を明白に示さない、故に今重ねて專雜の得失を判じ、一心專念の專修は專中之專であることを顯して、發立の實義を鮮明にしたものである。

(二) 專雜の釋名。專とは玉篇に壹也獨也自是也單也といつてある。即ちこれ純一無雜である。次に雜とは二義あり、一は雜還二は雜穢である。然るに但に專一の義なれば、五專及び一向專修も亦專なる故に眞假に通ずる。純一無雜と云へば唯眞である。又雜還の義なれば一往は假中の雜である。而して五專及び一向專修に對して兼行を雜といふ、若し間雜不純といへば、弘願に對して總じて雜と名づくるのである。穢の義は所修の兼單を問はず、通じて雜修となす、心相に就いて自力を貶したのである。凡夫自力の有漏心中の所修なれば總べて雜穢である。

(三) 專雜二修の義相。專雜二修の判釋は、源は善導の禮讚に出てゐる。而して源信の往生要集に之を詳悉し、元祖も亦善導を相承して、今章私釋に專修正行雜修雜行と宣ひ、宗祖亦信偈和讃及び化卷二卷鈔にあつて釋成されてある。先づ終吉及び横川について之を考察すれば、專雜とは即ち是れ正雜である。雜行を雜修するを雜修とし、正行を專修するを專修となすのである。二行と二修と且らく左右あるも、終に一である。且らく左右があるとは、正雜二行は行體に名づけ、專雜二修は修相に名づけるのであつて、二種の行法を行體とし、能修の相狀を修相と名づけるのである。

る。正雜二行は正行は餘佛餘善に向ふのでなく、彌陀一佛に對して三經所說に依つて行する行をいひ、雜行は餘佛を念じ餘經餘說に依つて行する行をいふのである。即ち行法の邪正專雜を分別するを正雜二行となすのである。又その正雜二行を修するについて、能修の相狀に懈怠と精進並修と專修、如實と不如實との差異あるを分別するのを專雜二修となすのである。終に一とは專雜二修は正雜二行に違せず、法の如く之を修する相である。即ち正雜二行は專雜二修の所成である。專は如實專修なれば正が正を成じ、雜は不如實雜修であるから雜が雜を成するのである。專雜二修は正雜二行の得失である。正雜二行の行體に於いて得失がある故に、行者が之を受行するとき專雜の得失を成するのである。故に尅實すれば終に一である。されば元祖は二行二修を會合して、今章私釋に「彌須捨雜修專豈捨百即百生專修正行堅執千中無一雜修雜行乎行者能思量之」と宣ふてある。

宗祖の取扱ひに依れば、雜行の外に雜修を開顯されたのである。即ち淨土を願生するものが、自力心を以つて聖道の行を修するを雜行として要門と扱ひ、自力心を以て淨土の行を廻向するを、雜修となして眞門と名づけたのである。

而して宗祖が雜行と雜修と要眞二門に分判し給ふものは、元祖の取扱ひと且らく異なるに似て、却つて元祖の正意を發揮したのである。之について先哲に二義がある。

石泉僧叡は正雜二行の下にも略ぼ述べた如く、元祖の二行二修の判釋は行に心を從へて分別したのである。他力心を以て淨土の行を修するのが正行であり、自力心を以て餘行を修するのが雜行である。二行二修の判は即ち自力心を捨て、他力に歸せしむるのである。然るに不得意の行者があつて、唯行を捨て、心を捨てず、自力心を以つて正行を

修し、徒に胎生の報を感ずる者がある。しかしこれは終吉の取らざるところ、故に宗祖は心に行を従へて一種の雑修を建立し、明かに之を簡去したのである。散善義の所明はもと是れ弘願にして、その雑修及び眞門は行は弘願に攝し、機は要門に屬したのである。宗祖は即ち之を開顯したのであるといつてゐる。

空華先哲の意では、終吉は要弘廢立を化風の中樞としてゐる故に雑修を別開せず、二門即二行廢要立弘是れ二行廢立である。散善義に於いては且らく假を帯びてゐるが、これは轉入の經意を守つて縱容に示したのであつて、終には機より之を貶して雜行の中に投入されたものである。故に終には二門二行の廢立にして、專修は弘願と扱はれたのである。宗祖の別開した助正兼行の雑修及び一向專修の眞門は、貶して雜行となし要門に屬したのである。本集の所明は全く此意を明かにしたものである。宗祖に至つて具さに之を分別し、要眞弘の三門を開示し、要門雜行のほかに更に雑修及び一向專修の眞門を開示し、廢立の宗義を嚴然たらしめたのであるといつてゐる。

今且らく空華の説に従つてをく。而して宗祖の釋義は毫も獨斷的臆説はない。必ず終吉の眞髓を把握し開顯されたのである。禮讚の中、先づ三心釋の前後二心は、自ら三業の勤修を以て廻向發願するを示されてある。これは玄義序題門の中に、「要門者乃廻斯二行一求願往生」の文に當り、中間の深心は信機を以て機の三業を廢し、信法を以て願力を立せられてある。これは「言弘願者如大經說」に同するのである。それ故に宗祖は前後二心を化卷に引用し、中間の深心を信卷に引用してある。かくの如く二心一心分別して、隱顯二途の釋相をなすものは、即ち影略互顯である。若し互顯でなければ、結して「具此三心必得生也」とは云はれないのである。

次に五念四修の釋は、前後二心に準ずる釋相である。三業の行を往因として廻向するが故である。就中五念の釋は單に二心に應じ、四修の釋は互顯して以て眞假を存する中、深心をして前後二心に同ぜしむる釋相である。五念は稱名を除き四修には之を出す。かくの如く二心と五念四修は皆自力にして、而も餘佛餘經に依らざるものは、宗祖の所謂雜修なること昭晰である。

次に文珠般已下は正しく中間の深心に準ずる釋相にして、觀難に對して稱易を明し、終に光號信心因縁の義を明されてある。即ちこれすべて前三後一を廢絶する專中の專である。今之を承け來つて專修を明す故に得失十三に及ぶ。若し前三後一を以て往因に擬すれば、十三失一として概當せざるはない。故に五念四修の所明には、雜行のほかに雜修あることを知るのである。要するに雜行の外に別行がある。又その能簡に眞實純一の行あるが故に、此間雜行の外に雜修あるを證明づけるのである。

然るに五念四修文面は上述の如しと雖も、前三後一の行を往因とせず、自然に第四の稱名に隨伴せる行とすれば、則ち共に十三の得を得る分域となり、能く報佛恩の効を奏し、專修行者の所作となすのである。「如上念々相續」等の文を『要集』下末に註して、「言如上者指禮讚等五念門至誠等三心長時等四修也」と云ひ、『本集』四修章には四修を念佛行者の行用すべきものとすのはその意である。

而して禮讚の釋相と散善義の釋相との同異如何については、石泉僧叔は散善義は唯眞なれども禮讚は帶假である。本章に同じく引用して、餘章と趣きを異にして中間に私釋を加へ、先づ疏文の正意を明かにし、次いで禮讚を引用して之に合せられたのであると述べられてゐる。

今惟ふに禮讚を引用し給ふものは、疏文の上が帶假であることを證明したものである。故に疏文は全く禮讚と同意

である。疏文に於いては先づ開列は帶假にして、合門は簡んで彼を雜業と貶せられたのである。助業も亦且らく帶假にして、これ亦一心專念を以て簡ぶ、その趣は同一である。本章は先づ疏文を釋し、其の眞實義をとつて二行の得失を明し、而して後この禮讚の若能如上の下の眞實義に合して、更に專雜の得失を示した。而して一心專念の專修こそ、專中の專なることを顯し、以て廢立の眞實義を究明されたのである。

然れども禮讚は文相は正しくは二行廢立である。然るに其の正行を雜修するものはこれを貶して雜業に攝し、宗祖は開いて行者をして失意ならしめたのである。故に雜修の名稱はもと雜業を修相より稱呼したのである。宗祖はその義をとつて彼の名目に合し、更にこの一門を開顯された。この機は行體は正行を修すれども、修相より失を成ずるのである。

(四) 專修の四得。專修正行のものは十即十生百即百生の益を得る。何となれば四得を得るからである。

文について考察すれば、若能如上とは、禮讚の文を按ずるに、遠くは上の三心五念四修を承けてゐる。然るに上の文には眞假の二義あれども、今は眞實の邊に約し、近くは但使信心求念等の文を承けたものである。

念々相續畢命爲期とは、念々相續は無間修、畢命爲期は長時修である。三心五念及び恭敬修無餘修を略する所以は、得失を明さんために最も親しきを擧げて餘を略したのであるが、自ら其の意は含まつてゐる。念々相續とは稱名にして、散善義の念々不捨者の意である。十即十生百即百生とは、外に向つては別時意を簡び、内に於いては一二三五六七八九十十生するは本願に所謂若不生者と誓約し給ひたる意である。後序に當り知本誓重願不虛衆生稱念必得往生とある義意全く同である。十百皆即生するは偏に佛願の功なれば、以上には以佛願力易得往生と宣

ふてある。

何以故以下は牒起してその由を述べられたのである。その十百即生の所以に四由を出す、無外雜緣得正念故とは外は内に對し、所謂解行不同邪雜の人である。雜緣は種々の障緣にして、彼の邪雜の人が種々に見解を説いて弘願專修の行者を誑惑せんとするのである。然るに深信堅固にして惑亂せられざる、これを無外雜緣といふのである。正念とは、信行の通稱なれども今は信である。

與佛本願得相應とは、以下の三得は本願に相應し、教と佛語に隨順することを顯はされたもので、佛の本願とは散善義の願彼佛願故と同じく第十八願である。相應とは隨順であり、不違教故とは釋迦教である。隨順佛語故とは、佛語は諸佛讚嘆の語である。他力の信心を獲得したものは彌陀の本願に隨順し、釋尊の教に違はず、諸佛の語に隨順するのである。これを『和讚』に「利他の信行得る人は願に相應するゆへに教と佛語にしたがへば外の雜緣さらになし」と宣ふた。これ後の三由を以て第一由を成ずることを顯されたのである。故に四得の中第一は能歸の信に就き、後の三は所歸の法に就いた。此の所歸の法は彌陀釋迦諸佛の三となるのである。

此の四得に反顯したのが、次下に明す十三失の中、前四失である。然るに十三失を示すところに十三得の意を顯すの意あることを知るべきである。

而して又今の四得と、上の五番の得とは如何に關係づけられてゐるかといふに、語は且らく相違あれども終に一に歸するのである。四得の中第一は無間に當り、後三は親疎對、近遠對、不廻向廻向對の三に當り、第五の純雜對は今

(五) 雜修十三失。專修の四得に對して雜行を修するものは、百時希得三二二千時希得三三三三といつて、雜修に十三失あることを示してゐる。十三失について分つて四とする。一に第一失より第四失迄は無餘修に反し、二に第五失より第十失迄は無間修に反し、三に第十一失より第十三失迄は恭敬修に反し、四に十三失通じて長時修に反したものである。

而して第一の雜緣失念故と、第二の本願不應故と、第三の與教相違故と、第四の不順佛語故との四は、上の四得に對して其の意知るべきである。第五の係念不續故とは、係念は一すぢに念ひを係けること、雜修の人は昨は彌陀今は藥師と念ひの一定せざるを係念不相續といふ。第六の憶想間斷故とは想ひの間斷すること、第七の廻顧不重故とは、雜行を修する人は虛假雜毒にして、廻顧することが、慳重眞實なること能はざるのである。第八の煩惱間斷故とは、雜行を修するものは他力の正念を得ざるが故に、貪瞋等の煩惱に間斷せらるゝのである。第九は無有懺悔故とは、雜修のものは自己の賢善精進を負みにし、高貢して懺悔の心が無いからである。又雜修の行者は多少の修善を負みにして、自負心あるが故に眞の懺悔がない。第十不報佛恩故は、雜行を修するものは、自ら正定業の法體を知らず、高大の恩徳を領せざる故に大悲傳普化の報佛恩の思ひがない。第十一名利相應故は、雜修のものは自己の所修の行力を負みにし、自慢輕他の故に、名利が増上である。故に雖作業行等といつてある。第十二不近同行故とは、專修の行者は機の分限を知るが故に自ら高貢せず、良く善知識に親近すれども、雜行を修するものは之に反するのである。第十三自障障他故は、專修の行者は雜行の縁を離るゝが故に正行を障へない。雜行を修するものはもとより定散行を執するが故に、淨土門に入ると雖も反つて雜緣に近づき、正行の知識を蔑視し、唯自ら往生の行を失するのみならず、又他の正

行を障へて自損々他するのである。かやうに雜行を修する者に十三の失あることを示し、以て弘願專修に歸せしむることを勸進したのである。

修雜不至心者千中無一等とは、上には百時希得三二二千時希得三三三三とあつて、今文と前後矛盾する如く見ゆるは如何といふに、鎮西は『決疑鈔』卷二(七三九)の意に依るに、是は與奪の釋であつて、與へていへば一二五三と少々はあるにしても大體は困難である故に、少在屬無の意によつて千中無一といはれたのであるといふ。西山は『私集鈔』卷二にこの問題に關してひろく五説を擧げてゐる。西山義の上から解釋した一義をいへば、是は隨自隨他の意にて釋すべきである。隨他の前に定散を説かれたが、實は定散の行にては生ぜぬのである。故に隨自の前には悉く廢して念佛せしめられたのであるが、その中間に方便の意にて一二三五の往生を許されたのであるとしてゐる。即ち西山にあつては但諸行はたとひ至心にては往生不可と斷するのである。

西山の説は以上の如くであるが、これは鎮西は二類往生、西山は一類往生であるから、かゝる説を立てられたのであらうが、元祖の意には契はないであらう。

次に今家に於いて二説あり、一は雜行は不生であつて前後の意は一であるが、唯語に緩急があるのみといふ。又一は一二五三は化土について云ひ、千中無一は報土について示したものであるといふ。

これによつて惟ふに雜修には至心と不至心とが分つてあるやうであるが、これは雜修即ち不至心にして、雜修のものは化土に望むれば其の往生の希なることを表はして一二五三といひ、眞實報土に望めて千中無一と宣ふたのである。

仰願一切往生人等とは正しく有縁を勸進せるもので、専修は易行であり、雜修は難行なるが故に、前の專雜難易を承けて專修正行に引入せしめんことを結せられたものである。

第五章 本願章

第一節 來意と標章

(一) 來意。本章の來意を考察するに、前の二行章に於いて正雜二行の行相及び得失を詳に示したが、念々不捨者の稱名は願彼佛願故の因故を以つて成じ、その所願の本願については、「其本願義至下可知」と宣ふた。故にその約束づけられた言を履んで、所願の本願の義を光顯したまふたのである。而して今集一部の中核は何れにありやと云はゞ、今集を一瞥するに横豎の二門あつて、横の義より窺へば章々悉く究竟である。豎の義より窺へば次第に本願念佛の義を詳にし、二門章は聖道のほかに淨土の正宗あることを宣言して旗幟を鮮明にし、二行章に於いては淨土門中に正雜助正のあることを判釋し、而して今章に於いては願彼佛願故の念佛こそが、選擇の本願であることを證顯されたのである。故に今章が本集一部の中樞であると思惟するのである。

(二) 標章。本章の名稱について、『決疑鈔』には念佛往生本願篇と云ひ、『密要決』には本願念佛章といひ、『集秘鈔』には念佛本願の事といひ、『私集鈔』には本願章と云ひ、『錐指錄』には選擇本願章と云ふ。義目より云へば選擇本願章といふべきである。既に題號にも選擇本願念佛集と云ひ、また今集の全體を總括するの章であるから、彌陀の

本願を明すを以つて重點とするのである。下八選の文にも「選擇本願者念佛是法藏比丘於二百一十億之中所選擇往生之行也細旨見上故云選擇本願也」とあり、これ全く今章を指さしたものである。故に選擇本願章と名づくべきであるが、今は言の便宜上本願章と名づく。標章の文章は正しく選擇本願の義を標示し給ふたのである。即ち彌陀如來は諸佛の別願に簡んで超世不共の別願を顯はし、念佛以外の餘行は往生の本願でないとして廢して、唯念佛一行を以て衆生往生の因と誓ひ給ふの意である。然るに西鎮今の三家に於いて各々その取扱ひを異にしてゐる。先づ鎮西では『淨土宗要』第五(釋淨土)、『決疑鈔』第二(釋淨土)の意に依るに、第十八願は三心具足の稱名念佛を誓はせ給ひ、第十九願は來迎引接の願であつて、修諸功德は其の所由を明し生因とはしないのである。なほ第十八願の機も第十九願を必具するものか否かについては、記主良忠門下の問題となつてゐるが、純理よりいへば第十八願のみにて往生の業は成就するのであるが、第十八願を中心として全一的に生きる本願なれば、第十九願も當然具はつて往生するものとしてゐる。第二十願は三生果遂を願體とするのであつて、諸の徳本を植えたるもの、因縁空しからず、順次往生は出來ぬにしても、三生めには必ず往生せしめ給ふの本願であるといふのである。

西山では證空の『四十八願要釋鈔』卷上(上)以下の意に依るに、第十八願は南無の機と阿彌陀佛の行法と、一體に成じた念佛を生因とすると願じ給ふたのである。又第十九願は來迎の願であるが是に二あり、一は機法一體の名號の成じたところに即得往生の來迎がある、故に來迎とは平生の證得であつて、彼の第七觀の住立空中の三尊の如きである。二は臨終の來迎であつて當得往生の來迎である。かく二種の來迎は説けどもそれは一益の始終であつて、異に似て異に非ず、同に似て同に非ざるのである。第二十願は聞我名號の第十七願と、係念我國の第十八願と、植諸徳本至

心廻向欲生我國の第十九願とを一種にして、果遂せしめ給ふの願であると爲し、これを三願果遂の願ともいつてゐる。今家の所説は如何といふに、第十八願こそ他力眞實の誓願なりと高揚するのである。即ち十九願は諸行往生にして、二十願は自力念佛である、故にこの二願は方便門にして所廢とし、第十八願を以て他力眞實の法門と爲すと、嚴然として廢立の判を下すのである。故に十九二十願は化土に望むれば生因願なれども、第十八願に望むれば非本願の行にして、眞土に向へば正因に非ず。今標章は眞土に向つての取扱ひなれば、眞實報土の往生は第十八願のみを以て生因願とするのである。眞假廢立の嚴然たる眞宗眼を以て西鎮をみれば、廢立の旨全く不徹底であるといはねばならぬ。而して所廢の行に就いては、十九二十願は四十八願の上よりいへば、一往選取の如く見ゆるも再往いへば全く選捨である。

正行の中假の前三後一の如きも餘行に屬して選捨である。弘願の前三後一の如きは任運隨伴の故に、念佛に隨從しながら無き分であつて、前三後一あるまゝ念佛に融化されて念佛往生である。要するに選擇本願の念佛を以て往生の本願と斷定されたのである。

第二節 舉 節

三、本願章 二

- 一、引文 三一、大無壽經 二、觀念法門 彌陀 如十三左
- 二、私釋 此中願二種又五問答 無量壽 私云 一十四右
- 一、總 四 弘誓願 總者 四

一、別舉 二 釋迦五百大願 藥師十二上願

一、問 彌陀發願時 所

答中引 二經 大經 大阿彌陀經 又就 選擇 二引 大經 五願

一、無三惡趣願

第一 無十五左

二、不更惡趣願

第二 不十六右

三、悉皆金色願

第三 悉

四、無有好醜願

第四 無

五念佛往生願、此下或有言有二十四

二問 第十八偏選 取念佛

第十八 問曰 普十七左

答中舉 二一義

答曰 聖

一、勝劣義

初 勝劣

二、難易義 此下引 二釋 二私釋 若言有四・更引 五會識

次 難易 十八右

一、往生禮讚問答

是 故 往

二、往生要集問答

又 往 生

次私釋明念佛易通一切 若夫若以 若以若以

故 知 念 十八左

次引 五念法事讚

故 法 照 十九左

三問六八願成不	問曰 一十九左
答中引願成四文	答曰法
一、無三惡趣願成	極樂界
二、不更惡趣願成	又彼國
三、具足諸相願成	又極樂 _{二十右}
四、念佛往生願成	如是初
四問念聲義	問曰 經廿一左
答引二一經一釋一定一感師釋	答曰念
五、問乃至下至言	問曰 經
答舉二義定一引八例更簡願名	答曰
一、從多向少義乃至	經云曰
二、以下對上義下至	釋云下
次引宿命通願 <small>余略五神通 光壽願</small>	上下相
次簡願名	但善導與 _{廿一左}
一、十念往生願 <small>諸師意 不周</small>	諸師之釋
二、念佛往生願 <small>善導 意周</small>	善導總言

第三節 本願の引意

(一) 引用の意趣。第十八願文を本章に引用し給ふ所以は、本願章なるが故である。第十八願を元祖は念佛往生願と名づけたまふものは、願文に三信十念とある三信を十念に攝めて、三信は十念の稱へ心として念佛往生を示されたのである。それは一には十念が若生者に向つてゐるからである。若しこれを絶対法門にて窺へば三信は若生者の果に向ひ、十念はその信心相續の相である。然るに十念の行は信體全顯の稱名なれば、稱名の擧體は信心である。そこで行中攝信して念佛往生の願と斷定せられたのである。二に十七願に相望するに、彼の願文に稱我名とある稱を除いて我名に望むれば、法體直爾の名號であつて、即ち南無阿彌陀佛を信じて往生するのである。故に乃至十念は佛恩報謝であり、絶対門の取扱ひである。若し我名の上に稱を冠すれば、諸佛が略讚を教へ給ふことになる。而して第十八願の上は信じて稱へて往生することである。此時の扱ひは三信は念佛の用心にて念佛往生であり、全く相對門の取扱ひである。

(二) 十八願體。第十八願の主體を論成せんとするのである。

鎮西では良忠門下に種々説を立てられてゐる。名越派では『十六ヶ條疑問答』(淨土三)に、「三心は諸行に通ずるか第十八の願體では無い」と言つてゐる。白旗義では『述開鈔』(淨土三)には、「一往願行を分離して云へば稱名願體となるが、唯願唯行は別時意であることは善導の指南で明瞭である。故に今稱名に離れない願は、同様に願體となるといふのが妥當であるといつて、而して元祖が聖道雜證につきあたられて、易行の念佛に歸したことに於いては、その當體稱名を稱へずにはゐられない。故に願力に救はれた證據が稱名であると言つて、稱名願體を立てるやうである。

西山では明秀の『四十八願鈔』卷上^上には、願行具足の南無阿彌陀佛を願體としてゐる。即ち「四十八願に無量の功德ありと雖も、所詮は衆生の欣慕と自正覺の莊嚴との二也。曰く四十八種の欣慕の信心は遂に至誠等の三心に極り三心は又歸命發願の一心に極る。四十八種の莊嚴の依正は又親縁等の三縁に極り、三縁は即ち即是其行の一行に極る。この願行即一種に具足して南無阿彌陀佛の一法と成る所を生因の願體とするなり」といつて、願は衆生の佛に照された三心であり、行に阿彌陀佛成就の行である。其の行體に歸するとき、願行具足の六字名號を成する、それが正しく願體であるといつてゐる。

今家に於いて諸説を擧ぐれば、

欲生願體家『安樂集』上^上に「大經云十方人天欲生我國者莫不皆以阿彌陀如來大願業力爲増上縁也」といつてゐる。此文から言へば此土入聖に簡んで、欲生を以て願體とするといふのである。此説の如きは聖道の此土入聖に簡ぶものならば、四十八願を通じて欲生願體と云はねばならぬ。又十九願二十願に簡別し得ぬと同時に、欲生を正因とせねばならぬであらう。宗祖の上に於いても、欲生を願體と見るべきところがあるであらうか。樂集の文の如きは唯聖道に對して往生淨土の義を顯す爲に、且らく信樂にかふるに欲生を以てせるのみ、欲生願體は如何に力説しても成立しないであらう。

往生願體家、理圓の『無量壽經貫思義』の義意に依つて考察すれば、若不生者の往生を願體とする。餘願に準例すれば、不取正覺に對するものを願體と定めてある故に、今も亦若不生者の往生を以て、願體と定めねばならぬといつてゐる。一二の例を擧ぐれば第十五願に、「無能限者不取正覺」といつて長壽を願體とし、第三十五願に「復爲女像者」

といつて、變成男子を願體とする如く、又若不生者は餘願に比類なき今願獨存のものなれば、往生願體であるといふのである。然るにこの説には四難の失を生ずる。一には宗祖の所判に違するであらう、宗祖は信卷に於いて明かに此願を至心信樂之願と判じ、本願三心之願と決したまへる故である。二には四十八願中に生因願を缺くの失を成するであらう。第十八願を往生願體とせば、何れに眞實報土に往生するの生因を誓つてあるであらうか。三には文勢に順ぜざるの失を生ずる、往生の如きは三心の所期を擧ぐるに止まるもので、文勢を考察すれば能期の心を願體としてゐる。十方衆生至心信樂して我國に生れんと欲はん、若し此機を生れしめずんば正覺を取らずといふのは、文勢の主要が確に能期の心にあること明かにして、若不生者は三心の決定往因なることを顯すの具である。それも今願に十方衆若不生者不取正覺とあらば、往生願體とも云へやうがさに非ず、至心信樂して生ぜんと欲する、その望みの空しからざることを、若不生者の話にて示されたものである。即ち三心十念の決定往生の因なることを彰すに過ぎないのである。四には解義通暢を缺くの失を成するであらう。往生願體といはゞ往生は成佛に簡ぶであらうか、又は往生即成佛の往生であるか、若し前者ならば宗義に違し、後者ならば第十一願と煩重するの失を生ずる。

又若不生者の語が他に無き故を以て論じてあるが、『如來會』に對照すれば二十願に若不生者の語が出てゐる。又『和讃』の「若不生者のちかひゆへ信樂まことときいたり」といふは、決定心の發る所以を示したもので、佛陀の攝取決定に依つて行者に能く決定心の起ることを顯したのである。『末燈鈔』^三に「往生の心うたがひなくなりさふらは攝取せられまいらせたるゆへとみゑて候」とあるは、攝取不捨は信心の益なれども、益の堅固な處より金剛の信心の發ることを知らしめたものである。

稱名願體家。南溪の爐上閑談等に依るに、乃至十念の稱名を以て願體としてある。即ち道綽善導等の三信を略して願文を扱へる法義や、元祖の念佛往生の化導及び宗祖の「如來本願顯稱名」等とあるのを證としてゐる。此説に就いて若し乃至十念の稱名を以て願體となさば、十念を往生に向つて必用とするであらうか、若し必用とすると云へば乃至の語が無用となる。若し必用ではないと云へば往生の因體がないことになる故、願體と定めることは出来まい。稱名願體とはいふが信の一念に還つて之を談すると云へば、信心願體であつて稱名願體ではない。

信行並具願體家 智運、寶雲等は、信行は不離なる故に一を取つて一を捨つることは出来ない。たまく唯信唯行に似た文のあることは、その一邊を標して信行互具を知らしめたものである。第十七願の諸佛の教導を聞いて生信し、この信から行を生ずる、この聞信行の三法は展轉して因果同時であり、説必次第法在一念なれば、分離して願體を論することは出来ないといふのである。

この説も首肯し難い。願海に乃至十念を誓約のうちに置いてあるが、それは信心相續を顯したもので信心往生を顯すの外はない。若し相絶二門の名稱を以て相對につけば念佛願體にして、絶對につけば信心願體であるといふも、本來願海の自爾は絶對門にして相對門ではなからう。

名號願體家 慧雲の『無量壽經安永錄』に、此願の體は三信にして、三信の體は尊號、尊號の體は光壽であるといつて、三信を願の體とし、名號を三信の體としてゐる。しかしこの説では三信か名號か、判然としてゐない感がする。然るに石泉は更に此説を繼承して名號願體説を稱へてゐる。石泉の『大經講錄』及び『十八願仰高記』を参照するに、本願の三信と乃至十念とは共に稟受の機上に於ける相狀にして、一名號が機の心中に在るを三信といひ、機の

行業に顯れた相を乃至十念といふので、信も行も稟受の機上にある相狀であつて共に體とは云はれない。されば體を論ずるには行信共に名號を以て體とせねばならぬ。即ち信も南無阿彌陀佛、行も南無阿彌陀佛である故にといつてゐる。

此説の如く言はゞ、四十八願の一々の體は南無阿彌陀佛ではなからうか。名號願力といつては、十八願としての特質が顯はれぬやうである。どうしても十八願の特質は三信と云はねばなるまい。

信心願體家 信心を以て願體とする説は、法霖僧鎔道隱大瀛等で、信心正因稱名報恩の宗義に基き、信卷標舉の文等を證として、信心願體説を唱へてゐる。道綽善導等が稱名往生として勧められたのは、信一念得生の利益を後續の行に寄せて顯示せる、行々相對の法義であるといふのである。寄顯に就いては先哲は種々に扱つてゐられるが、要するに信心を願體となすことは動かすことの出来ぬ説である。

今信心願體家の説に依つて一考察を試みるならば、此願は信心願體といふも、三信願體といふも何れも可である。何となれば一に宗祖の化風に順ずるからである。即ち五願建立して第十八願を以て至信心樂の願と斷定されてゐる。二に成就文に照す故に、信心歡喜の一念を以て往生の正因と定めてある。三に重誓偈に依るが故である。名聲超十方と説いて、聞名信喜を以て度生の誓意とされたからである。四に第三十五願に信樂を擧げて稱名を没するが故である。五に願文に信樂を以て十九二十の信に簡別し、行には乃至の語を以て信心相續を顯されてゐる。又第三十四願以下四十八願に至るまで、多く聞名得益を擧げてゐる。かくの如く信心を以て願體としたが、元祖の念佛往生の取扱ひを簡去して、信心願體を立てるのではない。元祖が諸行に對して念佛往生と取扱ひたまへる上は、簡去すべきでは

ない。即ち元祖の一願建立は、終に高祖の五願建立に結歸するのである。念佛往生の法門たるや、法よりいへば我名に結歸し、機受よりいへば信心往生となる。故に行々相對して念佛往生と談ずれども、その意趣は信心願體を顯すの外はない。高祖が第十八願に念佛往生の願目を付し給ふたのはこの意である。

第四節 觀念法門引意

觀念法門を引用せし意趣を窺ふに、一に本願の乃至十念を諸師は觀念と執り、今家では淨土論には五念門と取扱ひ、安樂集には觀稱通論してある。そこで本願の十念は觀念ではなくして、稱名のことなりと助顯したのである。二に行信因果共に、他力なることを顯されたのである。故に乘我願力と宣ふてある。然るに『玄義分』^{二九}の引釋には、「稱我名號願生我國」と云ひ、『觀念法門』には「願生我國稱我名號」とあり、前後顛倒するは如何といふに、願生我國とは三信の隨一にして、經には欲生我國と宣ふてある。三信は一を開いて三とする、一とは則ち疑蓋無雜の信樂の一心にして、一信心の中に自爾として作得生想があつて、報土を期するの義である。故に欲生と云ひ亦願生といつたのである。然るにこれは三心中の一心を出す意ではなくして信樂の異名である。殊に願生我國と宣ふものは、聖道の此土得證の法門に對して、彼土得證の信心であることを開顯されたものである。而して玄義分は行具の信を示されたのであるから反つて之を後にし、觀念法門は信具の行を示す故に先に出示されたのである。何れにしても信と行とは其體是一にして願力ならざることなき故に、乘我願力と宣ふた。乘我願力誠に無限の道源、滾々として波めども竭きぬ妙味が存するのである。

第五節 往生禮讚引意

往生禮讚を引用し給ふ意趣は、本願の成就を顯さんがためである。因願の如く果を成就し、利益虛しからざることを示されたのである。彼佛今現在成佛當知本誓重願不虛と。此の聖文こそ永劫に沈淪せる具縛の凡夫をして、眞報佛土に往生せしむべき大誓願力である。

而して稱我名字の稱名のみを擧げてその信を没するものは、善導はもと道綽の『安樂集』の中に「十念相續稱我名字」とあるを承け、道綽は『論註』の「十念々佛便得往生」を承け、雁門はまた龍天二大士の微意に基かれたもので、祖々相傳の宗義である。『和語燈』^{五二}には「或人問ふて云く善導本願の文を釋し玉ふに至心信樂欲生我國の安心を略し玉ふ事何心かあるや答て言く衆生稱念必得往生と知りぬれば自然に三心を具足する故に此理を顯さんが爲に略し玉へる也」と云ひ、同^{二二}に「問云稱名念佛申人は皆往生すべしや答云他力の念佛は往生すべし自力の念佛は全く往生すべからず」と宣ふてある。稱我名號とはこの意である。稱ふれば願力の御助けと信じて唯法體を仰いで稱ふ。故に稱念往生と知れば信は自ら具するのである。蓋し萬行に對して専ら稱名を教示すれば、行者毫も能稱を執せず、唯法體を仰いで往生一定のみ、然ればこの行は全うして信心である。行具と雖も器にもものを具するが如きに非ず、信行不二なれば恰も水に波を具するが如きである。稱我名號とは唯願力を頼むが故に他力の稱念である。『和語燈』^{四三}に、「我行の力我心のいみじくて往生すべしとは思はず、佛の願力のいみじく御座すに依つて生るべくもなき者も生るべしと信じて命終らば必來りて迎ひたまへと思ふ心を金剛の一切の物に破られざるが如く此心を深く信じて臨終までもとほりぬれば十人は十人ながら生れ百人は百人ながら生るゝなり」とあつて、往生は法體の願力に成するが故に能稱は無功である。無功にしてしかも行である。それは法體願力を信するが故でこれを他力の稱念といふ。この稱

念は行にしてしかも當體信である。されば自ら三信を具す。故に、無信單行ではなく信具の稱名念佛である。

此文について今現在世成佛とあるものと、世の字の無きものとの二つがある。『今集』には世の字が有り、『化卷』末四十一に依れば世の字が無い。これについては『六要鈔』六末譯に、「此世一字於其有無非構一義非謂善惡只存於本有異旨也」とあり、『口傳鈔』三十一には、「三界の道に勝過せる報土にして正覺を成ずる彌陀如來のことをいふとき世間淺近の事にもちひならひたる世の字をもていかでか義を成ぜらるべきやこの道理によりていまの一字を略せらるゝかとみへたりされば彼佛今現在成佛とつゞけてこれを訓するにかの佛いま現在して成佛したまへりと訓すればはるかにきよきなり義理といひ文點といひこの一字もともあまれる歟この道理をもて兩祖の御相傳を推驗して八宗兼學の了然聖人にいまの料簡を談話せしに淨土眞宗にをいて料簡もとも同すべしと云云」とあり、六要は是非を言はざる説であつて、この説が穩當で口傳鈔の釋は一往の説ではないかと思ふ。

第六節 總別二願

私云一切諸佛各有總別二種之願。總者四弘誓願是也別者如釋迦五百大願藥師十二上願等是也今此四十八願者是彌陀別願也等とあつて、上に掲げた經釋の文に依つて、元祖が更に本願の聖旨を宣明せんとされたのである。而して總別二種の願を論ぜられたものは、彌陀佛の本願の地位を斷定せんとしたのである。

先づ總別二願については二説ある。一説に四弘誓願は諸佛通じて發す故に總といひ、佛々各異の故に別といつたのである。又一説に一切の諸願は四弘誓願に攝盡するが故に總となす。此説は總は別を總じ、別は總を別するので、一佛の上に於いて總別を判じたものである。

今惟ふに初説が文に順する如きである。故に初説に順つてをく。四十八願を別願と名づけることは、一に總の四弘誓願に對する故である。二に五百大願十二上願に對して四十八願を擧げられてあるからである。三に六八願即ち第十八願なれば、四十八願を別願となすのである。十九二十の兩願の如きも、四弘誓願の總に望むれば別願といはねばならぬ。而してこれを嚴密に斷定するならば、四句分別が立てられる。一に通中の通、これは四弘誓願の如きである。即ち諸佛通別の中の通願である。二に通中の別、これは五百大願十二上願の如きであつて、諸佛通別の中の別願である。三に別中の通、これは四十八願中の十九願等の如きである。諸佛に望むれば別願なれども、十八願に望むれば通と言はねばならぬ。四に別中の別、今の選擇本願の如きである。『往生要集』には別願中の別願と宣ふてある。

上述の四句の中、前二句は諸佛にも有るが、後の二句は彌陀に局る。然るに彌陀に總願ありと雖も、別を以て通を奪ふ所以は、別發一願の彌陀なるためである。依つて特に別願中の別願と料簡し給ふたのが今章の意である。

四弘誓願のことは『心地觀經』七（大正藏三）に「一者誓度一切衆生二者誓斷一切煩惱三者誓學一切法門四者誓證一切佛果」とあり、『往生要集』上末三十一には「一衆生無邊誓願度二煩惱無邊誓願斷三法門無盡誓願知四無上菩提誓願證」とあり、即ち度斷知證の四弘誓願をいふのである。釋尊の五百の大願のことは、『悲華經』第六（大正藏三）に出てゐる。藥師の十二の上願は『藥師本願經』（大正藏十四）に出てゐるが今は略してをく。

第七節 選擇相狀

(一) 五十三佛。問云彌陀如來於何時何佛所而發此願乎等とは、これから正しく阿彌陀佛別願の興起、及び其の内容と成就の相を明されたのである。先づ法藏菩薩の選擇攝取の相狀を示せば、初に過去久遠の佛を出されてある。

この過去久遠の佛について『大阿彌陀經』には三十三佛を擧げ、『平等覺經』には三十六佛を擧げ、『如來會』には四十一佛を擧げ、『莊嚴經』には三十七佛を擧げ、『魏譯』には五十三佛を擧げてゐる。これは唯具略の相違にて他意はないのであるまいか。而して漢吳兩譯並に魏譯には前より後に向つて順次に列ね、唐宋兩譯には後より前に向つて逆次に列ね、世自在王佛を始めとし錠光如來を最後の佛としてある。列次の順逆は他經にもその例がある。又第一の錠光如來は唐宋兩譯には燃燈佛とあり、然らばこの燃燈佛と、大論第九に所明の燃燈佛とは同であるか異であるか、同とすれば彼の佛は釋迦菩薩第二阿僧祇滿に記別を授けた佛にして、時代に於いて大いに相異するのである。又『智印三昧經』には「燃燈佛の前を念するに八十億劫を過ぎて佛あり、月髻と名づく、此時に轉輪王あり、惠起王と號す、其時の惠起王は阿彌陀佛之なり」と言つてある。是等相異の點につき古來種々に説を出してゐるが、思ふにこの經所説の佛は久遠出現の彌陀佛にしていふところの十劫の佛ではない。諸經を閲するに久遠に於いて彌陀の世に出現し給ふ文一に非ざる故に、悉く今の經文には合しないのである。

又佛を擧げ給ふ前後について、譯經にはもつとも嚴密を極めてゐる。けれども強ち誤謬無しと斷言は出来ないのである。例せば觀自在を誤つて觀音と譯するやうなもので、恐らくは梵本の文法を誤解して後とすべきを前としたものではなからうか。譯經五本の中、唐宋兩譯を除ける外の三譯は皆後としてある。若し錠光如來の前とせば、彌陀淨土の年限に於いて多大なる相違を生ずるのである。

而して直に所値の佛を擧げずして餘佛を出す所以は、他師の説に依るに二意を出してゐる。一に如來久遠の事を照すことを示して、以て所説の值佛發願と、眞實にして虛妄なきことを信ぜしめんがためである。二に法藏菩薩は世自

在王佛の所に於いて、初めて發心し給ふ如く見ゆれども、其の實は錠光如來の時よりしばしば發心したまひし菩薩なることを顯さんがために、五十三佛を列ねるのであるといつてある。

(二) 世自在王佛。世自在王佛は法藏菩薩所値の師佛である。世自在とは漢吳兩譯には樓夷ルイ亘羅イワンと稱し、宋魏兩譯並に近本には世自在王如來と稱し、唐譯には世間自在王如來と稱し、又漢魏兩譯の後の文には世饒王と稱してある。樓夷亘羅は梵語なれば、正翻は世自在王如來にして世饒王佛は義翻である。世自在王とは憬興の釋には「於一切法自在故」とあり、これは自利に約したものである。玄一の釋に「世間利益自在故」とあつてこれは利他につく。この二義は共に存すべきである。

石泉の『正信偈要決』には、自利に約すれば世は世間、自在は解脱を顯す、饒は豐饒、縛に即して徳を成す、縛既に無量なれば徳も亦無量なるが故である。王は尊貴に名づく、三世間に遍くして患累を遠離し、自在無碍以て尙ふる莫きが故に、又利他に約すれば世は所救の境、自在は能度の徳、獅子の鹿を捕ふるが如し。饒は饒益、王は覆護に名づく、無上の大悲自在に衆生界を饒益するが故なりといつてある。

(三) 法藏菩薩。法藏とは『漢譯』には曇摩迦留と云ひ又法寶藏と稱す。『吳譯』には曇摩迦と云ひ、『唐譯』には法處『宋譯』には作法と稱し、『大論』には法積と云ひ『魏譯』並に『近本』には法藏と云つてある。法藏とは嘉祥は「在能蘊蓄佛法故云法藏」といひ、玄一は「法藏者は出家名所開法教護持不失故名法藏」といひ、明教院は一に法は久遠所證の法にして藏は覆藏の義、これは從果降因の義である。二に法は衆生往生の法にして藏は能藏、菩薩の胸中に十方衆生の往生の法を藏め給ふが故に、是は因中攝果の義であると云つてゐる。法寶藏とは法寶は即ち佛の名

號である。其體を擧げて以て事を總ぶるのである。法所とは所は出生の義、作法とは作は造作の義、法積とは積は積の義、共に義別である。

菩薩の在俗の名稱は、玄一には俗名龍珍王といひ、『會疏』には其説を評して、未だ典據を見ず、諸譯皆別名を顯さざれば、宜く多部に従へて知らざるを知らずとせよと云つてある。又一義に『漢語燈』大經釋四には「時有國王名離垢淨王一亦名無淨念王二體異號三」と云つてある。無淨念王は『悲化經』に、離垢王は『大悲分陀利經』に、何れも彌陀因位の名なれども、世自在王佛值遇の王の名ではない。

次に菩薩出世の國名に就いて經説を窺ふに、年代は過去久遠と説けども國名を擧げず、恐らくはこれ娑婆の久遠に於ける前世界であらう。或はこの菩薩は十方無邊界に亘つて悉く自の所領とするの大菩薩なれば、殊更に一國を擧げざるものは、意本師法王たるの義を顯すのであらう。

菩薩發願の地位について、或は地前とし或は初地とし、或は十地と云ひ異説紛々である。今は八地とする説に従ふ。『大論』五十、九に菩薩の八地を釋する下に於て、法積比丘の事を出してある。『論註』上一に聖種性にして無生法忍を悟ると云つてある。聖種性とは『本業瓔珞經』に六種性を説く中の第四に當る。即ち菩薩十地の位を總稱せる名稱である。無生法忍とは『仁王經』に五忍を明す中の第四にして、即ち七八九地に當る、此中七地は入位、九地は出位、八地は正しく無生法忍の住位である。故に論註の指南に依つて八地とする。然れども法藏菩薩は果後の方便に因相を示現したものなれば、且らく通途に寄せて之を示したのである。

(四) 二百一十億土。世自在王佛の説現の土について『魏譯』及『漢吳兩譯』には二百一十億と説き、『唐譯』には

二十一億と説き、『莊嚴經』には八十四百千俱低那由他と説いてある。『唐譯』の二十一億は百萬を二億に約し、『魏譯』は十萬を二億に約す、故に二百一十億といつたので兩經共に相違ではない。或は古人いふ、五存中已に四譯まで同一なれば、『莊嚴經』の如きは譯者の誤謬であると。又或はこの數をあげるも暫く無數量の上に於いて假に數量を設けたので、譯者の意樂に隨ふのみと、今は後説に従つてをく。

然らば殊に二百一十億と限定されたものは如何と云ふに、種々の説あれども峻諦の『無量壽經會疏』に、華嚴經に依るに佛刹無量なれども總じて二十重あり、その圍繞の刹土に二百一十億微塵數あつて、以て一切諸佛土を盡す。されば十方諸佛の淨土を顯示したものである。華嚴世界品の意によれば、佛刹無量と雖も總じて二十重にして、第一層に一微塵數世界圍繞し、之より次第に増して二十微塵世界に至る。乃ち下十層に五十五あり、上十層に一百五十五あり、合して二百一十微塵數世界となる。華嚴經の微塵數は即ち今の億である、依つて二百一十億の佛土を成するのであると。古人此説を評して、大經はこれ一代の根本法輪である、華嚴經は大經に望むれば枝末法輪である、何ぞ大經を説くに華嚴の華藏世界をとらんやと云つてゐる。然れども華嚴經を我が正依の經はこれに與からざるは勿論なれども、蓋是聖道經中の根本なれば、既に聖道の全教義を盡す。故に彌陀の因位に彼の華藏世界をとつて、所選擇の諸佛淨土とすることは、もつとも適當と云はねばならぬ。然れば即ち今の二百一十億は、十方諸佛の淨土を説盡したものである。

所選の境が十方淨土なることは、『大論』に世自在王佛が寶積比丘を伴ふて十方國に至ると云つてある。若し十方淨土にあらざるときは、法藏親見の外に淨土がなくてはならぬ。況や此中に超絶の土ありとすれば、超世が成立しない

ことになる。大論に十方國に至るとあるは、今と相違する如くなれども、所謂不動而至の菩薩正修行の相であるから矛盾はしないのである。

異譯に於て數の異なるものは、古人は異譯不正として顧みないが、近本にも八十一百千俱胝尼由他と云つてゐるから強ちに之を捨つべきではない。此中一は四の謬りではなからうか。彼の華藏界は本來無數量にして、今は且らく數量を説けるものなれば、華藏世界に於いて更に互具互攝を談する時は、四方に各二百一十億の土あるべきである。依つてこれに四を乗すれば八百四十億を成じ、更にこれを交錯して論すれば無量の土を得るのである。

(五) 淨穢通局。法藏菩薩所見の土は淨土のみか、或は又穢土にも通ずるかといふに、嘉祥は唯淨土なりと云ひ、淨影、憬興、義寂は淨穢に通ずと云ひ、玄一は説示は淨穢に通じ現土は淨土に局ると云ふ。望西は淨影等の説を探りて、願文に無三惡趣の誓願あれば、所見の土中穢土がなければ選捨を要しない。又『悲華經』の中に「或有世界嚴淨妙好」と説き、又「或有世界有火災」と説ける故に、淨穢に通ずることは明かであると云つてある。今家に於いても古來多く此説を依用してゐる。今も亦此説に従ふ。既に願文及び悲華經が其證であり、又今集が明かに淨穢に通じての釋相である。信偈和讃に唯淨土となすものは、菩薩の所願は正しく淨土にある故である。論註に唯穢となすものは即ち是勝過三界の意を顯す爲凡の釋相である。本集は淨穢に通ずるといふものはその實義を示されたものである。

これについて明惠の『摧邪輪』卷上(淨土論卷上)に「淨土は善業所成の土であるのに何うして三惡趣のある淨土があるか、かりにそれを許しても次の三惡道なき土といふのは如何なる土であるか、何れにしても淨土に三惡趣あり等いふのは邪言であつて、人をして大邪見に墮せしめ、諸佛淨土を破損すること甚しい」と破してゐる。これを會するに堯

慧の『私集鈔』卷三三ノには、人皆思三極難一といつて種々に辯明を試みてゐる。良忠の『決疑鈔』卷二(淨土論卷二)には、壇劫の時に約していつたものであるとなしてゐる。指津録等の意に依るに、發願の本意に約すれば淨穢二土に通ずるが、選擇の本意に就けば淨土中より選給ふと見るべきであるといつてゐる。

漢吳兩譯の經には、師佛の説を聞いて菩薩天眼を得て徹視すと云つてある。それに今は師佛淨土を現與して菩薩皆悉親見と云ふは如何といふに、漢譯には天眼を得るとあるが、已に八地の大菩薩なれば普通の天眼はもとよりある。これは佛力を以て佛天眼を加へて見せしめ給ふをいふのである。又漢吳兩譯に師佛が法藏のために所願を選擇して、これを與ふと説いてあるものは、佛の加威力を顯して諸佛土を説現するところ、自ら法藏心中の所期の妙土を選擇して、之を選擇せしむる意を含蓄してゐるのである。而して説現し給ふ所以は、超世の大願は一大事業なれば、法藏菩薩をして見聞して選擇せしめ給ふのである。

(六) 選擇義相。選擇の名稱及び通局は、上題號の下にて述べた如くである。今義相を述べれば、法藏菩薩諸佛土中より選取せられたる專稱名號と云ふは、唯これ模範であつて、その體を選取するのではない。喩へば鐘を鑄造するに鑄型は他にとつて鑄るに黄金を以てする如く、專稱名號の鑄型は同一なれども彼は萬行隨一である。此は三信の黄金を鑄込めたる稱名にして信行不離の稱名である。こゝを以て諸佛稱名も終には所廢に屬し、彌陀他力の名號のみ獨り超世不共の本願、選擇攝取の法門である。經に所謂心中所欲の願を選擇するの謂にして、喩へば共進會に自製のものを出品し、而も他に比較して自分の出品の優秀を認め、これを選びとるやうなものである。

而して選擇は相對門であつて乃至十念の稱名なれども、選擇は相に始まつて體に歸し、相對終に絶對に歸するので

ある。所謂法藏菩薩心中所欲の願にして、選擇即無選擇である。されば法に約すれば名號、機に約すれば信心、既にこれ絶對不共の法門で選擇とは云へない。然れどもこの稱名は能所不二の稱名なれば、能行既に選擇の義ある故に、所行法體に歸したる上も相對門の扱ひとなり、なほよく選擇といふことを得るのである。「行文類」^{四七}に、念佛諸善比校對論の下に名號定散體を出すは即ちこの義である。又信行不二の故に信心即ち南無阿彌陀佛の妙行なれば、信心も又行として相對せらるゝあり、論註に信佛因縁を以て出體とする如く、信心又選擇といふことを得るのである。されば絶對に歸する上は選擇と名づくべからずと雖も、能所信行不離相即の故に、十念の處より及ぼして選擇といふことを得るのである。

更に深義を探求すれば、選擇はすべて性海一如の妙波瀾の法門である。「唯信文意」^{四八}に「この一如よりかたちをあらはして方便法身とまうす、その御すがたに法藏比丘となりのたまひて不可思議の四十八の大誓願をおこしあらはしたまふなり」とあつて、この一如海中に過恒沙無量の功德圓滿し、所有佛法攝含するが故に一如法界といふのであつて、法藏菩薩一如法界を全うして緣起し給ふたのである。過去の五十三佛も師佛も、その説現する處の二百一十億等の一切佛説も、又五劫思惟永劫修行も、悉く法性眞如海より緣起する處であつて、その性海を眞證とするものは久遠の彌陀佛である。全性修起せる法藏なれば、一切佛法悉く法藏心中のものに非ざるはない。即ち取捨に非ざるものなしといふべきである。然るに選擇攝取を示現し、これを世饒王佛にとる所以は、その實己心中ものを示現して是を機執に投じ、以て權實を示し諸佛經道の言方便を廢し、彌陀本願の眞實を立てられたのである。蓋是本願一實の大道によつて、速に眞如海の過恒沙無量の佛法を證らしめんがためである。こゝに於て選擇即無選擇諸佛所證平等は一

にして、その全性修起して方便法身なるものは、實に十方三世に倫匹無きの妙選擇である。

(七) 勝易二義。上述の如く彌陀佛の本願は、悉く選擇攝取によつて成就される。然るに鹿惡を選捨して善妙を選択されたことは明了なれども、諸行念佛取捨の理由は未だ詳ならざれば、問答を施して詳述されるのである。

勝劣難易の二義について、西山では行觀の『選擇集秘鈔』(三論)に、「此勝劣難易の二義は未だ元祖の本意に非ず、初の勝の義は萬德所歸の功德にて往生すといふものなれば、名號不思議力に非ず、諸行往生といふの義である、諸行を各々別々に往生を許すといふこと、名號に攝在して往生を許すといふ差異があるのみ、易の義は但稱へ易しといふ分齊にて、未だ他力の極致にあらず、故に試といふ、是本意の深義ではない」といふのである。

鎮西の所立は、勝劣を説くも超世大願といふも無上大利と云ふも、尅論するときは念佛の機に對して念佛を稱揚讃嘆する。餘の諸佛世界も又餘行に於いて讃嘆するときは、この念佛も傍になり淺略になるなりと、餘行と念佛を並列して勝劣を見ぬのである。

然れば西山鎮西は試とはこゝろみの分齊にて、實義にあらずとするのである。而して西鎮の説は元祖の眞意に契つてゐるか否かは疑問である。試とは増韻に探也較也とあり、釋文に驗也とある。註には少嘗之也とあつて、未だ深く味ふことが能きぬ。即ち少く私に解するの意で恐慮を表示し給ふ卑謙の語であらう。即ち勝とは法體の圓具を顯し、易とは機受の無作を示し、而も二義相離れず法體の圓具に由るが故に機受無作である。機受既に無作なるが故に法體圓具ならざるを得ない。こゝに二義相依つて他力の極致が具現されてゐるのである。

勝の義は第五章に引く彌勒付屬の文、及び第十一章の若念佛者當知此人是人中分陀利華等の文、及び第十三章に出

てゐる多善根福德因縁等の文が表示してゐる。

易の義は第六章に引く特留此經の文、及び第十一章に引く下上品等の文に闡明されてゐる。

文の中彌陀一佛所有等と云ふは、一即一切一切即一なるが故に、あらゆる諸佛の果徳の一切を總和し攝盡したまふといふことである。而して名號中に萬行を攝盡すといはゞ、諸行往生に非ずやといふ義難を生ずるのであるが、法藏菩薩永劫の所修は我等衆生に代つて積植し給ふところ、實際を究めて四智三身十力四無畏等を成じ、自證を全うして他の一切を利益し、果徳の全體を衆生の因行とせんと欲し給ふのである。かゝる他力修成の萬徳と、一般的自力の諸行と同一視することは出来ぬ。又名號中萬徳無くんば、如何にしてか衆生を報土に生ぜしむることを得ん。故に修成したまふ上は全く衆生往生の行體であつて、萬行を攝するまゝ、萬行の格を出過したる超世無上の名號である。

(八) 五會法事讚。五會法事讚を引用し給ふ意趣は、上の平等普益の意味を承け來つて、平等の大悲は難を以て本願とせず、易の義を以て本願とすることを決定されたのである。文の中に不簡の語四個あり、以て知るべきである。

總來迎とは引用の上の意は臨終來迎である。本集攝取章定善義増上緣釋下には、臨終來迎が出てゐるし、又化讚章に觀經を引用したまふのも全く臨終來迎である。故に臨終來迎と親ふのである。然るに宗祖は『唯信文意』一四によるに、平生の益として扱ひ給ふ。これは元祖が臨終始來ではないのである。所謂平生の來迎が臨終に顯現せるところをとつたので、宗祖はその深義を徹視し、臨終を平生に約した釋相をとられたのである。隨つて西鎮の臨終始來の來迎思想に對して、平生攝取不捨の益なることを開顯したまうたのである。

第八節 願成 證 定

本願の成不を明したまふに就いて問答を設け給ふ所由は、願力不慮を證定して往生の疑無きことを示されたのである。因願未成なる時は果力未成である。因願果力未成なる時は不慮の妙用無し、故に力願成就して衆生をして、往生せしむることの慮しからざることを顯さんとせられたのである。衆生往生せずば我も正覺を取らじと誓ひ給ひて、既に成佛したまふ上は往生は疑ふべきではない。答の文を總括すれば、何者極樂界中以下の文段に於いて、一に文を擧げて證し、二に凡四十八願等より下は道理を以て證した。初中三一に略して三箇の成就を引き、二に如是より下は成上起下、三に然則念佛より下は本願成就を示す。初に三願成就を出すものは但本願成就の義を成ぜんがためである。其旨は成上起下の文に在つて見る事が能きる。道理について證する中二あり、一に依報について成就を示し、二に加之より下は正報成就について證した。初め三願成就を出すものは、人をして忻慕せしめんがためである。初二願を擧ぐるものはもとより初めなる故にして、越えて二十一願を出すものは人の所欲に就いて忻慕せしめんとしたまふのである。

本願成就を引く中宗祖は信卷に乃至一念を信一念とし、今は第五章に下輩及び付屬に同じて、行一念とし給ふものは如何といふに、大經の三處の一念は經文もと信行に通ずるのである。而して今集にあつて行となすものは二行廢立をつとめとする故である。『口傳鈔』は三皆信と取扱ふてゐるが、これは唯信往生は一往の義にて信行相扶であると思惟するものを、對破せんがために、通じて信とし給うたのである。是は大信大行の分齊を示すためである。行一念は法體の超異を顯す法門なれば付屬の大利無上をとり、信一念は信因決定の時尅を顯す法門なれば、願生彼國即得往生と説く、文に依るを以て便とするのである。陳善院の説に成就を信とし給ふは、眞實信の願成就の上に流通分は彌

勅に付屬してゐるが、これ必ず行體を以てすべきである。故に行一念と判じたものであると云つてゐる。

至心廻向とは二行章の廻向不廻向の意に順すれば、約佛の義なきにはあらねども、約佛は宗釋によるのであつて文相當分は約生である。故に今は約生をとる。此に二あり、一に具徳に約し二に信相に約す。具徳に約して解せば廻因向果の義である。信相に約して解せば、至心とは名聞心をはなれて眞實に廻願する義を顯し、廻向は廻思向道の義、願は決定要期の義である。斯の如く具徳信相の二釋は共に上の信心歡喜を開顯したもので、一即三三即一の妙旨を顯すものである。

道理について證する中、文に一々願終云若不爾者不取正覺といつてある。然るに六八願中若不爾者の言のあるは十二願のみ。今何故に一々願と云ふかといふに、これ全く義の相通するについてである。四十八願の一々に不取正覺と誓ひ給ふ。その誓の如く成就せざるば不取正覺といふ意にして、六八みな若不爾者の不取正覺なるが故に、文に出沒ありと雖も、義は皆有するの意である。

第九節 念聲 是

念聲は一の一節は第十八願には乃至十念とあり、觀念法門及び禮讚には下至十聲といひ、玄義分の別時意會通章には、下々品の十念を釋して、十聲稱佛と宣ふてある。この經文と釋文との相違を會通して、念聲は一にして經釋相違に非ずと會通したものである。然るに梅尾の明惠は『推邪輪莊嚴記』(七九三)同『推邪輪』卷上(六九八)に、元祖の説を破して甚不可也と斷じ、色心の別あるのみならず、念勝聲劣であるといつてゐる。又良遍の『善導大意』(五七五)に「念佛とは専ら意の中に在り、謂く常に佛を憶して忘失せざるなり、其意是の如くにして諸行を修す(中略)故にこ

の諸行を念佛行と名づく、(中略)最も佛に親しきは是れ稱念也この故に之を以て殊に念佛と名づく」といつてある。

良遍に私淑した良忠は、『決疑鈔』にこの文について二釋を出されてゐる。即ち「一に念は觀念と稱念とに通するが、本願の十念は稱念である故に念聲は一である。二に再往の義として念は稱へようとする等起の意念であり、聲はその心と問髪を入れずに發る語聲であるから、心業と口業との相違はあれども、稱へんとする心のまゝ聲となるから念聲是一と釋された」といつてある。

西山では行觀の『選擇集秘鈔』卷二(三三三)に、念佛は衆生の南無する念と、念ぜられる阿彌陀佛者即是其行の行體と、願行具足した當體を口に稱へる故に、念聲是一といつたものであると釋してゐる。かくの如く西鎮に於いては各々努めて解釋を試みてゐる。

今家に於いても先哲は種々に論ぜられてゐる。先づこの釋相を設けられたに就いては向内向外の二義がある。向外とは外諸師の謬解を破せんがためである。即ち他師は觀念又は彌勒所問經の慈等の十念を以て、本願の十念を釋してゐるが今は然らず、十念とは即ち十聲なりと示したのである。向内とは信行不二を詳にせんがためである。先づ一往と聲を會すれば、念の字にとなふの訓ある故に是一となす。又『玉篇』になふの訓がある。『五雜俎』に夜臥用念阿房宮賦とあり、良忠の『決疑鈔』卷二(三三三)に「又六祖壇經下云世人終日口念心不行即口相應等」と云ひ、通贊を誦食口但說空萬劫不得見性乃口念心不行如幻如電口念心行即口相應等」と云ひ、通贊を引いて「二口念心不念三心口俱念」といつてある。又『安樂集』下比惟無三昧經を引く文に、「聞其念佛之聲」とあり、又今擇集の所引に依れば觀經及月藏經を引いてゐる。又感師を引いて例してある。此中觀經の文は正しく今

の證である。大經について云はゞ願文には十七願の咨嗟稱我を承けて乃至十念とあり、成就及び付屬には聞名に對して一念とある、故に十念が十聲であることは明かである。以上一往の釋は正しく他師に對したのである。

再往更に歩を進めてこれを論究すれば三義がある。謂く念は心念、聲は口稱、この心念と口稱と不離と不二と體一とである。先づ信行不離とは念は心念聲は口稱にして、この心念と口稱と二相あつて而かも不離不二である。その位置を分てば念は内にあつて聲は外である。故に心口相分れて而かも二相不離である。これは無上の信心に依止して出る稱名なるが故である。喩へば炊火内に盛なれば炊烟自ら屋上に飄舞たるが如く、二相その位置を異にして而も相離れないのである。『信文類』に眞實信心必具名號と宣ひ、『末燈鈔』^三には「信の一念行の一念ふたつなれども信をはなれたる行もなし、行の一念をはなれたる信の一念もなし、そのゆへは行とまふすは本願の名號をひとこゑとなへて往生すとまふすことをきゝてひとこゑをもとなへ、もしは十念をもせんは行なり、この御ちかひをきゝうたがふことろのすこしもなきを信の一念とまふすなり、信と行とふたつときけども行をひとこゑするときゝうたがはねば行をはなれたる信はなしときゝて候、また信をはなれたる行なしとおぼしめすべし、これみな彌陀の御ちかひと申ことをこゝろうべし、行と信とは御ちかひを申なり」とあり、この御釋は成就と付屬との兩一念不離を釋したのである。異解者は此文について偏執して同時口稱と談ずれども、これは前後不離にして同時不離ではない。又『唯信文意』^三に「念と聲とはひとつこゝろなり念をはなれたる聲なし、聲をはなれたる念なしとしるべし」とあり、この釋相は不離の釋とも見るべく又不二の義にも通するのである。

次に信行不二とは念の當體即稱であり稱の當體即念である。波即水水即波なるが如く、能所不二信行不二である。

然るにこの不二の義について聖教に自ら二途あり、一は念即聲の義、二は聲即念の義、即ち念の當體即聲であり、聲の當體即念である。疑ひなく稱ふる稱名なれば、念を出して稱とすれば念即聲であり、聲を擧げて念とすれば聲即念である。即ちこれ信行不二の相である。先づ念が稱に引き卷かれて聲と融すれば念即聲である。即ち稱へることに疑ひなきが故である。『化卷』本^七に「横超者憶念本願離自力心是名横超他力也」と『略書』^三の「言一念者即是專念專念即是一聲一聲即是稱名」と『御一代聞書』^三の「御たすけにあづかりたることのありがたさよ」とこゝろにおもひまいらするをくちにいだして南無阿彌陀佛とまふすを佛恩を報ずるとはまふすなり」とあるはこの意である。次に稱ふるありだけが信に引き卷かれて信に融すれば聲即念である。それは疑ひなく稱ふる稱名であるからである。『安心決定鈔』^三に、「領解ことばにあらはるゝとき南無阿彌陀佛とまふすがうるはしき弘願の念佛にてあるなり」と、同^三に「領解の信心をことばにあらはすゆへに南無阿彌陀佛の六字をよくこゝろうるを三心といふなり」と、『末燈鈔』^三には「惠心院の和尚は往生要集に本願の念佛を信樂するありさまをあらはせるには行住坐臥をえらばず時處諸縁をきはすとおほせられたり」とあり、『和語燈』には「源空が目には三心も南無阿彌陀佛五念も南無阿彌陀佛四修も南無阿彌陀佛」といつてある。これ皆聲即念の義である。今は正しく後義の意にて聲即念の義とするのである。

後に信行體一とは内に在るを念といひ、外にあるを聲といふ。念と聲ともより別であるが、共に名號を以て體とするが故に念聲體一である。『和語燈』四^三に「口にて唱るも名號心にて念するも名號なれば何れも往生の業とは成るべし」とあり、『御一代聞書』本^三に「念聲是一といふことしらすとまうしさふらふとき仰せに、おもひうちにあ

ればいろほかにあらはるゝとあり、されば信をえたる體はすなはち南無阿彌陀佛なりとこゝろうれば口も心もひとつなり」とあり、この文は三義共に通するのである。

上述の三義は相對門の取扱ひの上にて時間を論ぜず、初後の別を論ぜざる法門融通上の取扱ひなれば、初後を混じた盡形の稱名と、盡形を一貫せる信とについて談じたるものである。若し絶對門に約して初後を分甄すれば、初起はもとより稱名はないのであるから、初起一念の信心と第二念已後の稱名とは前後不離と云ふべきも、同時不離にもあらず、不二體の扱ひにも非ざることは體認して置かねばならぬ。

要するに一往の義は、念の字に直ちに唱ふの訓ある故に、念は即ちこれ聲である。再往の三義では念の字は直ちに聲ではない、念は正しく心念である。然るに今稱名の故に、當然聲を以て呼ぶべきところを、念の字を用ゐるのであるからこの三義を成するのである。

而してこの三義の所顯は、眞門の自力念佛に簡びて弘願の信行不離不二體一の念佛なることを顯さんがためである。觀經の引意は念聲は一の義を知らしめんがためである。文に令聲不絶といひて、次に具足十念といふものは、十念即十聲なることを知らしむるのである。感師の釋意はこの念は經文にては觀念なれども、感師轉用して稱念の義とせるものにして、内に觀念あれば稱名出づるを以てある。故に心念と觀念と相違すと雖も、念聲は一を證するに足るのである。

第十節 乃至下至

念聲は一に次いで乃下意一の義を示し給ふものは、次下に擧示せる願目周不の張本である。他師の但十念の言を取

つて、乃至の義に深く意を注がず、臨終の十念を要因とするに對したのである。所問經の慈等の十念に非ざるは勿論、假令稱名すと雖も臨終の十念に至るを要せず、上盡一形も下至十聲も異なることなしと顯し、以て往生は法體自然の徳用にして口業稱念の多少に關せざるなりと示したのである。乃至與下至其意是一とは、乃至下至は寛狭の差がある。『散善義』¹¹⁴に觀經の一日乃至七日の文を釋して、「正明修行時節延促上盡一形下至一日一時一念等一或從一念十念至一時一日一形」等と言ひ、乃至は向少向多を兼ねるが故に寛であり、下至は但向下にして向上に非されば狭である。然るに今は乃至の從多の邊に就いて意一と言つたのである。

十聲一聲等を經文に求むれば、十聲は觀經の下々品、一聲は下上品、一念は下中品にして、即ち是聞已である。下々品に十聲を出すものは『唯信文意』に依るに、罪の重きことを示したのである。依つて今の釋文は此文に依つて下至十聲一聲等と宣ふたので、等とは聞已を等じたのである。願文の乃至は從少從多何れなるかと言はゞ、一義に願文は二義に通するので、上盡一形より乃至十聲等と取れば從多向少であり、一念乃至十念と取れば從少向多である。此中今は觀經に依つて從多向少の義を取るといつてゐる。又一義に願文は從少向多である。即ち信心相續の相にして一念が延び行く相であり、十は滿數である。今は觀經に依つて願文を取扱つたのであるといふ。

こゝに於いて惟ふに後義を可とする。何となれば文相然るが故である。觀經に依つて取扱はれたものは如何と言ふに、これは文を下三に取り、本願の正爲此機に在ることを示し、從多向少以て易行易修の本願念佛なることを釋したのである。五神通等の願を引用し給ふものは、乃下其意同なるを例したのである。

第十一節 願目周不

但善導與諸師其意不同等と宣ひて、十八願の願名に就いては善導と諸師と異なる所あるのみならず、願意を誤ることある故に、元祖は最後に此の點を注意し給ふたのである。

他師の中義叙は一々念中自然具足慈等十念といひ、懷感は『群疑論』七^上七^下（^{釋全三五ノ}）に十念往生之願と言ひ、法位は此中十念依^レ十法起^レ非^レ是稱名十念^一といひ、玄一之に同じてゐる。本邦に於いては智光は諸緣信樂十念往生願といひ、良源は聞名信樂十念定生願（極樂九品往生義^{釋全三五ノ}）といひ、眞源は十念往生願といひ、靜照は念佛往生願と言へども、偶名稱の同するのみにして、善導と其意義は別である。故に彼の念佛往生願は十念往生中に攝せられるのである。然らば善導獨總言念佛往生願^一と宣ふものは何れに依りたるかと言ふに、これ亦義に依つて名づけたるものにして『玄義分』^七に「一心信樂求^レ願往生^一上盡^レ一形^一下收^レ十念^一乘^レ佛願力^一莫^レ不^レ皆往^一」とあり、同^七に「但能上盡^レ一形^一下至^レ十念^一以^レ佛願力^一莫^レ不^レ皆往^一」とあり、同^七に「若我得佛十方衆生稱我名號願生我國下至十念若不生者不取正覺^一」とある。其他定善義光明攝取の釋、散善義就人就行立信の文、禮讚、法事讚、觀念法門等の中に本願を述べてあるが、皆念佛往生の意である。即ち念佛の遍數に局定せず、必ず念佛往生の願と名づけ給ふ義が文に溢れてゐる。又『般舟讚』^三に「悉是念佛往生人^一」と宣へる文を用ゐるものもある。

上捨^二一形^一下捨^二一念^一とは、他師は一形念佛は策勵すれども、一形念佛は臨終十念の爲なれば、一形念佛を取上げるのでもなく、又一念と取り上げるのでもない、唯臨終正念なる故に捨つと言つたのである。

周と不周とは唯是れ乃至を知ると知らざるに在るのであつて、乃至を知るものは念々聲々法體獨立にして他力である。之を知らざるものは十念を固執して臨終正念を期し、之を期するものは平常に亦念佛を策勵して臨終正念にそな

へる、故に臨平の念佛は悉く自力にして、不周の失をまぬがれない。

周不を論じ給ふ所顯は、即ち是れ法體自然の獨用に於いて、毫も衆生口業の功力なき義を顯さんがためである。若し能稱の功を取るならば、罪滅業成理として當然其數を限定す可きである。能稱無功の念佛は、一念の機と多念の機とに優劣の差異なく、但是れ一類にして同じく願力に乗じて以て往生するのである。名願力の法體は非一非多にして、而も縁に隨つて亦一亦多である。故に非一多に即して亦一亦多にして而も一多を亡す、斯の如き非一非多の名願力が念佛即南無阿彌陀佛である。既に南無阿彌陀佛なる時は、則ち一多も亦皆得る、是れ全く如實の信心に職由するのである。此義を相承するもの獨我が宗祖である。終吉に承くと雖も、不得意の流は一多互執して、他を非とし自らを是とする。これ宗祖の深く慨歎し給ふところである。

第六章 三 輩 章

第一節 來意と標章

(一) 來意。本願章に次いでこの三輩章の釋を設けらるゝには凡そ二意がある。一に伏疑を釋せんがためである。上の本願章に於いて詳かに本願の義を釋して選擇の旨を示し、餘行を選擇し念佛を選択して本願とすることを示した。然るに三輩の經文を見るに、念佛の外に造像起塔等の諸行を以て往生の行と説いてゐる。これ釋尊の能說彌陀の選擇本願に異なるに似たりと伏疑があるのである。今この義を通釋するに私釋に廢助傍の三義を示して、その正意は廢立

の一義に歸し、彌陀の選擇は即ち今日釋迦の廢立にして、其言は異れども其意義は全く同じである。かくの如く廢立の一義に歸する故に選擇本願の正意彌々明著である。

二に機品を示さんがための故である。即ち上の本願念佛を承けて、その所被の機類を詳かにせんとしたまふのである。『漢語燈』一_三に「於レ上雖_レ以_レ三_レ文_レ明_レ念佛往生義_レ未_レ分_レ其_レ品_レ故今開_レ一_レ念佛_レ而爲_レ三_レ段_レ以_レ分_レ其_レ品_レ」とあつて、この文意は第十八願及び成就文に念佛往生を明すと雖も、未だ其機品を分たされば、今三輩不同を説いてその品類を示したのである。諸行を説いたものは唯その機の性得を顯し、三輩通じて念佛所被の機たることを知らしめたのである。而して元祖の私でなく全く善導に依られたことを知るのである。故に私釋に觀念法門を引用されてある。文意は衆生の根性に上中下の不同ありと雖も、皆勸めて無量壽佛を念せしむとあり、之を相承して以て上の本願章の念佛所被の機類を示したのである。

(二) 標章。今章を『決疑鈔』には三輩念佛編と言ひ『密要決』には三輩念佛章と言ひ、『私集鈔』には三輩章と稱してゐる。今三輩念佛章とも三輩章とも稱す可きである。

三輩とは機品の差別を示したもので、下に輩品開合を論ずるに約すれば、三輩は即ち九品の機類にして、九品更に開けば九々八十一品であり、之を開けば萬機となり、之を因願では十方衆生にして凡聖善惡に通ずるとしてゐる。然るに『玄義分』_三には「一切善惡凡夫」とあり、爲凡の教なれば特に凡夫を擧げたのである。

念佛とは上本願章に明示したる弘願念佛である。往生とは弘願念佛所得の往生であるから難思議往生である。即ち三輩の衆生、一念佛を以て往生することを説ける文と言ふ意である。而してこれは廢助傍の三輩の中廢立の意に依つ

たもので、根欲異なるが故に三輩の別あれども諸行は因に非ず、因は唯一念佛を以て往生するのである。この廢立の義に依つて標するものにして、經文の正意は廢立にあるものとして示し給ふたことは明瞭である。

三輩の文を宗祖は『化卷』本_二に「此願成就文者即三輩文是也」と示し給ふた。これは經文の意多含なる旨を表はさんがためである。元祖が「念佛往生と見給ふものは、若依善導以初爲正」の意に隨つて廢立門に居するが故である。宗祖が十九願成就と見給へるは、方便の願を出し方便の成就を出すところなれば三輩文是也と宣ふ、既に經文に於いて然るが故である。何となれば一には三九開合であり、二には菩提心等の餘行を説く故である。然るに宗祖にして廢立の義あることを遮するにはあらず、又元祖にしても十九願成就を遮するのではない、『和語燈』一_二に「次に三輩往生の文あり是は第十九の臨終現前の願成就の文なり」と宣ふてある。

鸞師は『註』下_二に「三輩生中雖_レ行有_レ優劣_レ莫_レ不_レ發_レ無上菩提之心」と宣ふ。他の諸善を説くものは機の性得を分別したるものにして、無上菩提之心は信心、一向專念の文はその報恩の行である。今集は相對門の故に念佛を取り給ふたのである。

第二節 舉 節

四、三輩章 二

一、引文 大經

二、私釋 三問答

一、問 三輩中說餘行然唯云念佛往生

私問曰上

答中釋引三觀念法門

一四四

答曰善導

一、問下未遮前難唯云念佛

問曰此釋廿三左

答中舉三意

答曰斯有

一、爲廢諸行歸念佛說諸行此中

就二一向舉五竺有三種等爲例

一爲廢諸同五右

一、一向大乘寺

一者一向廿四右

二、一向小乘寺

二者一向

三、大小兼行寺

三者大小

二、爲助成念佛說諸行此中有二意

二爲助成廿四左

一、同類助成

初同類助

二、異類助成

次異類助

三、二門各爲立三品說諸行此中二

三約念佛廿五右

一、約念佛立三品

先約念佛

二、約諸行立三品

次約諸行廿五左

結此三義爲廢立助正傍正以初爲正

凡如此三

三、問下壽經三輩皆云念佛

觀經上中二品不說念佛

問曰三輩廿六右

答中二義

答曰此有

一、三九開合皆可念佛義

一如問端

二、觀經意廢三善歸念佛義

一觀經之廿六左

第三節 廢助傍義

三輩の經文に就いては、元祖は廢助傍の三義を以て判じ、此文を念佛往生之文と論定した。宗祖は『化卷』本に十九願を擧げて「此願成就文者即三輩文是也」と宣ひ、十九願成就を判定してある。往生文類も亦之に同じである。贊師は『論註』下ハナハに三輩を所被の機差別と見て弘願他力の文と扱つてゐる。

先づ元祖の廢助傍の三義に就いて、西鎮今の三家各々解釋を異にしてゐる。

(一) 西鎮の扱ひ。鎮西は廢立に就いて諸行でも往生は出来るが、劣であり難であるから廢するのであるか、それとも絶対に往生の可能性がないから廢するのであるかといふに、良忠の『決疑鈔』三(三九七)には前者の立場をとつてゐる。即ち廢立の義は劣行を捨て、勝行をとるのであつて、餘行は佛願に順ぜざれば廢し、念佛は佛願に順ずる故に立したのである。餘行不生の故に廢するのではない、「或人以爲く諸行は往生せざるが故に之を廢す」とこの義大に上人の所判に背けり」と言ひ、後の二義を證として反駁されてゐる。

又助正は念佛の一行を以て正業となし、この正業を助けんがために更に餘行を修するのであつて、念佛是れ正業なることを知らしめんがために、世尊別して一向の言をいたしたのであると言つてゐる。

又傍正の義は所化の衆生の性習同じからざれば、法を執すること各異なる。故に如來その性欲に隨つて廣く諸行及び

念佛を説き、其中念佛は經の正意なれば一向と宣ふたのであると言つてゐる。

要するに廢立助正は各々一機に約し、傍正は二機に通するのであつて、所謂二機一土の義である。然るに劣の故に廢するのであつて、生ぜざるに非すと談ずるものは、土に眞假あることを知らざるが故である。又已に行に優劣ありと言ふ、何ぞ一土に生ずることを得ん、廢立の扱ひ已に謬るに於いては助正傍正も亦用ゐられないのである。

西山は廢立は教相、助正は行儀、傍正は安心と立てゝゐる。廢立に於いては行觀の『選擇集秘鈔』二(三論八ノ)に、「廢立とは定散の諸善も念佛も共に行門に赴けて定散自力の行を捨て、他力念佛の行を立つるを廢立の重と言ふなり、但し廢立と言ふは行ばかりに限らず、機行身土に亘るなり、難行を捨て、易行を取り、聖道を捨て、淨土を取り、根性利者の機を捨て、鈍根無智の者を取り、自力の安心を捨て、他力の安心を取る、此の如き等をば廢立の重と言ふ法門なり、行を廢す位に攝するなり」とある。要するに行門に於いては、自力定散を捨て、他力念佛を立つるので、即ち念佛胎内の外の諸善を廢するのである。

次に傍正とは『集秘鈔』に「佛語の定散と言ふて淨土要門と言ふ時は行門に赴けず、上に難行と廢しつる物を取り替へて所説の定散異方便と言ふ時萬機の品に説き返す也、此時は通別を分つて別所求の下より一切衆生機有二種一者定二者散と自開して定機にも思惟正受の淺深不同あり、散機にも大小人天淺深あり、此の如く衆機調へて萬機隔て無く、攝取し給ふ彌陀願力と言ふ事を説き顯す佛語の所説の定散要門と言ふ時は定散文中唯標專念と言ふ位を觀經十六定散と説くなり一切善惡凡夫得生者莫不皆乘阿彌陀佛大願業力爲増上縁と言ふ、此所説を聞て阿彌陀佛者即是其行と聞き、願行具足する位を即便往生と言ふなり、此時定散は能讚要門となして念佛を説き顯はす、故に定散は傍と言ひ

念佛は正と言ふ、故に傍正と言ふは主伴の義にして兩三昧と立つる位なり、此時は定散を廢せずして攝する故に要門と言ふなり」とあり、要するに傍正は主伴の義にして定散は念佛を説き顯すものとしてある。定散諸行は彌陀因中の行なれば、要門の定散は釋尊彌陀の名義功德を説顯するのである。こゝに於て念佛を正とし定散を傍とすれども、傍正開會せられて一念佛胎内の物と成る、即ちこれ一機一土の義である。

後に助正とは『同鈔』に「安心決定の上に佛恩報謝の爲に三業起行に出で、起行する位を助正とは言ふ也、此時定散の萬行を行するを四箇の助業と名づくる也、此助業の功德は淨土成佛の時内證外用の功德莊嚴と成るべし、故に他力往生の安心が立ちての上には助業をば、尤も行すべきものなり」と、ある、これは上の傍正に就いて安心決定したる上は、その定散を機の三業に行じて、一は佛恩報謝のため、二は自力成佛の内證外用の莊嚴とするのである。之を助と言ひ、而して此機の三業外にあつて往生の行體たる念佛を正といふのである。

以上西山の説に就いて評するに、定散に二種を立て、一は廢し一は取るもの、何れに據つたものであらうか。又要門を所廢とせぬことは、終吉の取らざるところである。又傍正を以て安心とすることは以初爲正の義に違背する。又助業を報恩としてなほ淨土の別報を望むものは、元祖の意に非ざるのみならず、既に名義功德とすれば、反つて自義を害することになるであらう。

(二) 今家の扱ひ。今家に於いて先哲の一義に、廢立助正傍正の三義は次の如く安心と行儀と教相とである。行儀は即ち報恩の行儀であつて、念佛の修相に於て前三後一の助業を用ゐ、或は異類の助業を用ゐる。これは往生の因に就いて正因と助因とを見るのではなく、念佛はこれ法體全現の稱名選擇本願の所誓の故にこれを正業と言ひ、又は本行

と言ふのである。同類異類の助業を用ゐるのは、念佛の行に随伴した行業なればこれを助といふ、助正も亦弘願眞實の法門である。傍正は念佛を説き給ふものと、餘行を説き給ふものと相對して、權實の教相を明かにする故に、餘行を以て傍とし、念佛を以て正とするのである。『本集』十二章に隨自隨他を以て判するものは之れがためである。即ちこれ教相を判じたものであるといつてゐる。

又一義に、廢立は正意にして唯弘願にして經の眞實である。宗祖の所謂「正定聚機難思議往生」とは蓋しこれに約したのである。助正傍正は其方便に約したのであつて、此二機類は但に化土に生ずることを得て、未だ眞土に生ずることを得ざれば、之を難思議往生雙樹林下往生と謂ふのである。廢立は十八願、助正は二十願、傍正は假の兩願であるといつてゐる。

今惟ふに後義に従ふ。『漢語燈』一三行に、但念佛助念佛但諸行を擧げて、結ぶに「凡修往生業總有但念佛等三意機品差別各依意樂而勤修之予以導公爲依憑耳」とあり、意樂に任せて勤修を勸進し、自らは終南を依憑とする、これ助正と傍正とは假方便とすること明かである。又同行附屬の釋に至つて、「來迎等願及三輩文明助念往生諸行往生由此諸修往生行者懷疑難決故至流通則廢助念諸行二門明但念佛往生也」と言ひ、又本章の傍正を示す下に、念佛に三品を立つことは、諸行と並んで各立三品の相である。又助正の下には要集助念方法の文を引用してある。これは全く助正傍正は假方便にして、廢立の一重を以て眞實とするの意である。

上述の取扱ひに依つて三輩の經文を窺ふに、三輩の文はもとより縱容多含なれば窺ひ難しといへども、一經の法門は明かに三願の往生あつて但念助念但諸行の法門あり、然れば今の文も亦之に准ぜねばならぬ。菩提心等の諸行往生

は十九願海より來ることは異論のないことである。念佛には自力あり他力あり、三輩の因果に優降有りて、菩提心等を以て助するものは二十願である。下輩の若聞深法の文と一向專念の文とを組合せて窺ふときは、諸行を廢し感果の優降を泯ずればこれ十八願である。故に今の經文には念佛と諸行とを並説してある。而して念佛に一向の語あり、故に之を所立所助正行とする、これ念佛はもと純極樂の行であるからである。依つて之を一機として念佛諸行の廢立と窺へば十八願にして、助念佛は貶して諸行の中に伍し、諸行を以て念佛を助するものと窺へば二十願である。同類の助は二十願當分であるが今は攝して説かず、異類は十九願より持ち來る相である。之を二機として各々三品を立つるものと窺へば傍正にして、十九願二十願の兩願である。所謂各立三品にして、大將軍副將軍轉を並べて馳驅する勢である。又萬行隨一の念佛もあれども、今は願文當分に居して但諸行を傍とするので、機執より言へば自ら之に攝するるのである。

廢立の取扱ひの時、信後に於いて菩提心等の餘行は如何取扱ふかと言へば、香華燈明等と共に佛法の通規を守るものと窺ふ。又傍正を立つる時正の中には弘願念佛は出さない、弘願念佛を出す上は勢ひ諸行は廢せられて廢立となる。傍正の時は傍行正行並べ説いて往生の果に向ふ、説相であるから方便なることは明かである。又助正の時は弘願と見る意なしやと言ふに同類の助はもと十八願中のものにして任運隨伴である。異類の助は其體十九願の持物にして、今二十願念佛同類の助に併せて、十九願海より諸行を借來つて往因を助する相なれば、二十願にして十九願ではない、既に助正を分つからである。若し報恩の行儀の場合は今の所論ではない。

私釋について述べんに初は正釋三輩、後は兼辨九品である。而して初中又二あり、一に略釋二に廣辨である。先づ

略釋の文に就き、鶴木『私記』には觀念門は傍正の意とし、未遮前難とは廢立の重にて問ふものとしてゐる。然るに觀門の引意は、但三輩を念佛とする文の證として引用したので、諸行を説くものは何故かその所由を言つてゐない。故に未遮前難と言ふものにして、其實根性不同といふところに廢立の義を含んでゐる。今は略にして其義趣分明でない。故に知らざる貞にて未遮前難と宣ふたのである。而して廢立であることは、今文所引の觀念法門の文を以て知る事が能きる。況や若依善導以初爲正とあり、元祖全く之を相承して標所に三輩念佛往生之文と宣ふたのである。依て今の問答の意は、諸行を説くは根性差別を顯し、往因は一に念佛に在ることを示すものなれば、廢立の義なることは争はれない。

次に廣辨の中輩助傍の三義を示せども、元祖既に若依善導以初爲正と宣ふ上は、廢立を以て元祖の正意とすることは明かである。

終南は廢立を以て正となすことは、『本集』第十二章に引用せる疏文附屬の釋に、望佛本願の語あり、之れは第十八願に望め、一向專稱の文は三輩の文に採つた、此經文に依て廢立を正とし若依善導以初爲正と宣ふたのである。

經文及論釋を直ちに窺へば、十六故を以て廢立爲正の義を知るのである。即ち本願の文餘行なき故に、本願成就文に餘行なきが故に彌勤附屬に餘行なきが故に、佛餘行を留めざるが故に、佛光餘行を攝せざるが故に、化佛唯念佛を讚するが故に、餘行下品を濟度する力なきが故に、佛餘行を付屬せざるが故に、佛自ら餘行を廢するが故に、諸佛餘行を讚せざるが故に、龍樹餘行を以て易行と爲さざるが故に、天親餘行を明さざるが故に、慧師偏へに弘願を彰すが故に、道綽淨土門を立て、唯本願の文に依るが故に、源信唯稱彌陀等といふが故に、近く楷定の釋義に依るが故に、

以上十六故を以て廢立爲正を知るべきである。

第四節 輩品 開合

上來大經の三輩はみな念佛に歸するものであることを示したが、觀經の九品は果してそれと同一に取扱へるや否や疑ひがある。元來この三輩と九品との關係については、古來議論の存する所であるが、もし開合の異に過ぎぬと云ふ説についていふならば、三輩には何れも念佛が説かれてゐるのに、九品の上では上中六品には念佛を説かずして、唯下三品に至つて始めて念佛が説かれてゐるといふのは、如何なる理由かと問題を提出してゐる。然るにその顯さんとする意趣は、三輩を通じて一向專念無量壽佛とあるによつて、それを開いた九品の何れにも念佛のあることを示し、以て三輩念佛往生の説を極成し給ふのである。

さて輩品の開合を論ずるに古來總じて十一家ある、此中天台の『觀經疏』、義寂の『大經述義記』、靈芝の『觀經疏』、及び孤山等の四家は異と扱ひ、嘉祥の『觀經疏』及び淨影、法位、龍興、憬興、源清、今家の玄忠等の七家は同と扱つてゐるが、同異二家に於いても何れも少異はある。而して他師の説は法義既に終南の破する所なれば、用ゐ難いのである。慧師の作といふ『略論安樂淨土義』の中には、「大經の中に唯三輩あり、觀經の中には一品に又分つて上中下となす、三三にして九なれば合して九品となす」と云つて輩品同としてゐる。然るにこれは元祖宗祖共に引用し給はず、或は當時未だこの書を得ざるか、或は僞作として取らざるか、その眞僞の如何は且らく措くとして、今家の意にあつては、元祖は今集に輩品を以て開合の異とし給ふてゐるから同となすのである。しかも具略出沒のあることは勿論である。まづその同とする所以は、三經中大經を以て根本とするが故である。大經もと願文及び成就を説いて遺漏なし、

觀小二經の法義は此中より出で、また此中に歸するのである。然れば觀經の九品は大經の三輩より出づるは勿論、又共に念佛諸行の往生を説き、而かも輩品の大綱相同するのである。然るに具略出沒はある。今且らく其異點を擧げて終に相同する旨を示すならば異點に就いて所被の異と法門の異とがある。所被の異とは一に三輩は十方世界諸天人民と説き給へば諸佛刹土に通じ、九品は但に若有衆生と説き給へば此界の機類に局つてゐる。二に三輩は五惡段に他方佛國爲善者多とある故、廣く善惡の處に通じ、九品は上品に精進勇猛と説き給へば、修善の難きところである。而して他は之に准す可きである。されば造惡の處に局る。三に三輩は菩薩を兼ねてゐる。『吳譯』の第七願には「有作菩薩道奉行六波羅密經」と説いてある。而して九品は菩薩等の行相がないから唯凡夫である。四に下輩は純惡の機でなく下品は純惡の相である。

法門の異とは一に三輩は唯大乘であり、中三品は小乘である。二に三輩には通じて菩提心あれども、中下六品には菩提心がない。三に三輩には通じて念佛が説いてあるが、九品は下三品に局られてゐる。四に三輩には三心を説かされども上々品には三心を説いてある。

所被の異に於いて一二三は大經は彌陀の願海に應ずるが故に廣く十方に通じ、觀經は別して釋尊の所化に就くが故に此界に約したのである。又大經は法の尊高を顯彰するが故に、善惡二處に通じて大菩薩已下の得益を擧げ、觀經は機實を顯すが故に別して此界造惡の處を擧げ、以て凡夫に約したのである。然るに三輩を後の五惡段に合して取れば、彼は此界に就いて廣く五惡の相を説くものなれば、其意終に一に歸するのである。四は下輩には造惡の相なしと雖も、五惡段の五惡の説相は明かに逆謗の二機を擧げ、又下輩の文にも假使不能作諸功德の語あり、又若聞深法の前文には

菩提心の語があるのに、若聞深法の下には菩提心の語がない。故に下輩の逆惡に及ぶことは明かであらう。既に今集讚嘆念佛章に九品相通する旨を示し、付屬章に下三品を指して若準上三福者第三福大乘意也と宣ふてあるから、互に其意のあることを知るのである。

法門の中、一は大小の別はあれども、其修善には大差はない。奉持齋戒等は小行と分つところがない、故に共に往生するのであつて且らく互に其一を擧げたるのみ、諸佛土は大乘多く、此界は國濁の故に、於一佛乘分別説三したものである。大經觀經説を異にする所以である。二は先きに準じて知るべきである。三は三輩は念佛の廣く上下に通ずることを顯し、九品は其下品を正機とすることを示してある。然るに念佛亦九品に通じ、三輩も亦下輩に特に若聞深法の文があつて其意は一である。四は三輩は三願の合説であつて、三心を缺くことはない。標には至心願生の語があり、下輩には歡喜信樂の語がある。九品亦十一科門によれば、三心九品に通するのである。故に具略出沒はあつて且らく異であるが、經文の文底義意より考察するときは終に相同するのである。

第五節 念佛説不

觀經の上中二品に、何故に念佛を説かざるやと、この間に答ふるに二義を以てするものは、初義は横の意に依り、後の意は豎の義に據るのである。横の意とは九品皆念佛あるの意である。これは合の三輩の中にみな念佛がある以上當然開の九品の中の何れにも念佛があるべき筈であるとの意で、『往生要集』下末^{十五}の文を引き給へるは、即ち往生要集には問答を以て其意を明かにしてゐる。即ち念佛の行は九品の中何れの品に攝まるかといふ問を起して、其答にもし經に示されたるまゝに行すれば、當然の理として上品上生の攝であるが、其勝劣に隨ふて九品が分れるのである。

たゞにそれが九品のみではなく、無量にあるわけなれば、經に九品の行業を明してゐるのは其一端を示したものに外ならぬ。實は無量品あるわけであると示されたのが其意である。されば念佛はまた九品に通ずることが首肯されるであらうといふ意である。豎の義とは、觀經の付屬の文より逆觀するとき、九品みな念佛といふことが解る。それは觀經所說の内容を善導眼を透して窺ふと、初に廣く定散の諸行を説くと雖も、付屬の文より逆觀すれば、定散二善の諸行は廢捨せられて、一念佛往生の下輩に歸するのである。それは下の第十二章に至つて詳述するであらう。要するに九品の行は唯念佛にあることを了解せねばならぬと斷定せられたのである。

第七章 利益章

第一節 來意と標章

(一) 來意。上の三輩章の所説は偏へに念佛往生にあることを示された。而して今章の來意は經末の彌勒付屬の文によつて、助念諸行の二門を廢し他の追隨を許さぬ。謂ゆる但念佛往生のみ大利功德のあることを顯されたのである。「大經釋」(漢語燈)に「三輩文、明助念往生諸行往生、由此諸修往生、行者懷疑、決故至流通、則廢助念諸行、二門明但念佛往生也」とあつて、今の私釋も亦同致するのである。

(二) 標章。本章を念佛利益篇とも、念佛利益章とも、利益章とも、念佛利益文等とも呼稱してゐる。念佛とは上來説くところの本願の十念、及び成就の一念付屬の一念を指し、念佛利益とは遍數に關せず聲々爲得大利なるが故に、唯念佛利益之文と標したのである。即ち上の章を承けて一念大利無上功德を示し、念佛往生の義を極成したのである。故に利益といふ。而して經の付屬の文を引用し給ふに、利益之文と宣ふは如何といふに、付屬の文には利益あり、又付屬の語あり、然るに今念佛の利益を説くところなれば、付屬の言は次章に譲つて、今章は利益之文と標したのである。

利益に就いて『法華玄義』第六下(大正三ノ七五八)に依るに、利益は功德と同一意味であるが、もし分別していふと自益を功德と云ひ、他を益するを利益と名づくるといふてゐる。而して、『決疑鈔』、『私集鈔』は現當に約し『要津錄』は、正しく當來にして兼ねて現生に通ずるのである。又『通津錄』は經は現益に約し禮讚は當益を示して互顯すといひ、『義疏』は往生の益としてゐる。

こゝに於いて惟ふに經文の當相は現益ではなからうか、爲得大利は爲失大利に對するから、當益の如く見ゆれども、得失は此土の信疑によるべきで、疑へば爲失であり信すれば爲得大利である。胎化二生は得失の相を擧げて、信疑の得失を勸誡したものである。『一多證文』^{十四}に、「爲得大利といふは無上涅槃をさとのゆへに、則是具足無上功德とのたまへるなり」と宣ひてゐる。爲得大利の左訓に「ほとけになるべきりやくをうるなり」と示され、これは當來に於いて無上涅槃を證する故に、今に佛となるべき利益をうるべしといふ程の釋意である。又ゆへとあれば現益なることは明かであらう。既に今章私釋にも、一念一無上十念十無上と宣ひて、現益として取扱つてゐる。而して自ら當得に通ずることは勿論である故に、禮讚は當得で示されたのである。そこで現當兩益を以て念佛の利益を開顯したものである。

第二節 專節

五、利益章 二一……………念佛利益^{廿六}

一、引文 大經・禮讚……………無量壽

二、私釋 一問答

問^二唯讚念佛功德……………私問曰^{廿七}

答中約念佛分別三輩有三意……………答曰聖

一、隨觀念淺深分別……………淺深者^{廿七}

二、以念佛多少分別……………次多少

第三節 壽經禮讚引意

無量壽經下云等とは、彌勒付屬の文である。宗祖は『行卷』^一に、此の文を「彌勒付屬之一念」と宣ふ。然るに今集はこの文に就いて付屬の名を立てず、第十二章に付屬の名を擧げてある。今はこの文によりて、廢立の念佛に大利無上の利益のあることを示されたのである。大利無上は現當何れなるかは上述の如くである。善導禮讚云等とは、皆當得生彼の文を以て上の得大利を助顯し、往生即成佛の義を示し、而も亦因徳圓滿を顯したのである。

第四節 念佛分輩

念佛諸行に各々三輩を分つことは、上の章に傍正を明して既に之を論じた。今再び之を釋するものは、今この付屬

の一念は下機を正意とすることを顯し、大利無上の功德は、下品惡機の所得の法なることを顯したのである。

文中初めに前の三輩章を承けて隨機一往の説をあげ、後の今此言一念以下は付屬の正意を示すのである。隨機一往の説とは、佛の隨他意の諸行を説き給ふは暫用還廢にして、暫用還廢の諸行は讚せず獨り念佛を擧げて其有得聞彼佛名號等と讚じ、以て佛の眞實隨自意の法なることを示した。今此言一念已下の文がそれである。

初めの一段は且らく傍正の自力念佛に約して分別し、念佛にも三輩を分ち、觀念の淺深と徧數の多少とを以てこれを分別した。これは弘願眞實の念佛ではない。即ち後の眞實義を明さんがための簡非である。故に今此言一念已下の念佛は、假令三輩の義を存すとも、念佛に等級あるにあらずして、全く念佛を修するところの機の差別であることを示されたのである。

文中の觀念淺深とは稱名する機差別であつて、上品の機は觀を修しつゝ念佛し、下機は散心ながら時々淨土及び佛を思想しつゝ念佛するのである。依つて性得の機差別に依つて、念佛に品位を分つたものであるといふのである。念佛多少の分別は以て知るべきである。

第五節 一念 大利

(一) 三所の一念。大經の中、行信に亘つて一念の言は三所にある。十八願成就文に信心歡喜乃至一念と云ひ、下輩には不生疑惑乃至一念と云ひ、付屬に至つては歡喜踊躍乃至一念と宣ふてある。成就の一念は信を中心として行に通するのであつて、宗祖信卷に引用し給ふた。付屬の一念は行を中心として信にも通するので、行卷に引用し給ふたのである。下輩の一念は宗祖の上に御指南はないが、成就付屬に相望すれば信を中心として行をも兼ねると云ふべきで

あらう。元祖は三所の一念を共に行と取り給ふてある。元祖は浄土門初開の運に方つて、外聖道の機を誘引せんがために、絶對を相對に下して以て行々相對したのである。宗祖は時運既に至るが故に、絶對に約して唯信往生を示され。ために行信に分つて取扱はれたものである。

(二) 得大利の相。稱名の得大利に就いて、若し時を以て論ずれば、開信の一念に得大利するのである。然るに今は法門の融通上の所論なれば、この念佛は能所不二信行不二の稱名にして念々悉く無上大利である。故に元祖のいはゆる一念一無上十念十無上といふものこれである。然るに經文の上一聲を以て得大利と説き給ふものは、宗祖「行卷」に「言三行之一念者謂就稱名偏數顯開選擇易行至極一故」と宣ふ。念佛に於いて得大利を談ずるものは、相の顯著に寄せて行々廢立し給ふのである。今特に一念に於いて得大利を談ずるものは一聲に寄せて易行の至極を顯したのである。諸善萬打に對して、唯一聲の念佛に無上大利を具足すると云ふは、行者の稱功を認むるに非ずして、偏へに願力の救済を仰ぐ他力無作の念佛なるを顯したのである。而して行の一念に大利を得るといふ、得大利の時尅を論ずるにあらずして、信全うする行によつて久遠劫來なかりしものを、今始めて得たるところより得大利といつたのである。信行分斲門の所談にあらざることを了解してをかねばならぬ。

(三) 大利無上の相。大利無上は上述の如く經文の當相は現生の益にして、しかも自ら當來の益に通するのである。即ち現生に於いては、無上功德の體は一句の尊號にして、領受の相より云はゞ開信の一念に速滿寶海する、故に正定聚に住するのである。信行不二門の取扱ひより云はゞ、一聲々々悉く速滿寶海にして、大利無上の顯現である。更に機の造作を藉らず、唯願力の救済を仰いで稱へ顯はす念佛である。故に非一非多にして一念一無上十念十無上である。

る。

又此大利無上を當來の益にて云はゞ、無上涅槃にして光壽無量の眞證である。爲得大利は爲失大利に對し、爲失大利の者は不見三寶不得供養の者であり、爲得大利の者は身相光明智慧功德如諸菩薩具足成就である。その菩薩の徳相は、經文の上に自利利他共に不可思議なるを廣く嘆じて、佛の所證と異なることなきを示し、又應當明信諸佛無上智慧と云つて、佛の五智を指して無上と嘆じ、是を承け來つて明信佛智の行者を具足無上功德と説示されてある。故に佛智を得たるものは、必ず無上涅槃の佛果を得る故に、大利無上の因徳が轉じて果滿となるところを大利無上といふのである。

大乘の諸教を小利有上と貶するは如何と云ふに、三輩に説く菩提心等の諸行は、都てこれ凡夫所修の行にして、佛果を成ずること能はず、凡夫所修のみならず、聖道の諸經も機に被らしむるときは得證甚だ難きが故である。今は乃至一念の當體に佛因圓滿して往生を得るが故に大利無上である。

第八章 特 留 章

第一節 來意と標章

(一) 來意。前章に於いては、三輩章を承けて彼の諸行は小利有上にして、念佛は大利無上なりと念佛の獨勝を示した。然るに諸行を小利有上と云へば、なほ之に執するの恐れがある。此處に至りて末法萬年の澆季を示し、諸行は末

法には利益なきの法なりと貶し、念佛こそが現代の濁惡世に相應し給ふ法門であると、時代的價値を明示したものである。

(二) 標章。本章を『決疑鈔』卷三には末法萬年特留念佛篇と云ひ、『私集鈔』卷三及び『集秘鈔』等には特留念佛章と名づけてゐる。今も亦之に従ふ。唯略名を用ひて特留章と云ふ。而して經には特留此經とあるを、今特留念佛と云ふものは、經は能詮を主とし、今は所詮を主として念佛と云ふ。此經の所詮は念佛にあるが故である。

第二節 舉 節

六、特留章 二

一、引文 無量壽經

二、私釋 三問答

末法 萬廿八

無量壽

一、問レ不レ云特留念佛

私問曰

答中引禮讚文私釋四意

答曰此

一、聖道淨土二教住滅前後

一 聖道 廿九

二、十方西方二教住滅前後

二十方

三、兜率西方二教住滅前後

三 兜率 三十

四、念佛諸行二行住滅前後

四念佛

一、問レ不レ留餘經一唯留此經

問曰既

答中例觀經付屬念佛

答曰 縱三十

三、問念佛行通三時機不

問曰 百廿一

第三節 特留 此經

(一) 經道滅盡 諸經滅盡の時期に就いては多途あり。考察するに六途の不同を擧げることが出来る。一に約法、二に約機、三に約滅始、四に約滅終五に約能持人、六に約外障である。一に約法とは三法の具缺に依つて三時を分つのであつて、之は慈恩の『大乘法苑義林章』の釋意である。上述の聖淨二門下に示してある。即ち今家相承では正法五百年、像法千年、末法萬年の説に依る。衰滅の順序最も宜しきを得てをるからである。二に約機とは機の堪不に依つて分つ、『大集經』五箇の五百年これである。三に約滅始とは『涅槃經』及び『大阿彌陀經』の説である。『涅槃經』には佛滅四十年後の滅としてある。それはこの間三寶最も盛にして在世に異らないが、其後始めて衰端を示すので滅始に約するのである。『大阿彌陀經』は千年の後としてある。末法萬年後の千年といふ説があるが、正法千年説に依つて三法具足の時の終なれば、亦是れ滅始であらう。四に約滅終とは、末法萬年後が法滅の時運である。此中に亦異説があつて、一は三時中末法萬年の時、人壽十歳刀兵災起る時滅すといひ、『法住記』(四九三)には「此南瞻部洲人壽極短至於十歳、刀兵劫起互相誅戮。佛法爾時當暫滅没」といつて、今家の相承皆之を用ひてゐる。二は増劫の時人壽四十九歳、即ち末法萬年に當る、此時法滅すといふ、思ふに百年増一滅一の説は、壽命の長短に應じて必ず住時がある。若し住時がなければ人壽八萬歳の時、父子兄弟の壽命非常なる長短を成するのである。増劫の極は住時最も長く、滅劫の極は住時但百であり、中間は之に準するのである。そこで前説は之に基いてゐるが、後説は住時をを

すして直ちに數へたものである。但し月光菩薩の出世は増劫の時であつて、菩薩の壽五十二歳である。五に約能持人とは、『大集經』に佛滅後の初五百年に、大迦葉等の羅漢七賢次第に相繼いで正法を護持すると説き、又『法住記』には増劫人壽七萬歳に至るまで、十六羅漢あつて正法を護持すと説いてある。蓋しこれ衆生の知不到に關せず、能持の人によつて教法は保持せられ、その能持者の盡くる時が即ち法滅である。六に約外障とは、『摩訶摩耶經』に、佛滅千五百年に當つて遺弟大に諍ひ、師の羅漢を殺し、有徳の僧を殺し、大亂がある。そこで龍王佛敎を龍宮に持ち去ると説いてある。此外『善見律』に一萬年説があり、『大集經』に一萬千五百年説が出てゐる。此中當來之世とは、末萬の法滅の時運にして、人壽十歳刀兵災の起る時である。聖道諸經に於いて滅盡を説くことは、末萬法滅説が常途の定説である。或は滅始或は能持外障に約するものは、且らく一途に約したものである。『大悲經』に「末法萬年而後經道滅盡」と云ひ、『二卷鈔』^{二七}所引の大阿彌陀經には「千歳後經道斷絶」と宣ひ、『大阿彌陀經』の五惡を説く中に「經道稍斷絶」とあるもこの意である。

(二) 特留所由。特留の所由に就いては、一説に佛力なれば聖道も亦能く留むるのであるが、今は利益なき故に留めないといふ。しかし己に利益なきものは時機受持すること能はざれば、世に留めることが不可能であらう。今思ふに彌陀の本願は他力易行にして時機を簡ばす、救濟される人を云はば逆誘も亦嫌はず、時を論すれば法滅百歳も亦攝するのである。『要集』上末^{二八}に、「無量壽經云末後法滅之時特留此經二百年在世接引衆生二彼國土故知阿彌陀與此世界極惡衆生二偏有因緣」と宣ふてある。而して特留は法力にして亦釋迦文佛の力であり、釋迦文佛の力にして亦法力である。當位は釋尊にして法力より云はば全くこれ彌陀の特留である。

(三) 止住百歳。佛の慈悲此經を留むるに、百歳に屆るは何故であらうか。一説にこれは滿數に約したからで、其實永久不滅であると云ひ、一説には劫盡に約したので、此より増劫の故に云はずと云ひ、一説には人壽百歳に寄説したためで其實は滅せずと云ひ、一説には爲にするところあつて百歳と説き、その實滅せないのである。即ち惡世なることを顯して護持を勵まし、受持を勸めんがためであるといふ。

今思ふに第二説が可である。即ち正しく劫盡に約したもので、其實不滅である。法滅百歳が最も難關であるが、佛力能く之を留むる意は、龍華三會の曉に達せしめんとするものである。遺弟宜しく力を得て念力を勵ましめねばならぬ。

(四) 住滅能所。特留するものは黃卷赤軸であるか、又は所詮の法門であるかと云はゞ、『善見律』^{二九}に「萬年後經書文字滅盡但現刺頭有袈裟法服而已」とあり、此は但聖道のみ滅して淨土の經卷は護持ある故に滅せないといひ、或は云く刀兵災が起るから聖淨共に黃卷赤軸は滅するも、名號一法は人々に執持して傳はるといふ。

今惟ふに前説に従ふ。聖道諸經も護持すれば一分は留むることを得れども少在屬無である。況や淨土の經卷をや、特に住滅を論するものは正しく是れ世間流布の上のこと、若し有力の能持者之を滅せは、諸經亦留む可きである。

第四節 留教 四對

此章の中初に此經止住は特留念佛の義を成じ、次に經文の經道滅盡我以慈悲哀愍等の文に就いて四重相對の釋をなす。此四重相對の釋を料簡するに、初の一對は彼此二土の得道、即ち聖淨相對であり、後の三對は他土得證である。この他土得證の中第二第三は餘方西方相對で、第四は唯西方にして念佛諸行相對である。これは寬より狭に至るの次

第である。

四對の結文に淨土機縁深厚とあるのは『要集』上末^二の意に依られたものである。縁とは因縁にして法と機を釣鎖し相應するを言ふのである。『要集』に「況復非無機縁何強拒之」と言ひ、次に天台慈恩懷感の三文を引いて之を示されてある。天台の意は彌陀大悲の本願と極惡の衆生を以て因縁を論じてゐる。則ち彌陀の大悲極惡の衆生に縁つて發起し、極惡の衆生は彌陀の大悲に縁つて得益するのである。かやうに因縁相應する故に、因縁と名づくるのである。諸佛も亦彌陀に同じく衆生をして彌陀の本願を聞かしめんと勧め、釋迦も亦慈哀特り此經を留め給ふを機縁深厚と言ふのである。

次に引く慈恩は因縁のことは明さざれども、但特留の相を助顯したのである。

後に懷感を引くものは、文に觀音勢至本於^三是土^二修菩薩行^一轉生^レ彼國^二宿緣所^レ追豈無^三機應^二耶^一と宣ひて、彌陀は特に此土の衆生に縁あり、觀音勢至も此土に菩薩行を修して彼土に轉生せる故、宿緣ありとしてゐるのである。又『樂集』下^二に、隨願往生經を引用して、「但阿彌陀佛與^レ觀音大勢至^二先發心時從^レ此界^一去於^レ此衆生^二偏是有^レ緣是故釋迦處々歎歸^一」と宣ふてあるのも亦同意である。

第四對の下に加^レ之^二諸行往生緣少念佛往生緣多^一とある。此縁とは人を指したのであつて、法に難易あるが故に能受の機縁に多少があるのである。此は即ち横に約して多少を論じ、上の機縁深厚は豎に就いて淺深を定められたものである。而して多少と近遠を明すもの第四對の下に出てゐるが、自ら上の三對に通ずるのである。

第九章 攝取章

第一節 來意と標章

(一) 來意。第七章より第十二付屬章に至るまでは、觀經の意によつて選擇本願念佛の義を示し、廢立の義を明かにするのである。其中今章は第九觀の光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨の文に就いて、彌陀の光明は觀佛の行者を攝取せずして、唯順彼佛願の念佛の行者のみを攝取することを示し、釋迦の廢立を極成したものである。即ち釋迦の廢立の意趣は、法滅の時に極まるのであつて、其義は前章に於いて盡きてゐる。然るに今彌陀は既に選擇の因縁を忘れずして、果光餘行を廢して攝取せず、唯念佛の人を攝取するなりと、彌陀唯攝を明して以て釋迦の廢立を證したのである。

(二) 標章。本章を『決疑鈔』卷三には光明唯攝念佛行者篇といひ、『選擇集秘鈔』卷三には光明攝取章ともいひ、『私集鈔』卷三並に『要義鈔』卷五には念佛攝取章とも、又『註解鈔』卷二(四六八ノ)には攝取章ともいひ、『錐指錄』『指津錄』には攝取念佛章等といつてゐる。攝取念佛章最も文に親しといふべきである。今は略名を用ひて攝取章といふ。標文の解釋は後に之を述べることにする。

第二節 舉節

七、攝取章 二

一、引文三觀經、同疏、觀念法門……………觀無量壽

二、私釋一問答

一問、唯照念佛行者……………私問曰

答有二解……………答曰解

一、親緣等三義……………一者親

二、本願義……………二者本

第三節 攝取念佛

彌陀光明不照餘行者唯攝取念佛行者と宣ふ。この攝取不捨の光明は眞假何れなりやと云ふに、唯眞にして假には通ぜないのである。即ち平生決定の益なるが故である。要門觀門の機は動惰不定の故に攝取不捨でない。今は攝取決定にして、平生に於て當來の往生を決定するところの現生不退の益にして、亦是れ平生業成の義なれば觀門には通ぜないのである。又願文に望むれば即是若不生者の誓約である。故に『漢語燈』七二行に、「光明攝取謂此是阿彌陀佛還念、因位、本願以相好之光明攝取衆生令得往生」と云つてゐる。又願成就に望むれば即得往生の義である。故に『定善義』三三に三經を引いて並に得生と云ひ、又之を阿彌陀の名義に望むれば、阿彌陀は攝取不捨の義である。小經名義段の無所障礙は、淨土論の無碍光の意にして、『銘文』の所謂「煩惱惡業にさへられたまつらざるなり」の意なれば攝取光である。故に攝取不捨は唯眞にして、念佛行者は他力稱名の人である。然らば遍照光も攝取光も共に念佛行者に局るか、又は遍照光は一切に通ずるか云何といふに、『指掌記』第七に三說を擧げてゐる。一に照益は念

佛と諸行とに通ずる。但し今こゝに念佛のみに其益ある如く説けるは隱劣(諸行)顯勝(念佛)のみといひ、二に遍照光は諸行にも通ずるが、攝取光は念佛に局るといひ、三に照攝は唯念佛に局るといつてゐる。而して柔遠の『錐指錄』卷四に如上の三說を擧げて、第一を九品寺、第二を鎮西、第三を西山義となし、後に自説を述べて、光照は諸行に通ずるが、本願の行でないから攝取されぬ、故に其光照を奪ふて不照餘行といつたのであるとしてゐる。

觀門の機はこの文を如何に看過するかと云はゞ凡そ三機ある。已熟の機は從假入眞する即ち廢觀立稱を知つて弘願に入る。未熟の機は念佛の人は攝取せらるゝとはいふも、未だ見ることを能はず、觀機のみ之を見る。故に觀念勝れたりとすのである。最極未熟の者は取つて觀念攝取となす。かくの如く念觀相通の名を以て之を説くものは、縱容權機誘引の爲めである。『定善義』三三に攝取不捨の文を科して、「正明下觀身別相光益有緣」と云つたのは、所謂定觀成就の益にして、念佛三昧にある趣である。故に觀身別相は觀門にして、光益有緣は念佛の人である。

而して「一光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨」の經文の點發に就いては、古に一一の光明徧く十方世界を照して、念佛の衆生を攝取して捨てず(通傳)といひ、二に一一の光明徧く十方世界の念佛衆生を照して、攝取して捨てず(指掌)といふ。初は色光徧く十方の念不念情非情を照し、心光は唯念佛者を攝するの意であり、後は佛光の所照もと攝取の爲めにして、色光周徧の義に約せずとの意である。

今思ふに文相に依れば前義が親しいのである。『定善義』三三に「四明光照遠近五明光所及處徧蒙攝益」と宣ひ、又『觀念法門』に徧照十方等を一句となし、但有專念の下に攝取を示してある。禮讚も亦同じである。故に徧照は十方普照で一切萬有を照するのである。然るにこれは念佛衆生を攝取するためなれば、攝取念佛の文より之を奪へば、照

攝共に念佛にあるのである。文相は疎きに似たれども、『観念法門』の如く但有の二字を加へて見るときは、後義に依る可きである。

光明の本質は悲智不二の智にして而も權實不二の權智である。『論註』下二に、「佛光明是智慧相也」と云ひ、『眞佛土卷』^七所引の涅槃經には、「光明者名爲智慧」と宣ふてある、故に光明の本質は智慧であることは佛教の通論であらう。光明の種類に就いては『大智度論』卷八(二五ノ三九ノ九)に、「光明に二種あり一には色光、二には智慧光」といひ、賢首の『探玄記』三初には、智光身光の二種に分つてゐる。而して智光は心光なれば色光と心光とであり、且つこの二光は本來不二である。今且らく分別すれば、色光は身光とも外光とも名づけて形相所現であり、心光は智慧の鑒照にして佛心である。即ち心即光にして佛心の威光威徳の稱である。而して今家の取扱ひは佛邊では色心不二の光明である。然るに未熟の機、之を取落して色光となし、佛心に契當せざるが故に、但色光を蒙つて心光の攝護を蒙らないのである。攝取光は呼稱して心光といひ、又全く色心不二である。

その光用に就いていへば、色光は照育攝取照護の光益あり、心光は攝取と護念との光益がある。即ち未熟の機は疑情猶在り、佛心徹底せざるが故に、但色光を蒙り、已熟の機は佛心契當するが故に色心二光を蒙るのである。念佛の行者色心二光を蒙ることは、今章所引の一一光明徧照十方世界念佛衆生攝取不捨其光明相好とあるに依れば正しく色光攝取である。

次に佛心者大慈悲是以無緣慈攝諸衆生とあるのは心光攝取である。この無緣慈は佛心である。善導の疏文には、經は色光を以て科し、三緣釋は心光を以て示してある。次に觀念法門の所引は色光にして、釋相は心光攝護である。而

して宗祖は常に攝取心光と稱し給ふてゐる。『六要』三末^{十八}に色心二光の分別を示し、色心不二なれども唯その機に蒙る利益よりこれを分別して、調熟は唯色光にとゞまり、攝取は佛心に契ふことを知らしめて、心光攝護と宣ふのである。『口傳鈔』^七に「十方世界を照曜する無碍光遍照の明朗なるにたらされて無明沈没の煩惑漸々にとらけて涅槃の眞因たる信心の根芽わづかにきざすとき報土得生の定聚のくらゐに住す」とあつて、之は色光調育の證である。願文では觸光柔輒の願、盡では佛光照曜の盡がこの意である。

而して彌陀の光明の特質は、十二願意に依れば攝取にして照育ではない、彌陀は眞實の願王であり十八願意に居するからである。若し三十三願意に居すれば、觸光柔輒の益は信前及信一念已後に通するが故に、佛意亦照育のためといふことを得るのである。この時は十九二十願の所屬であるから、彌陀光明の特質は攝取光でなくてはならぬ。

又彌陀の光明は常光なりや放光なりやと云ふに、常光にして又放光である。其故は彌陀の光明は盡十方の光明にして、照曜して止むときなく、而も攝取の相に就かば放光である。譬へば菊籬の春夏花未だ開けざる時は菊園を護り、而も菊を培養する籬にして、秋季花開けば則ち菊花を護る籬となるやうなものである。『和讃』に、「金剛堅固の信心のさだまるるときをまちえてぞ彌陀の心光攝護してながく生死をへだてける」と云ひ、『寶章』には「阿彌陀如來はふかくよろこびまし／＼てその御身より八萬四千のおほきなる光明をはなちてその光明のなかにその人を攝めいれてをきたまふべし」とあれば、常光にして放光である。

第四節 三緣分齊

三緣に就いて、親は親呢、近は隣近接近、増上は殊勝の義である。『十住論』には「増上名殊勝」とある。緣とは

他には疎助の義とすれども、今は且らく信心の内因に對して縁と稱したので、必ずしも疎助の意ではない。或は又因縁の略である。三縁の釋に就いて『楷定記』には、「此三對前法界身中心偏身偏無障導偏義開三義、但前三義佛、色身入衆生心想爲觀佛益、今三縁佛心光攝衆生三業爲念佛益」といつてゐる。

今家の中柳溪は、親縁は正しく攝取念佛の文に依り、名號の徳を顯す、即ち心常念は南無にして佛は阿彌陀佛であり、身口稱禮亦此中に出づ。然れば南無必ず阿彌陀佛を具し、阿彌陀佛亦必ず南無を具す、之を親縁と云ふのである。念佛行者既に此縁を具するが故に、念佛衆生攝取不捨と云ふ。餘の二縁は之を開示したのである。其中近縁は第七觀の見無量壽佛の文に基く、故に現在目前と云ひ、増上縁は下三品に基くと云つてゐる。

勞謙院は概して之を云はゞ、名體不二機法一體の徳を示す。一に親縁は名號體徳に基く、南無と阿彌陀佛と不離一體南無の行者必ず阿彌陀佛を具し、阿彌陀佛即ち南無を具す、之を親縁と云ふ。その所具の阿彌陀佛の行は、法藏所修の三業行であつて衆生信後の稱禮念は、之より流出する。故に彼此三業不相捨離と云ふ。いづくの親か之に如かみや、唯念佛行者のみ此徳を具す、故に攝取念佛と云ふのである。喩へば親縁は世の親子關係の如く、近縁は親子目前に在るに喩ふべし。増上は子の所犯に當り親の力劣なれば刑を免るゝこと能はず、親の力帝王の如く有力なれば、則ち除かるゝが如しと云つてゐる。

又石泉は次の如く言つてゐる。此三縁必ずしも法界身の三義に對せず、此中三義は總じては一縁、即ち一の増上縁である。玄義分序題門の如し。増上は攝取不捨の義なるが故に無碍の徳に名づける。親近は此中の義別にして、云何が別かといふに義内外となる故である。謂く親は内に約す、内心親しきが故に生と佛と憶念するのである。近は其外

に約す、佛近づきて外に護るが故である。而して増上は之を總ぶるのである。之を開くに至りては特に無碍を以て増上の義となすは、總即別なるが故なりと云つてゐる。

次に行忍の説は親縁は心を主とし、遠近に關せず親昵するのである。親子の天涯萬里を隔てゝ相愛し、親昵の念少しも變ることなきが如し。近縁は身に約し、形の近きに就く、然るに心身融即するが故に、互に相遮するのではない。近増の別は臨平の別にして逆次に之を配す可しと云つてゐる。

又義山の説は初は内心常隨、次は外身現前、後は滅罪防邪なりと云つてゐる。

惟ふに如上の義何れも旨を得てゐる、之を経文に求むれば、正しく是れ攝取念佛の文意で、七觀の見佛、下品の來迎、滅罪の意も終に此に同するのである。七觀は見佛得忍平生來迎、下品は十念除罪臨終來迎である。而して今は攝取念佛心光攝護である。然るに名體不二、光號體一、臨平元一、來迎往生もと無二、唯是攝取念佛の義である。故に今攝取念佛の義を開いて三縁を顯されたので、玄義分序題門に望むれば増上縁を開いて三縁となすのである。序題門は七觀に取つて大願業力爲増上縁と云ひ、之を平生來迎に合してある。此來迎即ち本願の仰せである。下品往生の義も亦此中に在つて、今の攝取不捨の義である。今は即ち之を擧げて三縁を開く、此三縁を總ぶれば一の増上縁にして、此中特に親近を開く。其臨終に約せるものは増上と名づくるのである。是れ總即別名である。法界身の三義の如きは當分は觀佛三昧であるが、今は念佛三昧であつて、直ちには配せられぬ。然るに其終歸に依れば、其意亦存するのである。若し當文に居すれば、親縁が主で近増二縁は此中より開いたのである。心光攝護は正しく親縁の義にして、七觀及び下品の文旨は此中に攝する。即ち開いて三縁となすのである。

而して三縁の中、親縁は内心に約したもので、即是名號の體徳機法一體の義である。近増二縁は外相に約したので、此中近縁は平生、増上縁は臨終にして、單に臨平の異である。要するに佛體が行者を離れないのである。故に三縁は即ち名體不二機法一體で、之れが攝取の義である。然るに此三義は互融互攝なれば、『信偈』には心光攝護を以て示し、『易行品』には應時爲現身と近縁を以て示し、『和讃』には「佛法力の不思議には諸邪業繫さはらねば彌陀の本弘誓願を増上縁となづけたり」と宣ひて、増上縁を以て示されてある。

三縁の眞假通局に就いては、今文の眞なることは争はれない。經に就かば攝取念佛の釋なるが故である。釋相に就かば親縁は文に彼此三業不相捨離と宣ふてある。『和語燈』七三二に「阿彌陀佛の三業と行者の三業と彼此ひとつに成て佛も衆生も親子の如くなる故に親縁と名く」と云ひ、『寶章』三ノ七に「機法一體の南無阿彌陀佛といへるはこのころなりこれによりて衆生の三業と彌陀の三業と一體になるところをさして善導和尙は彼此三業不相捨離と釋したまへるもこのころなり」とあつて、親縁は骨肉の親子の意である。義父繼母の義子に於ける如く、子親心を知らず常に親意を迎へて親意を損するを恐るゝの類ではない。衆生佛心を知るが故に、心に隔てがない。之を親縁と名づくるのである。故に親縁は唯眞である。況や彼此三業不相捨離の文最も道味すべきである。要眞の行人は或は佛現前すと雖も、暫信暫不信若存若亡の故に親縁ではない。堅に己に暫信暫不信若存若亡であり、横に暫信若存の當分、如實の如くあれども暫信は暫不信の暫信であり、若存は若亡の若存である。故に暫信の當分も亦信でなく、若存の當分も亦存でない。故に眞の親子ではない。近増二縁の如きは親縁に伴ふが故に、眞なることは明らかである。近縁は近遠對であり、増上縁は殊勝の極であるから共に眞である。増上縁の釋に無障礙者と云ふ。これは弘願の特益である。諸行

の人は障礙未だ全く盡きないのである。況や來迎は平生親近攝取の顯現である。然るに『觀念法門』には増上縁の名に依つて後二縁を一分假に與ふ、これ見佛及び滅罪がそれであり、且らく與ふるものは權機誘引のためである。『化卷』本三二に、「自餘衆行雖名是善」等の文を引用し給ふに就いては、道隱は此文始めは自ら隱顯を含む。顯說に約すれば自力念佛の勝を顯はす、故に化卷に引く。是故諸經の下は弘願眞實の義を明す。それは從假入眞のためであると云つてゐる。柔遠は若比念佛等とは眞門に通ずるから化卷に引き、是故諸經の下は弘願念佛で轉入の意を示すと云ひ、石泉は攝取の引文何ぞ假と云はんや、是れ所迷を以て能迷に従ふものなりと云つてゐる。

今惟ふに疏文は其意を云はゞ唯眞である。然るに始めの文は廣く諸經に涉つて汎論してある故に、語中自ら眞假の義がある。されば引きて眞門の勝を證し、如無量壽經等とは唯弘願にして轉入の意を示したのである。

第五節 攝取 二 義

私問曰佛光明唯照念佛者不照餘行者有何意乎等とは、これより下は上に引用された經疏の文意を、解明せんとされた元祖私釋の一段である。問意は上に引く定善義に出る問と異ならざるやうである。然るに之に答ふるに疏文は但三縁を以てし、元祖は之に尙ふるに第二本願義を以てするものは、疏文の意を詳にせんがために更に一義を尙へられたものである。疏文に出す三縁は彌陀果上の作用に就いて示したのである。然るに此作用たるや、果上に於いて卒爾に現起するのではない。因位の本願に於いて既に餘行は選捨して取らざる所である。故に攝取せざるなりと開顯されたのである。然るに此義は疏文にないのではない、三經を連引する中初めに四十八願中等と云ふもの、其意を含む可しと雖も、彼は正しく攝不攝の理由の文勢ではない。理由は三縁であつて三縁の有無に依つて攝不攝を成立し、之を

承けて是故に三經に但稱念佛を勸むるぞと引き來るのであるから、彌陀の攝取せざると同意なるの例とはなつても、其理由とはならざる義勢である。故に私釋に至つて『禮讚』^{三十一}の文を引いて、本願の強きが致す處なりと三緣の起因を知らしむるのである。又所引文中等とは、行體の麤妙に就いたのである。念佛は二百一十億の中で選取された妙行である。之に對して諸行は二百一十億の中で選捨された麤行である。すでに選取された行と廢捨された行とであるから、比較にならぬと勝劣麤妙を以て上の二義を成立したのである、又念佛是本願行等とは、次上の麤妙と本願非本願とは、同じく行體の勝劣につくものにして、初は所選の境に約す、故に二百一十億中にある勝劣であり、後は能選の心に就いて菩薩選取の後に勝劣を示し以て攝不を論定したのである。

第十章 三心章

第一節 來意と標章

(一) 來意。今章の來意を窺ふに遠近の二がある。近くは攝取章を承けたるものにして、攝取不捨の念佛は三心必具の念佛なることを表明せんがためである。遠くは上二行章已來を承けて、上來明せし念佛は無信單行にあらずと、念佛の所具である三心を詳明せんとしたのである。

(二) 標章。この章を『決疑鈔』卷三(四九七)には、三心篇と言ひ、『選擇集秘鈔』卷三(四九八)には三心章とも言ひ、『錐指錄』卷五には行具三心章とも言ひ、日溪は分別三心章とも言ひ、勞謙院は『指津錄』に必具三心章とも名づけ

てゐる。今謂く必具三心章と言ふ可きである。標章中必具三心は至要の文字なるが故である。

念佛行者とは上を承けて諸行の人に簡び、必とは實に之を要することを顯し、三心は念佛の中心樞要である。可具足三心とは『私集鈔』卷四に二義を出してある。「一に念佛の行者相構て必ず三心を具すべしと勸め表する釋意と、二に眞實の念佛ならば自然の道理として必ず三心を具す可しとなり、三心即稱名の故に」と言つてゐる。而して鎮西は第一義に依り、西山は第二義を探るやうである。

今家の中道隱の『要津錄』には『私集鈔』の二義に依つて初は勸門に約し、後は實理に約す、今家も亦此二義ありと言つてゐる。勞謙院の『指津錄』には、可とは勸令の言、上章の光攝念佛は眞實信心の稱名にして、固より但口稱に非ず、然れば具足三心は是念佛行者の自爾なり、何ぞ勸令するに及ばん。今勸令するは蓋其の自爾に具はるに達せざる者あらん、故に必具を開き所化に望めて勸令するなり。況乎此經文は釋迦勸令の文なるをやと言つてゐる。即ち『私集鈔』の第一義に依るが如きである。義山は具足とは一往之を見れば單行を遮して、必ず信を發して稱名すべしと宣ふものゝ如くなれども、當にその義のみならず、下の釋意によれば、三の數を具足することにして、一或は二心にては往生すべからざる義を顯すなりと言つてゐる。今は此說に従ふ。

三心とは西鎮今の三家に就いて考察するに、鎮西は聖光の『徹選擇集』(四九七)及『決疑鈔』三を参照するに、安心に總安心と別安心を立てゝゐる。未だ行を具せざるを總安心と言ひ、已に行を具するを別安心と言ひ、安心起行相對するときは別安心と言ふのであつて、別安心とは即ち三心である。總安心に二あつて、菩提心と厭欣心とである。菩提心とは具には阿耨多羅三藐三菩提心と言ひ、譯して無上道心といふ。此中に菩提心願と菩提心行との別があつて、

菩提心願とは度斷知證の四弘誓願であり、菩提心行とは六度萬行である。今は願を指すのである。又菩提心を安心に屬すると起行に屬するとの別があるが、今は近くは往生を願じ、遠くは佛果を期するが故に、安心に屬して而かも總安心と言ふのである。次に厭欣心とは穢土を厭離し、淨土を欣求するのである。それは三心及び菩提心の基本である。何となれば厭欣心なければ菩提心も三心も起らない。但し三心には必ず厭欣心を具すれども、厭欣心には必ずしも三心を具せない。三心は狭く厭欣心は廣きが故である。欣ぶと雖も虛假心疑心不廻向心の者ある故に、厭欣は未だ總安心の域を出でないと言つてゐる。

別安心とは三心である。三心とは至誠心深心廻向發願心で、此の三心は淨土を願ふ安心にして、ひたすらに偽らぬ心を以て佛の本願を信じ、名號を稱へて往生をとげんと思ふ心が三心である。喩へば病なければ自ら安きが如く、虛假疑惑の病もなく、唯本願をきいて疑はず、ひたすらに念佛する身には、知らず／＼して三心を具す。是を横具の三心といふのである。又凡夫はもとより虛假不實の者なれば、此本願を聞きながら欣求の心が起らない。かくの如き者は先づ至誠心を以て虛假の障を除き、深心得て疑惑を除き、廻向發願心の有様を聞いて不廻向の障を除き、三心を具するを堅具の三心と言ふのである。

かくの如く三心に横堅の分別あれども之は加行の上にて、論ずるものにして已に具得の後には其別あることなく、ひとしく三心具足の行者と稱することを得るといふのである。

次に西山の意を述ぶるに、歸佛の一念を三心と名づくるのである。然るに善導の疏は至誠心においても、深心廻向發願心に於いても、その述べ給ふ所を見れば、凡夫の心に及ばぬ三心の有様である。如何に思ふともこの至誠心は修し

得らるゝものに非ず、又報佛化佛の疑難もたじろがぬ心になられるものでもない。然れば如是の心を實に修せねばならぬことなれば、易行もかへつて難行となつて、逆惡の凡夫はとても三心を得べきすべなし、されば三心具せねば往生遂げられぬと宣ふには意味のあることなりと、三心の策勵を以て法藏因中の行とするのである。即ち法藏因位の昔、凡夫になりかはつて行するところの兆載永劫の難行、是を以て衆生往生せずば我も正覺とらじと、誓つて成就したる南無阿彌陀佛である。されば南無阿彌陀佛は佛よりいへば正覺の體、衆生よりいへば往生の體である。仍て阿彌陀佛に南無の機を成就して、往生正覺一體に成就したのが南無阿彌陀佛である。其の南無は即ち歸命、歸命の一心即ちこの三心である。今まで知らずして迷ひたる我々が、此謂れを聞いて彌陀の願海に歸入する一念が、直ちに即便往生である。さればこそ此の凡夫が佛となるのである。若しや機より成するところの信なれば、何によつてか報土の往生を得んと、直ちに彌陀正覺の念に歸命するところに往生を許すのである。さて信のうへは一切の善は念佛胎内の善なれば正行の増進に資するがよく、淨土にて證るべきことを穢土に於いて修し、以て淨土に往生する、是を當得往生といふ。即ち即便往生の者が當得往生すると示すのである。實に西山の三心の料簡は一宗の要義にして、三經は觀經に歸し、觀經は一部は三心に歸す、仍て此經を三心經と名づくべしと言つてゐる。

今家の三心釋は西鎮兩家とは大いに異なつてゐる。鎮西はどこまでも機の策勵より成する三心とし、西山は彌陀の願心を以て己が三心とし、他力の心で策勵するといふのである。

今家は三心全く機無圓成法體廻施にして、自力各別の三心でなく、一深心中に至誠廻向の二心を攝在して、三心自ら具するのである。『和語證』一^ノに「三心は區々に分れたり」と云へども要を取り詮を簡びて是を云はゞ深心に收

めたり」と云ひ、又「同」一_下に「至誠心は深心と廻向發願とを體とす此の二を離れては何に依つてか至誠心を顯はすべき廣く外を尋ねべきに非ず深心も廻向發願心も誠なるを至誠心とは名付る也」とあつて、各別の三心でないことは明かである。今章私釋の文に於いて、特に深心に就いて生死涅槃の迷悟を決斷し給ふものは、中間の深心に前後二心を攝在することを知るのである。若し各別の三心にして何れも要とし、至誠廻向の二心へも餘を合するものならば、三心の各々に信疑の決判あるべきである。又總じて三心の具不を以て九品の往生の得不を決定し給ふべきに、特にこの二種深信を以てするもの、要中の要にして二心攝在すること明かである。依つて一深心中に至誠廻向の二心を攝在して三心自ら具する、是を念佛行者具足三心と宣ふたのである。

第二節 舉 節

八、三 心 章 二	念佛 行 _三
一、引文三、一觀經、二同疏、三往生禮讚	觀 無 量
二、私釋牒釋九箇	私 云 所 _三
一、至 誠 心	其 中 至
二、外	外 者 對 _三
三、賢	賢 者 對
四、善	善 者 對
五、精 進	精 進 者

六、内	内 者 對
七、虛	虛 者 對
八、假	假 者 對
九、深 心	次 深 心
又結三信爲能入義	當 知 生

第三節 至 誠 釋 相

本章に善導の疏文の欲明一切衆生以下の至誠心釋を引用し給ふに就いては、善導の疏文は廣く眞假に涉つてゐるが、引用の上は全く眞にして假ではない。宗祖は此疏文を裁斷して全く佛の眞實心として釋明してある。然るに今元祖の私釋の文は正しく機相の至誠心に就いて釋してゐる。是を以て西鎮は行者自力の至誠心として示されてゐる。

鎮西に於いては欲明一切衆生乃至眞實心中作等とは阿彌陀佛の救ひを念願する衆生、三業の上にて修する行は、皆眞實の心でなさねばならぬといつてゐる。解行に就いて『決疑鈔』三(釋七)には、「經教に依つて三業の行を解了するを解と云ひ、而して後に三業の善根を修するを行といふ」と解釋してゐる。聖問の『直牒(釋八)』には更に一義を加へ、「眞實なる心ある者は往生すと解するを解と云ひ、その解のまゝに修行するを行といふ」と釋してゐる。この解は安心の外か内かといふに、「大體は安心のやうではあるが、然し學してゐる中に眞實を具すれば解の處に誠心が具することになる」といつてゐる。今家より云はゞ要門分齊の信心に過ぎない。

次に西山は『私集鈔』及び『指定記』の意に依れば、「解とは満足大悲を信するを解と云ひ、行とは五種正行にして

歸佛の信心に五種を開いて正助二業の行とすれば、唯是他力念佛の信心である」と云ひ、而して「縦令如何に内外相應するも、自力の行善は如何にしても生ずることは出来ぬ。故に今眞實と云ふは念佛の心他力の信心である」と云つてゐる。今家より云はゞ歸佛の一心を旨とすと雖も、佛の廻向を談ぜざればなほ是れ眞門自利の一心に過ぎないのである。

今家では柔遠の『錐指録』に凡夫自力所修の解行は眞實ならざれば報土の眞因でない、必ず本願の仰せに歸して佛眞實心の作を用うべしと釋してゐる。故に今家では眞實心中作は即ちもと阿彌陀佛の所作と見るのである。随つて須の字は用の意であつて、衆生の往生の心行は悉く阿彌陀佛が眞實心の中に成就したまへるものを用ゐて、願生するのであるの意である。故に『二卷鈔』には「須^{トナ}眞實心作^{シユヘル}上」と訓點を施し給ふてゐる。解行とは解は意業の所修、行は身口の所修、此の三業所修の解行は、延に就くときは則ち信海流出の五念行にして、促に就けば則ち聞信一念の阿彌陀佛即是其行である。延促あれども全うして南無阿彌陀佛の妙行である。故に必ず心中に作し給へるを須うるを宣ふたのである。

不得外現賢善精進之相内懷虛假等とは、西山鎮西は眞假の別を知らざれば、この文を須らく眞實心の中に作すべし、外に賢善精進の相を現じて、中に虚假を懐くことを得ざれと訓む。この義によれば至誠心とは、行者自身に自らの不實を誡め、内心外相應したる眞實心を建立すべしと解するのである。また所施爲趣求等の文を解して自行化他の二に約し、又願と行とに約して施爲はこれ利他、趣求はこれ自利、施爲趣求する所亦皆眞實なるべしと訓むのである。即ち自行化他願行皆眞實にならねばならぬといふのが西鎮の見方である。

今家では一義に、疏文の不得外現の下二點あり、一は上述の點にして内外不調を誠しむるものとして、元祖は淨土門初開の時なれば此點によりて、縦容に弘願眞實に入らしむるのであるとし、二は高祖の指南に依つて所修の解行必ず眞實心中になしたまへるを須るよ、外に賢善精進の相を現ずることを得ざれ、内に虚假を懐けばなりと訓むときは、後の正由彼阿彌陀佛の下に應じ、法體廻施の眞實心なれば唯眞實心と取扱ふのであるといつてゐる。

今惟ふに此釋全く唯眞にして方便には通ぜない。疏文も唯眞であるから、今集も帶假の意はない。初點に依れば疏文の當相で機相であり、後點に依れば宗祖の點にして約佛である。而して機相に約する中に二意ある。一には名聞ならずして眞實に本願を信するを至誠心といふのである。『唯信鈔』^{一七}に「いま眞實心といふは淨土をもとめ穢土をいとひ、佛の願を信すること眞實のこゝろにてあるべしとなり」とあつて、信心の虚實なれども疏文の釋相は起行に於いて安心の虚實を示されたのである。二には修善伏惡を以て往因に擬するのが不實である。『後世物語』^{四十一}に「こゝろに妄念をとめてくちに名號をとなへて内外相應するを虚假はなれる至誠心の念佛なりとまうすらんはこの至誠心をしらぬものなり」とあり、此意は行者が如何に三業を策勵して廢惡修善するとも、三毒が強盛にして終に如實の行を成ぜない。故に機の性得のまゝに打捨て、唯佛願を正直に領受するを眞實心と名づくるといふ意であつて、全く二種深信の外はない。此の二意は初めは世間の名利に對し、後は出世の自力に對し、この二意あつて而かも相離れないのである。即ち出離の爲にすと雖も、自力心の所作は必ず名利心を起すべきが故である。自力の行者は己が惡を制し善をなすといふ慢心が必ず起る。慢心が起れば必ず他に名利を貪求するのである。『禮讚』の十三失の中に「心生輕慢雖^レ作^レ業行常與^レ名利相應故」といつてゐる。又此二の心相大いに同ずるのである。名利は人に向ひ、自力は佛

に向ふ。暫く異つてゐるけれども、追従阿諛する思想である。

如上の二意を疏文の上で窺へば、不得外現の下は初意に親しく、縱使苦勵の下は後意が親しいやうである。然れども初意を以て後文を窺へば、内に貪瞋邪偽あつて名利の爲めに三業を起すと雖も、雜毒虛假の善であつて眞實でない、故に如何に身心を苦勵すとも必ず不可である。されば名利を離れた他力廻向の眞實を須むよの意である。又後意を以て初文を窺へば、内外共に三業に通すれども、増勝に約するが故に三業を外とし、悪性を内とするのである。自ら三業の善を修せんとするは、善の三業の外面に顯現せんことを勉むるからであつて、これを外と名づけ、惡を伏斷せんとするは惡を隱没せんと勵むが故に内と名づくるのである。故に斯の如き自力策勵を捨て、悪性のまゝに打捨て、佛廻向の眞實心を須むよと勸め給ふ意である。

所施爲趣求等とは施したまふ所趣求を爲す亦皆眞實なりと訓むので、凡夫は不實にして眞實清淨の心無ければ、如來の我等に廻施し給ふ眞實心を領受して彼土に趣求するが故に、佛の廻施も行者の趣求も唯一の南無阿彌陀佛にして、眞實なりと示されたのである。

元祖私釋の文に就いて、外者對内之辭也等とあるのは外内と賢愚と善惡と勤惰の四對を示して若夫翻外蓄内者祇應備出要と云つてゐる。

次に内懷虛假者等とは、内外と虚實と假眞の三對を示して、若夫翻内播外者亦可不足出要と示し給ふ。これは如何なる意であるかと云ふに、勉め勵みて往因に擬するために外面に顯さんとした善は、到底出離の用に立たずと之を隱没せしめ、心に壓伏せんとせし悪心は畢竟制し得ざれば、實に悪性侵め難き吾身なりと、表面へ突き出す相にして信機の相である。即ち自力策勵の三業を捨て、願力を領受すべしといふ意である。然るに疏文の不得外現の下は總べて所捨の相にして、此中淺より深に及ぶ相である。先づ世間の名利に約するものは淺で、出世の自力に約するものは深である。信疑相對を以てするものは更に深義を求むるのである。私釋の翻外蓄内播外とは、強ち賢善を内に蓄へ虚假を外に現はせと勸むるのではない。全く是れ内外不調を誡めて、他力眞實の信心に住せしめんがためである。

第四節 二利眞實

又眞實有二種等とは、他流は標は二種で釋は唯自利のみとする。『決疑鈔』卷三(淨念)には「唯自利を釋して利他を知らしむ」といつてゐる。西山では『楷定記』に二義あり、「一に自利の法を以て利他に應ずると云ひ、二に衆生の自利はこれ佛の利他なることを顯示せんと欲するが故に、別に論ぜず」と云つてゐる。

今家に於ては宗祖の『二卷鈔』下二の指南に依るに、「就利他眞實亦有二種一者凡所施爲爲趣求亦皆眞實二者不善三業必須眞實心中捨又若起善三業者必須眞實心中作不簡内外明闇須眞實故名至誠心」と宣ひて、不善三業必須下の文を凡所施等の文と合して利他眞實とし、一者眞實心中制捨の下の文を自利眞實としてゐる。而して自利と利他とは自行化他の二利であるが、今は二利に寄せて二力を顯したのである。自力の自利々他は共に自力なれば、自利に屬して自利眞實と云ひ、他力の自利々他は共に如來の利他なれば、利他眞實と云つたのである。

然るに利他眞實には標あつて牒を置かざるは如何と云ふに二意ある。一に誘引のためである。自利眞實の中に於いて利他眞實を明し、自利眞實の機をして不識利他眞實に誘引せしめんがためである。二に牒文を置くときは利

他眞實は不善三業必須眞實等の文に局つて、上の所施趣求の文、利他眞實に非ざるに似る。故に改めて牒を置かないのであらう。

自力の眞實心の中に於いて言自利眞實者より自他凡聖等善に至るまでは、聖道門の堅出の教義に約して眞實心を明したのである。これは阿彌陀佛に對せずして、廣く通じて一切菩薩に例同し、制捨勤修を明してあるからである。堅超を出さないのは善導は三車家であるからであらう。若し理を推すれば共に自力なれば自利眞實の攝である。而して淨土の三心を釋する中、聖道の自利眞實を出し給ふものは觀經の經格によつたもので、觀經は聖道自力をして淨土に轉向せしむるのである。それ故聖道の自利眞實まで出して釋したのであらう。

次に眞實心中口業より依正二報までは淨土の横出、即ち要門の眞實心を擧げたのである。文相を見るに三業各修の相にして、自ら三業の行を研磨し、厭忻の心を顯し至心に往生を願求する相である。西鎮は上の結文として行者の捨作に約すれども、宗祖眼よりこれを窺へば弘願他力の眞實心にして、佛の捨作を須うるの義に約したのである。即ち雜行雜修を捨て名號大行を信するをいふのである。

要するに聖道より淨土の要門へ、而して最後に他力弘願の眞實へ歸入する次第である。

不簡内外明闇等とは「信卷」本二に「内外者内者即是出世外者即是世間明闇者明者即是出世闇者即是世間又復明者即智明闇者即無明也」等と宣ふ。これ道俗智愚を簡ばす、如來の眞實を須うる故に至誠心と名づけられたのである。

第五節 深 心 總 論

二者深心言深心者即是深信之心也とは、已下第二の深心を釋された一段である。觀經は隱顯の經であるから、疏釋

亦眞あり假あり、又は兩通のものもある。而して宗祖は之を眞化兩卷に分引し、二卷鈔に分別して眞假の分齊を明晰にされてゐる。而して要門の三心は廢せられて弘願の三心となり、この三心は上々品に在つて意は下々品に通ずる、故に機を下々の劣機に降し、一弘願の念佛に歸して、佛力の深致を顯すものが二種深信である。是に於て前後二心は眞實心中作を須る、眞實心中の因願を須うる義にして、其の能須の心相は即ち深信である。依つて至誠釋にも欲下廻此雜毒之行一求生彼佛淨土者此必不可也とあつて、上六品の雜毒虛假の諸善を排除して取らず、一切の善機もこの信機釋に攝し、廻向心釋の後には二河譬喩を示されたこれは三心がこの深信に歸するの意である。「和語燈」に「三心は區に分れたり」と云へども要を取り詮を簡びて是を云はゞ深心に收めたり」と、故に一心攝二、三心の旨歸終に此の二種深信に歸一するのである。

第六節 二 種 深 信

(一) 出 據。願文では十方衆生は所信の機にして、若不生者は所信の法その能信は信樂である。故に二種の義顯はる。又は乃至の誓意願力廻向を顯す故に、意自ら信樂は捨機托法の義となる。故に此の信樂が二種深信である。

經文では大經下卷の彌勒菩薩の領解を述べられた一段に、「永劫已來展轉五道憂畏勤苦不可具言乃至今生死不絕」とあつて是れは信機である。その次に「與佛相值聽受經法又復得聞無量壽佛」とあるのは信法である。彌勒は慈尊の前に頌いて、「彌勒白佛言受佛重誨專精修學如教奉行不敢有疑」と宣ひて、自己のなにものをも打捨て純一に本願に隨順されたのである。

觀經では第七觀に除苦惱法と示してある。苦惱とは爲煩惱賊之所害者の機、心想羸劣、濁惡不善、下品下生の惡機

である。これを除く法は即ち其法にして、所謂住立空中尊念佛衆生攝取不捨の法、下品下生の他力念佛の法である。此の義は抑々光臺現土より下品下生に至る一經の機法にして、攝して此の七觀に具現し、いよく付屬に至つて定散を廢して、一經の至要である念佛を立せられたのである。此の義法に在つては廢立、機に於いては二種深信である。此説は第七觀を中心として考察した説である。或は下品下生を中心として親ふも可である。三心は上品に説けども意は下品に通ずるのであるから、一經の觀點此處に歸し、下品品の「五逆十惡具諸不善唯知作惡」の一機が「如是至心令聲不絕具足十念稱南無阿彌陀佛」の一法によつて救濟されるのである。所謂極重惡人無他方便唯稱念佛得生極樂の意である。

小經ではこの經は機法合證の經といつて、五濁惡世のために開説阿彌陀佛と説きたまふ。二尊遺喚の正意、諸佛證誠の本意、唯常没の衆生を願力攝取して往生を得せしむるものなれば、二種深信のいはれ最も明らかに示されてゐる。されば佛願佛教の所詮唯この二種深信にありといふ可きである。又七祖相承の釋文を窺ふに、七祖一轍にして詮する處は信心正因稱名報恩の外なければ、往生の正因は二種深信に結歸するのである。

(二) 二種開意。一深信を二種に開いたことについて古來種々に論究されてゐるが、略攝すれば二となる。一に外聖道の解信に簡ばんがため、二に内一味の大信を勸めんがためである。初の義は『六要』三本^三に「聖道諸教盛談^三生佛一如之理、今教依^レ自力無^レ功偏歸^レ佛力、依^レ之此信殊最要也」と宣へるはこの意に依つたものである。聖道門は凡聖一如を心の立場としての信心なれば、釋迦何人ぞ我何者ぞとて、敢て謙敬の念がない。弘願の信心はさうではなく所謂謙敬聞奉行と、自己の無價値を知つて本願の救濟を唯純一に仰ぐばかりである。然れば此經は聖淨對待の經にし

て、善導亦諸師の偏見を破斥されてあるから、勢ひ二種を論ぜざるを得ない。聖道の解信已に簡去さるれば、要門の信心建立亦自ら簡ばれるのである。

後の義は本集の私釋の意に依つたので、上機は善を好み下機は惡を恐れ、其の心一でないから安心も亦淺深がある。弘願の信心は善惡の凡夫同じく願力を仰ぐのである。即ち自力無功と知つて偏へに佛力に全托し、萬機同じく下品の一機となつて、齊しく願海に歸入する九品平等の安心である。蓋是れ本願の自爾三經の教旨相承の心印であつて、私釋に建立二種信心決定九品往生とはこの意である。

(三) 深信の本質。二種深信は他力廻向の信心であるといひながら、機の深信を單なる罪惡觀のやうに思惟したり、又如來招喚の法中の機法二種に觀點せずして、俯しては我が機をながめて地獄必定と信じ、仰いで攝受衆生の本願を信するのであると、別境俯仰の機法二種の深信のやうに取扱つて見たりして、獨斷的に種々な解釋を試みてゐる。本來それ故當然二種深信の本質、即ちものがらを検討せねばならぬのである。然るに詮する處は佛智が本質である。本來信心は明了審諦といつて、所緣の境がはつきりとしてゐるに依つて立つのであつて、決して猶豫不定の境に向つて立つものではない。それ故信は無疑決定の義で、この決定は必ず智慧の靈用に依つて起る。而して智は明了簡擇の義である。故に宗祖は『信卷』本^三に「涅槃經言闇即世間明即出世間明即無明明即智明」と宣ひ、『俱舍論』の序分には淨慧を簡擇といつてゐる。これらの意に依れば所緣の境を明(智)かに簡擇(慧)分別するのが信である。故にその物體本質は智慧である。若し信心建立の自力の信ならば、自性の智を研磨してそれを信仰の自體とすれども、他力廻向の信心は決して自己性得の智能の用ではなく、彌陀の佛智を全領した佛智の靈用である。佛智が我本分の自性を照し